

平成23年度（平成22年度対象）

松島町教育委員会教育行政点検評価報告書

平成23年12月

宮城郡松島町教育委員会

～はじめに～

平成 19 年 6 月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、各教育委員会においては、毎年、教育行政事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を町議会に提出するとともに、公表することが規定されました。

松島町教育委員会は、効果的な教育行政の推進に資するとともに町民への説明責任を果たしていくため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 27 条の規定に基づき、平成 20 年度（平成 19 年度対象）から、点検及び評価を行い、教育に関する学識経験者の意見を付して報告するものとしています。

本報告書は、毎年策定する教育基本方針に基づく具体的施策や重点事業等の実施状況について点検及び評価を行い、学識経験者の意見を聴取したうえで、課題や今後の改善方策を明らかにするとともに効率的かつ効果的な教育行政の推進を図ることとし、点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表することにより、町民に対する説明責任を果たし町民に信頼される教育行政を推進するものです。

本報告書については、第 1 章として松島町教育委員会の会議について、第 2 章として平成 22 年度松島町教育基本方針と重点施策についてとりまとめました。また、第 3 章には学識経験者による意見として掲載させていただきました。

報告書の作成にあたっては、地域住民等の意見を踏まえ、よりよい報告書の作成を目指して随時改善を図っていきたいと考えています。

平成 23 年 12 月

宮城郡松島町教育委員会

関係法令

◎地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 27 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 3 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

－ 目次 －

第1章 教育委員会議

I 教育委員会会議	1
II 教育委員の研修	1
III 平成22年度松島町教育基本方針	5

第2章 平成22年度松島町教育基本方針と重点施策

I 学校教育の充実	6
1 やさしく、たくましい児童・生徒の育成	6
(1) 基礎・基本の定着と学力向上	6
(2) 心の教育の推進と道徳教育の充実	8
(3) 総合的な学習の時間の充実	10
(4) 体育・健康教育・食育の充実	12
(5) 安全教育・安全管理の推進	16
(6) 国際理解教育・外国語活動の充実	18
(7) 特別支援教育の充実	20
(8) ふるさと教育・環境教育・福祉教育・人権教育・情報教育の充実	22
(9) 一人一人を大切にする生徒指導の推進	24
(10) 特色ある学校づくりの推進	26
(11) 幼・保・小・中・高の連携の推進	28
2 教職員の資質の向上	30
(1) 教職員の研修の充実と実践的校内研究の推進	30
(2) 綱紀粛正の一層の徹底	32
(3) 教職員の選考管理と福利厚生と福利厚生の充実	32
(4) 移行措置に関する研修と先行実施	30
3 教育条件の整備	34
(1) 学校施設整備の整備と充実	34
(2) 教材・教具の充実と活用促進	34
4 防災教育の推進	36
(1) 地震等の災害に関する防災教育計画の充実	36
(2) 防災教育計画に基づいた学習指導の工夫	36
II 幼稚園教育の充実	38
(1) 基本的な生活習慣の指導の充実	38
(2) 心身の健康と安全教育の推進	38
(3) 仲良く触れ合える心をはぐくむ指導の充実	40
(4) 防災教育の推進	42
(5) 幼・保・小の連携の推進	44

(6) 幼稚園施設設備の整備と充実	4 6
(7) 特別支援教育の推進	4 8
(8) 子育て支援の推進	5 0
(9) 教職員の資質の向上	5 2
III 社会教育の充実	5 4
(1) 社会教育の推進体制の充実強化	5 4
(2) ライフステージにおける学習事業の充実	5 6
(3) 青少年健全育成とボランティア活動の充実	5 8
(4) 生き生きとした地域活動の推進	6 0
(5) 社会教育施設設備の整備と運用の充実	6 2
(6) 心の通い合う家庭づくりの啓発と支援	6 4
(7) 防災に関する啓発活動	6 6
(8) 留守家庭学級の充実	6 8
(9) 図書室機能の充実と読書活動の推進	7 0
(10) 地域交流センターの活用促進	7 2
IV 町民総スポーツの推進	7 4
(1) 子どもの体力向上とスポーツへの意識の高揚	7 4
(2) 高齢者・障がい者の健康寿命の延伸	7 6
(3) 松島からスポーツの発信	7 8
V 魅力ある地域文化	8 0
(1) 芸術文化の振興	8 0
(2) 文化財の保護と活用	8 2

第3章 学識経験者による意見

平成23年度（平成22年度対象）松島町教育委員会教育行政点検評価報告書について の意見書	8 6
---	-----

分野	教育委員会議
担当部署	学校教育班

対象事業

事業目的と概要

〈松島町教育委員会について〉

松島町教育委員会は5人の委員で構成されている。委員は、人格が高潔で教育、学術及び文化に関し、識見を有するものの中から町長が町議会の同意を得て任命する。

委員長は、委員の中から選挙され、教育委員会の会議を主宰し、委員会を代表する。

教育長は、教育委員の中から教育委員会が任命し、教育委員会の指揮監督の下に教育委員会の権限に属するすべての事務をつかさどる。また、これらの事務を処理するために、教育委員会に事務局が置かれる。

〈概要〉

① 教育委員会定例会・臨時会

会議の開催については、松島町教育委員会会議規則に基づき開催した。

② 教育委員会教育施設訪問及び研修等

町内の教育施設訪問を実施し、行事及び教育委員協議会研修会等へ参加した。

22年度の事業実施概要

①

ア) 定例会は、毎月1回、最終水曜日を基本として12回開催した。

イ) 会議内容は、定例会等の議事日程に基づくもので、報告事項として、一般事務報告では、教育委員会事務局及び教育機関の事務事業の状況を報告、教育長報告では、仙台教育事務所管内教育長会議内容、町内定例校長会・教頭会での各学校との情報交換、諸問題解決のため指示・指導助言を行ったこと等の報告が行われた。

ウ) 議事については、教育長に対する事務委任規則に基づき、教育委員会に案件を総数25件提出し、全議案承認された。教育委員会で所管する事業及び教育機関の状況について、適切な報告・議案の承認がなされた。

エ) 臨時会は、教育委員長が必要に応じて開催した。平成22年度においては、6月、1月、2月、3月の4回開催した。臨時会における議案を6件提出し、全議案承認された。

※ 平成22年度松島町教育委員会議開催内容及び結果については、別表参照のこと。

②

ア) 県教育委員協議会研修会、管内教育委員協議会研修会等に参加した。

イ) 松島町教育委員会行政視察研修として、福島県南相馬市教育委員会の視察を行った。

目的	南相馬市教育振興基本計画策定及び実施の経緯及び状況について先進地より学び、松島町教育振興基本計画内容及び方向性を検討する。 南相馬市文化会館及び図書館を視察し、生涯学習の拠点となる松島町中央公民館大規模改修の効果的な実施設計の一助とする。
日程	〈1日目〉 福島県南相馬市教育委員会にて研修 南相馬市民文化会館「ゆめはっと」視察 〈2日目〉 南相馬市中央図書館視察 南相馬市博物館視察

※ 平成22年度松島町教育委員会教育施設訪問及び研修等については、別表参照のこと。

事業の効果

- ①
ア) 教育委員会の設置目的である教育，学術及び文化に関する事務を合議制の独立した執行機関としての役割を果たすことができた。
- ②
ア) 教育振興基本計画について，先進地である福島県南相馬市の視察を実施し，計画策定に反映させるとともに，教育委員会の活性化を図ることができた。また，南相馬市文化会館及び図書館を視察し，生涯学習の拠点となる松島町中央公民館大規模改修の効果的な実施計画の一助とすることができた。

事業の課題・改善策

- ①
ア) 教育委員会のさらなる活性化を図るため，定例会においては，一般事務報告について，課題や目標及び進捗状況等詳細に説明し，適切な事務執行のため必要案件を速やかに提出し，審議を行っていきたい。
イ) 学校訪問，生涯学習施設の訪問により幼稚園・小学校・中学校及び所管する教育機関の事業実施状況の確認，指導助言を行い学校教育の充実，生涯学習の推進を図っていきたい。
- ②
ア) 教育委員研修等に積極的に参加し，各教育委員が課題の把握・情報の共有に努め，松島町における教育の課題を明らかにする。
イ) 平成 23 年度から 2 ヶ年で策定する松島町教育振興基本計画に，各教育委員研修の成果を反映させ，松島町教育振興基本計画をよりよいものとする。

平成22年度松島町教育委員会議開催内容及び結果

会議種別	日時及び場所	案件	結果
4月定例会	H22.4.28(水) PM1:58 中央公民館	議案第1号 松島町社会教育委員の委嘱(案)について 議案第2号 松島町学校評議員の委嘱(案)について	・議案は原案ど おり承認 ・PM4:02閉会
5月定例会	H22.5.27(木) PM2:00 中央公民館	議案第1号 宮城中央地区視聴覚教育協議会の廃止につい て 議案第2号 松島町学校給食センター管理運営に関する規 則の一部改正(案)について 議案第3号 松島町教育委員会補正予算(案)について	・議案は原案ど おり承認 ・PM3:06閉会
6月臨時会	H22.1.58(金) PM1:55 中央公民館	議案第1号 教育委員会事務局職員の任免について	・議案は原案ど おり承認 ・PM1:58閉会
6月定例会	H22.6.25(金) PM2:01 中央公民館	議案第1号 松島町学校給食センター運営審議会の委嘱 (案)について 議案第2号 松島町奨学金貸与事業運営委員会委員の委嘱 (案)について	・議案は原案ど おり承認 ・PM3:38閉会
7月定例会	H22.7.28(水) AM8:50 中央公民館	議案第1号 松島町勤労青少年ホーム運営委員会委員の委 嘱(案)について	・議案は原案ど おり承認 ・AM10:03閉会
8月定例会	H22.8.25(水) PM1:57 中央公民館	議案第1号 松島町都市公園条例の一部を改正する条例 (案)について 議案第2号 平成21年度教育費歳入歳出決算(案)について	・議案は原案ど おり承認 ・PM3:20閉会
9月定例会	H22.9.29(水) PM2:00 中央公民館	議案第1号 工事請負契約の締結について 議案第2号 条件附採用職員の正式採用に関する要綱(案) について	・議案は原案ど おり承認 ・PM3:43閉会
10月定例会	H22.10.27(水) PM1:59 中央公民館		・PM3:55閉会
11月定例会	H22.11.24(水) PM1:59 中央公民館	議案第1号 平成22年度(平成21年度対象)教育委員会教 育行政点検評価報告書について 議案第2号 松島町運動公園(管理事務所、多目的広場等) に係る指定管理者の指定について 議案第3号 松島町運動公園(温水プール施設)に係る指定 管理者の指定について 議案第4号 平成22年度教育費補正予算(案)について	・議案は原案ど おり承認 ・PM4:47閉会
12月定例会	H22.12.22(水) PM2:00 中央公民館	議案第1号 松島町運動公園(管理事務所、多目的広場等) に係る指定管理料の限度額の変更について	・議案は原案ど おり承認 ・PM4:36閉会
1月臨時会	H23.1.7(金) PM0:45 中央公民館	議案第1号 松島町運動公園(管理事務所、多目的広場等) に係る指定管理者の指定について 議案第2号 松島町運動公園(温水プール施設)に係る指定 管理者の指定について 議案第3号 松島町教育委員会補正予算(案)について	・議案は原案ど おり承認 ・PM1:06閉会
1月定例会	H23.1.26(水) PM2:00 中央公民館	議案第1号 松島町立幼稚園授業料減免に関する規則の一 部を改正する規則(案)について	・議案は原案ど おり承認 ・PM4:00閉会
2月臨時会	H23.2.22(火) PM1:59 中央公民館	議案第1号 県費負担教職員管理職の任免内申について	・議案は原案ど おり承認 ・PM2:20閉会
2月定例会	H23.2.22(火) PM2:30 中央公民館	議案第1号 平成22年度教育費補正予算(案)について 議案第2号 平成23年度教育費当初予算(案)について	・議案は原案ど おり承認 ・PM5:05閉会
3月臨時会	H23.3.23(水) PM1:59 中央公民館	議案第1号 教育委員会事務局職員及び教育機関の職員の 任免について	・議案は原案ど おり承認 ・PM2:15閉会
3月定例会	H23.3.23(水) PM2:20 中央公民館	議案第1号 松島町文化財保護委員の委嘱(案)について 議案第2号 松島町公民館分館補助金交付要綱の一部を改 正する要綱(案)について 議案第3号 松島町修学援助費支給要綱の一部を改正する 要綱(案)について 議案第4号 松島町特殊教育就学奨励費交付要綱の全部を 改正する要綱(案)について 議案第5号 松島町立幼稚園預かり保育実施要項(案)につ いて	・議案は原案ど おり承認 ・PM3:28閉会

平成22年度松島町教育委員会教育施設訪問及び研修等

日時	場所	教育施設訪問及び研修等
H22.4.1(木)	松島町役場	松島町立学校教職員宣誓式
H22.4.9(金)	町立幼稚園, 小中学校	松島町立幼稚園入園式 松島町立小中学校入学式
H22.5.15(土) H22.5.23(日)	町立幼稚園, 小学校	松島町立幼稚園, 小学校運動会
H22.5.26(水) PM1:30	白石市中央公民館	平成22年度宮城県市町村教育委員会協議会 定期総会
H22.5.27(木) AM9:00	第一小学校, 第一幼稚園 第二小学校, 第二幼稚園 手樽地域交流センター 松島フットボールセンター	第1回学校訪問
H22.6.7(月) AM10:30	岩沼市民会館	平成22年度仙台管内教育委員会協議会研修会
H22.6.24(木)	多賀城小学校	教科書展示会
H22.6.30(水) AM9:00	第五小学校, 第五幼稚園 品井沼干拓資料館 東部地域交流センター 学校給食センター 松島中学校	第2回学校訪問
H22.7.9(金) AM9:00	白石市文化体育活動センター	平成22年度東北六州市町村教育委員会連合会 教育委員・教育長研修会
H22.7.26(月) PM2:15	宮城県行政庁舎	平成22年度教育懇話会圏域別会議(県央圏域)
H22.7.28(水)～ H22.7.29(木)	南相馬市	平成22年度松島町教育委員行政視察研修
H.22.8.20(金) PM2:00	温水プール美遊	松島町教育講演会 「学齢期における虫歯予防」
H22.9.4(土)	松島中学校	松島中学校運動会
H22.9.29(水) AM10:00	東部地域交流センター他	第1回教育委員会教育施設等訪問
H22.10.1(金) AM10:00	七ヶ浜町役場	平成22年度仙台管内教育委員会役員会
H22.10.2(土)	松島第一幼稚園	松島第一幼稚園運動会
H22.10.16(土) H22.10.23(土)	町内小学校	松島町立小学校学習発表会
H22.10.28(木)	松島第一小学校	松島第一小学校体育館安全祈願
H22.10.29(金) AM10:00	富谷町役場	平成22年度仙台管内教育委員会協議会 教育委員研修会
H22.10.30(土) H22.10.31(日)	松島町中央公民館	第37回松島町町民文化祭
H22.11.8(月) PM1:00	仙台市民会館	平成22年度宮城県教育委員会・市町村教育委員会 教育懇話会全体会議
H22.11.24(水) AM10:00	扇谷他	第2回教育委員会教育施設等訪問
H22.11.24(水) AM12:00	松島町学校給食センター	松島地場産品推進給食試食会
H22.12.4(土)	松島第一幼稚園	松島第一幼稚園おゆうぎ会
H22.12.21(火) PM1:30	七ヶ浜町水道庁舎	平成22年度仙台管内教育委員会協議会 委員長部会研修会
H23.1.9(日)	松島町中央公民館	第62回松島町成人式
H23.2.3(木) PM1:00	KKRホテル「蔵王」	平成22年度宮城県市町村教育委員・教育長研修会
H23.3.24(木)	町内幼稚園, 小中学校	松島町立幼稚園卒園式 松島町立小中学校卒業式
H23.3.30(水)	松島町中央公民館	松島町立学校教職員離任式

平成22年度松島町教育基本方針と重点施策

歴史・文化の継承と創造

松島町民憲章の精神を踏まえ、松島人であることに誇りを持ち、健康で心の通う温かいまちづくりをめざし、町民の生涯にわたる学習の充実に努める。

生涯学習の推進

松島で生きて 松島を大切にし 豊かな心を育てる

I 学校教育の充実

個性豊かな人間形成ができる学校環境の確立
【夢と感動のある学校・花と緑と笑顔のある学校】

- 1 やさしく、たくましい児童・生徒の育成
 - (1) 基礎・基本の定着と学力向上
 - (2) 心の教育の推進と道徳教育の充実
 - (3) 総合的な学習の時間の充実
 - (4) 体育・健康教育・食育の充実
 - (5) 安全教育・安全管理の推進
 - (6) 国際理解教育・外国語活動の充実
 - (7) 特別支援教育の充実
 - (8) ふるさと教育・環境教育・福祉教育・人権教育・情報教育の充実
 - (9) 一人一人を大切にしている生徒指導の推進
 - (10) 特色ある学校づくりの推進
 - (11) 幼・保・小・中・高の連携の推進
- 2 教職員の資質の向上
 - (1) 教職員の研修の充実と実践的校内研究の推進
 - (2) 綱紀粛正の一層の徹底
 - (3) 教職員の健康管理と福利厚生への充実
 - (4) 移行措置に関する研修と先行実施
- 3 教育条件の整備
 - (1) 学校施設設備の整備と充実
 - (2) 教材・教具の充実と活用促進
- 4 防災教育の推進
 - (1) 地震等の災害に関する防災教育計画の充実
 - (2) 防災教育計画に基づいた学習指導の工夫

II 幼稚園教育の充実

みんな仲良く楽しい幼児教育の促進
幼・保・小の連携と指導の充実・次世代育成計画の活用と推進

- (1) 基本的な生活習慣の指導の充実
- (2) 心身の健康と安全教育の推進
- (3) 仲良く触れ合える心をはぐくむ指導の充実
- (4) 防災教育の推進
- (5) 幼・保・小の連携の推進
- (6) 幼稚園施設設備の整備と充実
- (7) 特別支援教育の充実
- (8) 子育て支援の推進
- (9) 教職員の資質の向上

III 社会教育の充実

誰もがいつでもどこでも学ぶことができる、自発的学習意欲に満ちたまちづくり

- (1) 社会教育の推進体制の充実強化
- (2) ライフステージにおける学習事業の充実
- (3) 青少年健全育成とボランティア活動の充実
- (4) 生き生きとした地域活動の推進
- (5) 社会教育施設設備の整備と運用の充実
- (6) 心の通い合う家庭づくりの啓発と支援
- (7) 防災に関する啓発活動
- (8) 留守家庭児童学級の充実
- (9) 図書室機能の充実と読書活動の推進
- (10) 地域交流センターの活用促進

IV 町民総スポーツの推進

スポーツを通して地域の活性化や地域コミュニティの形成
【松島町スポーツ振興計画の推進】

- (1) 子どもの体力向上とスポーツへの意識の高揚
- (2) 高齢者・障がい者の健康寿命の延伸
- (3) 松島からスポーツの発信

V 魅力ある地域文化

松島の歴史・文化を知ることによって松島を愛する心を育てる

- (1) 芸術文化の振興
 - ① 芸術文化活動の推進
 - ② 参加し創造する芸術文化活動の充実
- (2) 文化財の保護と活用
 - ① 文化財保護体制の整備と充実
 - ② 文化財に対する啓発促進
 - ③ 文化財の保存、愛護と活用の推進

分野	1 やさしく、たくましい児童・生徒の育成
担当部署	学校教育班

対象事業 (1) 基礎・基本の定着と学力向上

事業目的と概要

〈事業目的〉

【小学校】

基礎・基本の学力向上の徹底（移行措置含）と自ら学習する習慣の確立

個々の児童に応じた家庭，地域，関係機関と連携した支援の確立

【中学校】

基礎・基本の習得と学力向上を図る指導体制の確立

学習意欲の高揚と望ましい学習態度や習慣の形成

〈概要〉

【小学校】

① 『全校読書タイム』の実施と図書館の活用を通じた学び方の指導と徹底

② 児童の実態に応じた学習指導の工夫（少人数，TT*1，習熟度別指導）と個別指導の徹底

③ 支援を要する児童へのきめ細やかな対応の強化

【中学校】

① 基礎・基本の定着と習熟を図る「わかる授業」づくり

② 効果的な少人数指導と補充的学習の充実

③ 学習意欲を高め，家庭学習の習慣化を図る指導の工夫

④ 朝読書や「静思の時間」の推進及び規律と節度のある学習環境づくり

22年度の事業実施概要

【小学校】

①

ア) 朝に読書タイムを設けるなど読書指導に力を入れるとともに，学校図書の実用性に努め，図書室活用と読書意欲向上に努めた。

蔵書数の推移（年度末調べ）

（単位：冊，％）

学校名	H20（標準冊数達成率）	H21（標準冊数達成率）	H22（標準冊数達成率）
松島第一小学校	10,399（118.7）	10,938（124.9）	11,357（129.6）
松島第二小学校	6,110（109.9）	6,228（103.1）	6,541（108.3）
松島第五小学校	5,363（96.5）	5,312（95.5）	5,637（101.4）
松島中学校	12,238（104.8）	12,419（102.1）	12,917（106.2）
合計	34,110	34,897	36,452

②

指導形態	内容
少人数・習熟度別指導	算数科において実施
TT指導	補助教員等によるサポート
教科担当指導	5・6年の算数科において実施（松一小）

③

ア) 学習面で支援を要する児童に対して，教育補助員や担任以外が補助に入り指導を行った。

イ) 長期休業中に学習会を実施した。

ウ) 児童の実態を把握するために学力テストを実施した。

エ) 「家庭学習の手引き」の活用を促し，家庭学習が習慣化するよう取り組んだ。

【中学校】

②

ア) 朝学習「progress タイム*2」を実施したり，放課後や長期休業中に補充的な学習支援を行ったりした。

イ) 英語，数学における TT や少人数授業を展開した。

ウ) 少人数授業では，学習内容により習熟度別の編制を行い補充的学習や発展的学習を実施した。

③

ア) 「家庭学習計画表」の活用による，家庭学習の動機付けと実態把握に基づく指導をした。

④

ア) 「朝読書」を通じて一斉読書の時間を継続して行った。

イ) 一日を静かに目を閉じて始める「静思の時間」を実施した。

事業の効果

【小学校】

①

ア) 「読書タイム」を設けたことや図書室だよりの発行等の工夫をとおして、図書室の積極的な活用や読書量向上が図られた。

②

ア) 少人数，TT 指導は，一斉指導の時と違い，一人一人の児童と関わる時間が多くとれることで，理解度を把握しやすく，個に応じた指導ができる機会を設けることができた。特に下位群の児童への指導に効果的であった。

イ) 教科担任制は，複数の教師とのかかわりや教師の専門性を生かした授業となり，児童の学習意欲向上につながった。また，教材研究に時間を割くことができ，教材に工夫を加えることにより児童の興味と関心を高めることができた。教科担任制による指導は，中一ギャップの解消に効果を上げている。

③

ア) 学力テストを行うことによって，児童の実態を客観的に把握することができ，教師の指導法改善に結び付いている。

イ) 夏休みの学習会や補習については，児童一人一人に対して個に応じた指導を行う時間確保という点で有効だった。

ウ) 「家庭学習の手引き」の活用により，家庭での学習が習慣化されてきている。

【中学校】

②

ア) 「全国学力・学習状況調査」より国語 A において「話すこと・書くこと」は全国平均を 6.5 ポイント上回った。また，数学 A・B においても全国平均を上回った。

③

ア) 「松島町生活アンケート」より家庭での学習時間は，「1 時間以上」が 20 年度 30.3 %，21 年度 32.4 %，22 年度 33.0 % とわずかながら増加している。

事業の課題・改善策

【小学校】

①

ア) 読書量に個人差が見られるので，学級単位での取り組みを工夫するとともに，図書担当との一層の連携を図る。

②

ア) 校内研究では，学習形態（ペア学習，小グループ学習）の工夫は成果を上げたが，グループの変化やそこでの話し合いの時間確保に課題が残った。どんなねらいで，いつ取り入れていくかなどを考えていく必要がある。

イ) 少人数の効果をさらに上げていくために，等質のグループ学習だけでなく，習熟度別や課題別のグループ学習を推進していきたい。

③

ア) 家庭学習に関しては，取組への意欲や内容の面で児童の個人差が大きく，今後も児童や保護者に対して啓発を図る工夫が必要である。

イ) 補助教員による指導は大変有効であるが，支援が必要な児童数に対して補助教員の数が足りない。

ウ) できるだけすべての子どもが，個々の力に応じた指導を受けられる体制づくりを目指す。

エ) 学習のきまりや，ノート活用の指導等を全学年でさらに進めていきたい。

【中学校】

①

ア) 「全国学力・学習状況調査」の結果からは，特に数学において基礎の定着が図られ，成果を収めていることがわかった。しかし，国語の「書くこと」の面での課題が明らかになるなど，生徒の「表現する力」が不足していることが今後の課題であることがわかった。

②

ア) 生徒の家庭学習の状況は，あまり大きな変化が見られないことから，「家庭学習計画表」のさらなる運用上の工夫を進めるなどして，さらに働きかけを強めていかなければならないことがわかった。

分野	1 やさしく、たくましい児童・生徒の育成
担当部署	学校教育班

対象事業 (2) 心の教育の推進と道徳教育の充実

事業目的と概要

〈事業目的〉

【小学校】

知・徳・体の調和ある教育の推進

【中学校】

道徳教育及び食育や行動様式を基盤とした基本的生活リズムの形成

〈概要〉

【小学校】

- ① たてわり活動の充実による異学年との積極的交流
- ② 明るく元気なあいさつと返事ができる児童の育成

【中学校】

- ① 生き方や有るべき姿を求める道徳教育の推進
- ② 明るく元気なあいさつと返事ができる生徒の育成
- ③ 人とのかかわりと感動体験をもたらす学校行事の工夫
- ④ 環境美化と清掃の行き届いた学校づくり

22年度の事業実施概要

【小学校】

①

ア) 高学年が中心となり、イベントを計画・実施した。

学校名	実施回数	グループ数	内容
松島第一小学校	12	32	鬼ごっこ、ドッジビー、キックベース、室内ゲーム
松島第二小学校	23	10	鬼ごっこ、ドッジビー、長縄跳び、お弁当
松島第五小学校	43	6	花壇・農園栽培、収穫祭、清掃、駅伝、遊び

②

ア) 相手の立場を思いやって助け合い励まし合う態度を養うために、「あいさつ・返事」の振り返りカードを継続して活用した。

イ) 学校だよりでも心を育む実践を紹介するなど、保護者や地域への啓発にも努めた。

【中学校】

①

ア) 道徳推進教諭を中心とした、道徳教育計画の立案と実施

イ) 「生き方」を問いかける道徳の授業の展開

②

ア) あいさつ運動の励行、生徒会による呼びかけの実施

③

ア) 運動会、合唱コンクールなどでの学年、学級、縦割り活動を通じた生徒の協力体制の確立

④

ア) 生徒会専門委員による毎朝の奉仕活動の実施

イ) 全校生徒による「ごみ0運動」の実施

ウ) 普段の清掃の時間における指導の徹底

エ) 学期末の大掃除の徹底

事業の効果

【小学校】

①

- ア) 日常生活の中でも異学年同士で遊ぶなどの姿が見られるようになってきた。
- イ) 6年生全体に、全校の先頭に立つという意識の高まりが見られ、低学年の世話を進んで行う頼もしい姿が多く見られるようになってきている。
- ウ) 朝会や児童会主催の集会活動において、静かに相手の話を聞く態度が育ってきている。

②

- ア) あいさつを自分から進んでする児童が次第に増えてきた。また、「目を見てあいさつ」が定着してきた。
- イ) 地域の方々との交流などを学校だよりで知らせたことにより、世代間交流やそのことへの啓発が図られた。

【中学校】

①

- ア) 「全国学力・学習状況調査」から「将来の夢や目標を持っていますか」の設問に対し、「当てはまる」の割合が県より 12.2 ポイント、全国より 12.4 ポイント上回った。
- イ) 「人の気持ちが分かる人間になりたいと思いますか」の設問に対し、「当てはまる」の割合が県より 6.8 ポイント、全国より 5.1 ポイント上回った。

事業の課題・改善策

【小学校】

①

- ア) 異学年交流の良さが発揮される場面を拡大していく。
- イ) 異年齢集団での活動については、年間計画の内容吟味や、実現可能な活動内容について模索していく。

②

- ア) 校内でのあいさつはよくなってきているが、家庭内や地域の方へのあいさつをさらに徹底する。
- イ) 「正しいものを正しいとわかる」ことに加え「課題に正対する姿勢の育成」を指導の重点として、苦手意識を克服しようとする、自分の行動に責任をもつことなどを学校生活全般で指導・支援することとする。

【中学校】

①

- ア) 生徒の道徳性はおおむね育ってきていると感じられる。特に、将来の夢や希望を持っている生徒が多いことは大きな成果である。

②

- ア) あいさつについては、校内では大きな声でのあいさつがしっかりできている。今後の課題として、地域に出たときに自ら進んであいさつすることができるように指導していく。
- イ) より多くの場であいさつができるように、生徒会のあいさつ運動の拡大を図る。
- ウ) 学校や部活動等、校内でのあらゆる場合でのあいさつを奨励し、「大きな声で」「はっきり」「明るく」を意識させるようにする。
- エ) 地域の方々に気軽にあいさつができるように、地域行事への積極的参加を図る。

分野	1 やさしく、たくましい児童・生徒の育成
担当部署	学校教育班

対象事業 (3) 総合的な学習の時間の充実

事業目的と概要

〈事業目的〉

【小学校】

地域の力を生かす教育の推進と地域との連帯・融和
文化の継承，発展，創造に貢献する教育の推進

【中学校】

地域の特色を生かした教育活動の推進
地域文化財の保護と活用に対する意識の啓発
地域文化との積極的なかかわりと参加，創造への啓発

〈概要〉

【小学校】

- ① 生活科，総合的な学習の時間等における農業，林業，水産業，観光業にかかわる体験学習と史跡実地調査活動等の実施
- ② 外部講師（ゲストティーチャー）やボランティアの積極的活用

【中学校】

- ① 松島の自然，産業，歴史を学ぶ総合的学習「WAVE タイム*3」の実践
- ② 郷土「松島」を「知る」「発信する」「提案する」教育活動の実践

22年度の事業実施概要

【小学校】

①

総合的な学習の時間における主な学習テーマ

学校名	3年次	4年次	5年次	6年次
松島第一小学校	松島の海探検隊	松島町の福祉	バケツ稲を育てよう	見つめよう わが町松島
松島第二小学校	まつしまを知ろう	まつしまを探ろう	まつしまを見つめ直そう	まつしまを考えよう
松島第五小学校	地域に学ぼう (菊作り)	地域に学ぼう (菱取り踊り)	松島の森林・林業	わたしたちの 町づくりプラン

②

ア) 地域の方に講師を依頼し，スイカやメロンの栽培，菊作り，菱取り踊り，しめ縄作りなど地域の人材を活用した活動を実施した。

【中学校】

①②

学期	1学年	2学年	3学年
1学期	農村体験学習	職場体験学習	修学旅行（自主研修）
	保健・安全学習	保健・安全学習	保健・安全学習
2学期	課題解決学習	課題解決学習	課題解決学習
	キャリア教育 (職業調べ，自己を知る)	キャリア教育 (上級学級調べ)	キャリア教育 (進路の決定，進路説明会)
3学期	キャリア教育 (職業調べ，自己を知る)	キャリア教育 (上級学級調べ)	キャリア教育 (進路の決定，進路説明会)
		修学旅行事前学習	

事業の効果

【小学校】

①

- ア) 松島水族館，磯崎漁協，松島観光協会の方々に協力をいただき，多くの体験的な活動を行うことができた。(松一小)
- イ) 各学年が発達段階に応じた学習テーマを設定し，ふるさと松島に対する理解を深め，わがまち松島の魅力を子どもたちの目線で再確認することができた。
- ウ) 自ら課題を見つけ，自ら学ぶ体験活動をとおり，課題解決学習の「基礎」や「学ぶ力」の育成を目指すことができた。

②

- ア) ゲストティーチャーからの指導は，児童の学習に対する興味・関心を高め，主体的な学習活動の推進に大きな効果をもたらした。
- イ) 児童にとっては地域のゲストティーチャーとのよい交流の機会となり，学習としての活動だけでなく，心の教育の充実にもつながっている。
- ウ) 学習発表会や町民文化祭では，その年度による個性がうかがえる発表が見られた。

【中学校】

①②

- ア) 「全国学力・学習状況調査」から『総合的な学習の時間』の授業で学習したことは，普段の生活や社会に役立つと思いますか」という設問に対し，「当てはまる」「どちらかと言えば当てはまる」と答えた生徒の割合は，県より 1.6 ポイント，全国より 6.7 ポイント上回った。
- イ) 課題解決学習の発表の持ち方に課題があり，目下，改善策を探りながら実践している。

事業の課題・改善策

【小学校】

①

- ア) 児童が主体的に活動できる計画を推し進めるとともに，“ふるさと松島”を様々な角度から見つめるような単元の工夫をしていきたい。
- イ) 協力をいただいている諸機関，諸団体をリストアップし，継続的に支援をいただけるよう理解を求めていきたい。
- ウ) 「志教育*4」と関連づけた取組を考える。
- エ) 体験的な活動には意欲的に取り組むが，自ら課題を設定する力が不足がちである。そのため，年間指導計画を見直し，学年ごとの主題を精選する。

②

- ア) 成果を広範囲に生かせるようにするためにも，地域にいる指導者の人材発掘が必要である。

【中学校】

①②

- ア) 生徒の学習に対する意欲や取り組み内容は評価できるが，課題追究の結果をまとめたり表現したりする力に課題がある。校内研究の副主題を「学んだことを表現する力を伸ばす指導過程の工夫を通じて」とし，授業研究の中でまとめる力や表現力をつける工夫をしていきたい。

分野	1 やさしく、たくましい児童・生徒の育成
担当部署	学校教育班

対象事業 (4) 体育・健康教育・食育の充実 (体育・健康教育)

事業目的と概要

(事業目的)

【小学校】

体育・健康教育・食育に関する指導の充実

心身ともに健康な生活を送るために必要な正しい知識・習慣・態度の育成

【中学校】

心身の健全な発達や健康の保持増進

(概要)

【小学校】

① 運動に親しみ自ら身体を鍛える活動の推進

② 規則正しい生活の習慣化と疾病やけがを予防する指導の充実

【中学校】

① 心身の健全な発達や健康の保持増進等についての理解を深め、運動に親しむ態度の育成

② 健康に関する自己管理意識の高揚

③ 日常生活の基本的な食事の在り方と望ましい態度の育成

22年度の事業実施概要

【小学校】

①ア) 全校でマラソンや長縄跳びなどに取り組んだ。また、一輪車や竹馬、縄跳びなどの推進活動を実施した。

イ) 全国体力・運動能力・運動習慣等調査の実施

全国体力・運動能力・運動習慣等調査結果 (対象：小学5年生)

種目	年度	H20			H21			H22		
		全国平均	県平均	町平均	全国平均	県平均	町平均	全国平均	県平均	町平均
握力(男子) kg		17.01	16.94	15.09	16.96	16.94	15.51	16.91	16.81	15.92
握力(女子) kg		16.45	16.62	15.93	16.35	16.55	17.27	16.37	16.40	15.25
50メートル走(男子) 秒		9.39	9.54	9.67	9.37	9.49	9.77	9.38	9.53	9.69
50メートル走(女子) 秒		9.64	9.75	9.80	9.64	9.72	9.74	9.65	9.78	9.63
立ち幅跳び(男子) cm		153.95	149.30	147.42	153.64	149.91	148.75	153.44	149.41	148.07
立ち幅跳び(女子) cm		145.74	141.21	141.12	145.11	142.06	145.52	145.20	140.63	143.49
ソフトボール投げ(男子) m		25.40	25.79	24.39	25.41	25.95	24.63	25.26	25.18	25.51
ソフトボール投げ(女子) m		14.86	15.04	14.69	14.62	14.73	15.80	14.58	14.33	16.00

※松島町スポーツ振興基本計画において重要視している種目についてのみ掲載

②ア) 県スポーツ健康課主催の体力・運動能力向上サポート研修に参加し、「宮城の子ども達の体力の実態と元気アップエクササイズ」「体力・運動能力アップメニュー」の研修を受けた。

イ) 各種検診や新体力・運動能力調査結果をまとめ、学校医からの指導助言等をもらいながら、児童の健康増進を図った。

【中学校】

①ア) 体育的行事や運動部活動などを通じて、体を鍛えることや、運動する楽しさを味わわせる。

イ) 教科としての保健体育科として、持久力や調整力・敏捷性を高めるため、導入時に目的に応じた補助運動を実施させることに重点を置いて指導した。

ウ) 全国体力・運動能力・運動習慣等調査の実施

全国体力・運動能力・運動習慣等調査結果 (対象：中学2年生)

種目	年度	H20			H21			H22		
		全国平均	県平均	町平均	全国平均	県平均	町平均	全国平均	県平均	町平均
握力(男子) kg		30.05	30.28	27.35	29.82	30.25	28.86	29.70	30.25	30.37
握力(女子) kg		24.24	24.24	21.64	23.98	23.98	22.53	23.88	23.91	23.07
50メートル走(男子) 秒		8.06	8.07	8.12	8.05	8.06	7.97	8.04	8.06	7.96
50メートル走(女子) 秒		8.89	8.90	8.99	8.90	8.92	8.97	8.90	8.97	9.03
立ち幅跳び(男子) cm		195.32	195.93	189.71	194.62	195.37	190.01	195.37	196.60	184.38
立ち幅跳び(女子) cm		166.66	166.46	161.44	166.02	165.46	154.70	166.63	166.09	159.36
ソフトボール投げ(男子) m		21.30	20.72	20.55	21.27	20.91	20.47	21.23	20.69	20.54
ソフトボール投げ(女子) m		13.56	13.19	14.22	13.40	13.01	13.31	13.29	12.55	13.40

※松島町スポーツ振興基本計画において重要視している種目についてのみ掲載

- ②ア) 保健講話（生活習慣病，歯の健康）を通じて健康に関する生徒の興味・関心を高めた。
- イ) 健康診断の結果等をフィードバックし，自身の健康について考えるきっかけとした。
- ウ) 「保健だより」発行，掲示物の作成・掲示による啓発活動を行った。

事業の効果

【小学校】

①

- ア) 運動を好んで行う子どもが多く見られるようになり，休み時間には進んで校庭で遊ぶ姿が増えてきた。
- イ) 全国体力・運動能力・運動習慣等調査の実施により，児童の体力・運動能力の現状及び課題を客観的に把握・分析することができた。さらに，結果をふまえ，日々の授業の中でポイントを絞った補強運動などができた。
- ウ) 全国体力・運動能力・運動習慣等調査の結果より，全体的に国・県の数値を下回るが，ソフトボール投げにおいて男女ともに国・県の数値を上回っている。また，握力においては，男女ともに平成 20 年度から年々数値が上昇してきている。

②

- ア) 学校保健委員会では，健康診断や体位測定などの結果を踏まえ意見交換がなされ，児童の全体的な傾向をつかむことができた。また，専門的な立場から，児童の健康増進に係る指導を受けることができた。
- イ) 保護者アンケートの実施や委員会活動を通じての指導により，適切な生活リズムの定着や風邪予防の意識を高めることができた。
- ウ) 歯磨き指導・薬物乱用防止教室・栄養のバランスについての指導を行ったことで健康に関する意識の向上が見られた。

【中学校】

①

- ア) 運動部活動については，郡中総体において 5 つの部が優勝するなど大きな成果を挙げている。
- イ) 全国体力・運動能力・運動習慣等調査の結果より，全体的に国・県の数値を下回るが，男子の 50 メートル走，女子のソフトボール投げにおいて国・県の数値を上回っている。また，握力においては，男女ともに平成 20 年度から年々数値が上昇してきている。

②

- ア) 検診後の受診率は以前より高くなってきている。特に，歯科検診後の受診率の向上が見られた。
- イ) 生徒の欠席者数は，昨年と比較し少なくなっており，やや効果を上げてきている。

事業の課題・改善策

【小学校】

①

- ア) 「体力・運動能力調査」の集計結果の分析をし，全国や県との比較を参考にしながらトータル的な体力づくりを進めていきたい。
- イ) 児童の興味・関心をひき，なおかつ体力増進につながるような効果的な準備運動・補強運動を考えていく必要がある。
- ウ) 児童や保護者が日常的に意識して運動の機会を増やしていくことができるような方策も必要であると考えます。

②

- ア) 歯科衛生士による歯科指導とともに，栄養士と連携した食育指導を系統的に継続して実施していきたい。
- イ) 家庭学習の時間の確保とともに，はやねの習慣をつけさせるように指導の重点化を図る。

【中学校】

①

- ア) 持久力向上のための全校活動を実施する。

②

- ア) 検診後の受診状況改善のための保護者への啓発を引き続き行っていきたい。
- イ) 生徒の健康・安全に対する興味・関心を高める施策を今後も継続していきたい。

分野	1 やさしく、たくましい児童・生徒の育成
担当部署	学校教育班，給食センター

対象事業 (4) 体育・健康教育・食育の充実 (食育)

事業目的と概要

〈事業目的〉

【小学校】

体育・健康教育・食育に関する指導の充実

心身ともに健康な生活を送るために必要な正しい知識・習慣・態度の育成

【中学校】

心身の健全な発達や健康の保持増進

【給食センター】

児童生徒の心身の健全な発達と食生活の改善を図り，栄養バランスの摂れた食事の提供により，成長期にある児童生徒の健康の保持増進と体位の向上に寄与する。また，食育基本法の趣旨を踏まえ「はやね，はやおき，あさごはん」の徹底を図り，食事を通じて豊かな人間関係や協調性，感謝の心を養う。

〈概要〉

【小学校】

① 規則正しい生活の習慣化と疾病やけがを予防する指導の充実

【中学校】

① 心身の健全な発達や健康の保持増進等についての理解を深め，運動に親しむ態度の育成

② 健康に関する自己管理意識の高揚

③ 日常生活の基本的な食事の在り方と望ましい態度の育成

【給食センター】

① 発育期にある児童生徒にバランスの摂れた栄養のある食事を提供し，健康増進を図るため，国の栄養摂取基準に沿いながら，季節や行事食，地場産品を取り入れる等，創意工夫した献立作成に努めた。

② 食の安心安全を図るため，地場産品の利用や，アレルギー児童生徒への対応，食育の推進として授業時間を利用して食に関する指導を行った。

22年度の事業実施概要

【小学校】

①ア) 「はやね・はやおき・あさごはん」の指導を繰り返し行った。また，朝会や児童集会を通じて健康や安全に関する指導・啓発活動を行った。

イ) 保健福祉センターや給食センターの協力を得て，口腔衛生指導・食に関する指導を実施した。

【中学校】

③ア) 日常の指導を通じて，基本的な食事のあり方と望ましい態度の指導を行った。

【給食センター】

①②ア) 給食回数は通常，幼稚園が165回，小学校が175回，中学校1～2年生が168回，中学校3年生が163回実施しているが，平成22年度は東日本大震災の影響により1回～4回減少した。実提供数は207,980食である。

イ) 地場産品の利用については，宮城県産の「ひとめぼれ」をはじめ，松島町産の「トマト」「豆腐」「味噌」「おから」「梅干し」「藻華」の，農水産物を活用した給食を児童生徒に提供した。また，松島産の利用促進を図るため，平成21年度に引き続き「じゃがいも」「白菜」，平成22年度は「ねぎ」「人参」「大根」を使用するなど農水産物を活用した給食を児童生徒に提供した。さらに試行的に「環境保全米」も使用した。特に平成22年11月24日は地場産推進デーとして，環境保全米を始め9品目の地場産を使用した給食を提供した。

地場産使用状況

《野菜》

(単位：kg)

	平成21年度			平成22年度		
	総使用量	地場産使用量	使用割合	総使用量	地場産使用量	使用割合
じゃがいも	3,603	770	21.4 %	3,324	998	30.0 %
白菜	1,359	658	48.4 %	1,211	477	39.4 %
大根	1,467	-	-	1,418	256	18.5 %
人参	3,237	-	-	3,063	28	0.9 %
ねぎ	1,205	-	-	1,336	915	68.5 %
主要8品目	17,034	1,428	8.4 %	16,241	2,674	16.5 %

《その他》

(単位：k g 梅干し・トマトは個)

	平成 21 年度	平成 22 年度		平成 21 年度	平成 22 年度
環境保全米	-	110	梅干し	1,300	1,120
豆腐	2,488	2,678	トマト	2,462	2,539
味噌	568	509	藻華	12	4
おから	71	37			

ウ) アレルギー児童生徒への対応として、献立表の他に詳細な成分配合表を配布した。

食育の推進として、小学生を対象にした栄養士による講話や、授業時間を利用した食に関する指導の実施、学校給食を理解していただくために、各幼稚園・小学校の保護者を対象にした試食会(親子との給食)を開催した。

エ) 物資の調達に関しては、産地や物資成分表によりチェックするとともに、検収時にも検品し安心・安全な食材を使用した。

オ) 親子での給食試食会

松島第二幼稚園、松島第五幼稚園の保護者

松島第一小学校1年生、松島第五小学校1年生と3年生の保護者

カ) 栄養士による食育指導

松島第二小学校の全校児童(2回)

松島第一小学校3年生の児童(各クラスの授業時間毎に2回)

松島第五小学校1年生から6年生の児童(各学年の授業時間毎に5回)

事業の効果

【小学校】

①ア) 保護者アンケートの実施や委員会活動を通じての指導により、適切な生活リズムの定着や風邪予防の意識を高めることができた。

イ) 歯磨き指導・薬物乱用防止教室・栄養のバランスについての指導を行ったことで健康に関する意識の向上が見られた。

【給食センター】

①②ア) 6月の食育月間や11月の「みやぎ食育推進月間」には、地場産品を多く活用し、児童生徒に興味・関心が高まり好評であった。平成22年11月24日の地場産推進デーには、小学校にて地場産品の展示や生産者との給食試食会を開催し、児童と生産者の交流が図られた。

イ) 食育指導や調理方法の工夫などにより残食や好き嫌いの減少傾向が見られた。

残食数の割合 (単位：%)

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
主食	6.7	7.3	6.3
牛乳	4.7	2.8	2.6
主菜	13.4	5.4	7.1
副菜	11.1	13.3	10.2
汁物	10.4	10.9	8.5

事業の課題・改善策

【小学校】

①ア) 歯科衛生士による歯科指導とともに、栄養士と連携した食育指導を系統的に継続して実施していきたい。

イ) 家庭学習の時間の確保とともに、はやねの習慣をつけさせるように指導の重点化を図る。

ウ) 栄養素を意識した給食のメニュー掲示を行うなど、日常的な意識の向上を図る取り組みを行う。

【中学校】

②ア) 生徒の健康・安全に対する興味・関心を高める施策を今後も継続していきたい。

【給食センター】

①②ア) 地場産品については、松島町産の豆腐を継続して使用していくほか、松島産の野菜を使用するなど、活用を増やすとともに、安心・安全でバランスの摂れた栄養のある食事が出来る献立作成に努めていきたい。

イ) アレルギー児童生徒への対応については、学校給食担当者会議など各学校と連携を図り、今後も継続して対応していきたい。

ウ) 食育の推進では、栄養士による講話を実施した小学校が2校と前年度より1校の増となったため、学校の協力を得て全小学校での実施を図っていきたい。

エ) 物資の調達に関しては、今後においても関係機関と連携しながら、食品問題などについては情報収集に努めていきたい。

分野	1 やさしく、たくましい児童・生徒の育成
担当部署	学校教育班

対象事業 (5) 安全教育・安全管理の推進

事業目的と概要

〈事業目的〉

【小学校】

安全について必要な事柄を理解し、安全な行動がとれるようにする。

学校環境や学校生活等において、事故の原因となるような要因を早期に発見し、事故の防止と児童の安全確保に努める。

【中学校】

日常生活における安全のために必要な事柄を実践的に理解させ、自他の生命を尊重し、安全な生活を送ることができる態度や能力を養う。

〈概要〉

【小学校】

- ① 学校行事（保健安全的行事）や学級活動（保健安全に関する授業）における実践的指導
- ② 安全確保と危機管理体制の強化

【中学校】

- ① 日常生活における事故災害の原因及び現状についての理解と安全に行動できる生徒の育成
- ② 自他の生命を尊重し、学校や社会の安全に進んで協力し、奉仕する生徒の育成

22年度の事業実施概要

【小学校】

①

ア) 学校行事や学級活動における実践的指導

事業	内容
交通安全教室	塩釜警察署と松島交通安全指導隊の指導による歩行訓練、自転車教室
登校指導	週1回程度、職員による登校指導を実施
集団下校訓練	児童と職員による下校時の安全確保・安全確認
不審者侵入避難訓練	職員の不審者への対応等実践的な訓練の実施
交通安全指導パトロール	月1～2回、職員が自家用車により学区内を巡視
地域防災スクールモデル事業	総務課や地区自主防災会などとの協力による訓練等の実施
企業によるあんしん教室	不審者対応を学ぶ教室（松一小）
水難事故対策	長期休業前等に全校集会・学級活動、学校だよりにより指導

イ) スクールガードリーダーによる各小学校周辺の巡視活動を77回実施した。また、学校ボランティアに対する指導をした。

ウ) 学校ボランティアによる巡視活動により交通安全対策や不審者対策を行った。

②

ア) 校舎内外の施設・設備の安全点検を定期的（月例・日常点検）に実施し、環境の安全確認・点検を実施した。

【中学校】

①

ア) 消防署指導のもと6月に地震対応の避難訓練、11月に火災対応の避難訓練を実施した。

イ) 6月の避難訓練では濃煙体験、11月の避難訓練では避難ばしごを活用した避難訓練を行った。

ウ) 月に1度の教職員による安全点検を徹底して実施した。

事業の効果

【小学校】

①

ア) 登下校時における指導・巡視は、事前対策として効果的であった。特に、職員による登校指導や学校ボランティアの方々の児童への声かけ、地区子ども会の方々のあいさつ運動は、児童に歩行の仕方を指導する場であり、交通安全や不審者対策、明るい社会づくりに役立っている。

イ) 企業による「あんしん教室」は、低学年向けに作られた不審者に出会った時の対処法を具体的に指導する内容であり、「いかのおすし」を実践的に学べる機会とすることができた。本物のガードマンによる指導は児童にとって大変効果的であった。(松一小)

②

ア) 学区内の危険箇所の把握は、これまでの危険箇所マップで指定された箇所のみでの指導にとどまらず、PTAからの情報提供により新たな危険箇所を発見・指定することにより、それに基づいた巡視の実施や学級における児童への指導が可能となり、大変効果的であった。

【中学校】

①

ア) 安全点検で確認した要修理箇所には、迅速に対応できるようになってきているので、今後も徹底していきたい。

事業の課題・改善策

【小学校】

①

ア) 専門機関の協力を得、様々な体験ができるような避難訓練の計画をしていきたい。

イ) 継続的な訓練を通して、いざというときの対応姿勢を指導していきたい。

ウ) 指示を聞き従うことはよくできるが、児童自らが自身の安全を守るという意識を高めていくことがさらに必要である。様々なケースを想定した安全教育を行う。地域での安全意識を高めるため、地域との一層の連携を図る。

②

ア) 安全管理に対する保護者の意識が高く、学校評価では「学校での安全体制はまだまだである」とのご意見を頂戴している。

イ) よりきめ細かな情報提供を行い、保護者や地域住民と連携のとれる体制を確立していきたい。

ウ) 家庭生活の中での徒歩や自転車での安全な通行・外での遊びについて安全意識の定着を図って実践力を身に付けさせていきたい。

【中学校】

①

ア) 避難訓練の工夫：津波を想定した二次避難の訓練の実施
教師の指示のない場面設定での避難訓練の実施

イ) 防災教育の徹底：「まっしま防災学」の見直し→「総合的な学習の時間」の中での位置づけ
・避難訓練を「防災学」の中に位置づける。
・大津波を想定したハザードマップ作りを行う。
・生徒が自ら身を守る意識を育てる防災教育とする。
・「いざという時」のための備蓄体制を作る。

ウ) 日常の中での危機管理対策を整える。
・交通安全、不審者対策、学校事故防止について

分野	1 やさしく、たくましい児童・生徒の育成
担当部署	学校教育班

対象事業 (6) 国際理解教育・外国語活動の充実

事業目的と概要

〈事業目的〉

【小学校】

各国，各界の人材の活用と生涯学習の基盤となる教育の推進
高度情報化，国際化等に対応する教育の推進

【中学校】

地域理解から国際理解への意識づくり

〈概要〉

【小学校】

① 総合的な学習の時間における ALT*⁵や外国人留学生を活用しての国際理解教育，外国語活動（英語教育）の充実

【中学校】

- ① 国際人としての「人権の尊重」と「共生」についての理解の育成
- ② 国際人としての自国の文化や異文化に対する理解の育成
- ③ 国際人として他国の人々と積極的にコミュニケーションを図ろうとする意欲・能力の育成

22年度の事業実施概要

【小学校】

①

- ア) 新学習指導要領の趣旨に則り，1～4年生は創意の時間として，5・6年生は外国語活動の時間として年間指導計画を作成した。
- イ) 各学年，ALT を活用したり，インターネットを活用したりして「国際理解活動」を行った。
- ウ) 全学年で，国際理解教育や外国語活動の授業提供を行い，全職員で検討会を実施した。
- エ) ALT や視聴覚機器の活用のため，外部講師を招聘するなどして職員研修を行った。

【中学校】

①②③

実施学年	内容
第1学年	事項や郷土の文化と歴史・伝統について理解するとともに，他国の文化や歴史についても興味・関心を持ち，広い視野に立った相互理解の基礎を培う。
第2学年	社会の仕組みや人々の暮らしを知り，その相違点と共通点を理解すると共に，他国の文化を尊重する態度と信頼し合う心を育て，ともに生きていこうとする意欲を育む。
第3学年	国際人としての自覚を持ち，国際的視野に立って物事を捉え，積極的に他国の人々とかかわりながら，人類が共存できる世界の実現に努力していこうとする意欲と態度を育てる。

事業の効果

【小学校】

①

- ア) ALTとの授業は、児童にとって英語活動への意欲を高めるものとなった。
- イ) 特に英語に興味を示すようになり、ALTとも積極的に会話するようになった。
- ウ) いろいろな国々の掲示物は、視覚に訴え、外国への関心を高めた。
- エ) 高学年の外国語活動は、次年度への（移行）足がかりとなった。
- オ) 新年度に向けて年間指導計画を作成できた。
- カ) 外部講師を招聘して行った夏季休業中の実技研修や「電子黒板*」の操作法研修を通して指導方法の工夫・改善を行うことができた。

【中学校】

①②③

- ア) ALTとの交流を通じ、異文化理解を図る場の設定ができた。
- イ) 教科の中での国際理解教育を意識することができた。
- ウ) 国際理解のための自国文化のより深い理解を推進することができた。

事業の課題・改善策

【小学校】

①

- ア) 完全移行に伴う、外国語活動の指導計画を立案する。
- イ) English room の学習環境を整備する。
- ウ) 低・中学年において、どのような内容でどの程度時間を確保したらよいかなど今後の課題である。
- エ) 外国語活動中核教員研修に参加した教員を軸に、独自の国際理解教育を創り上げていきたい。
- オ) 「英語ノート」の活用について研修を深めていきたい。
- カ) ALT の効果的な活用を引き続き進めるとともに、「電子黒板」などの視聴覚機器の積極的な活用を図るようにしていきたい。

【中学校】

①②③

- ア) 英語だけでなく、あらゆる教科・領域の中での国際理解教育を推進する。そのために、教科・領域の国際理解にかかわる箇所を抽出し、焦点化した学習を行うようにする。
- イ) 「総合的な学習の時間」特に修学旅行において、国際都市東京を実感することにより異文化理解につなげていきたい。
- ウ) 「松島町」を理解することにより、自国文化への理解を深め国際人としての基本である自国理解を進めていきたい。

分野	1 やさしく、たくましい児童・生徒の育成
担当部署	学校教育班

対象事業 (7) 特別支援教育の充実

事業目的と概要

〈事業目的〉

【小学校】

自立と共生を目指す特別支援教育の充実

【中学校】

障がいをもつ生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高める。

〈概要〉

【小学校】

- ① 一人一人に応じた個別指導計画を作成し、個に応じた支援の方法検討と工夫を行う。
- ② 就学指導・特別支援委員会等において、個別の支援を要する児童の共通理解を図るとともに適切な就学指導を行う。

22年度の事業実施概要

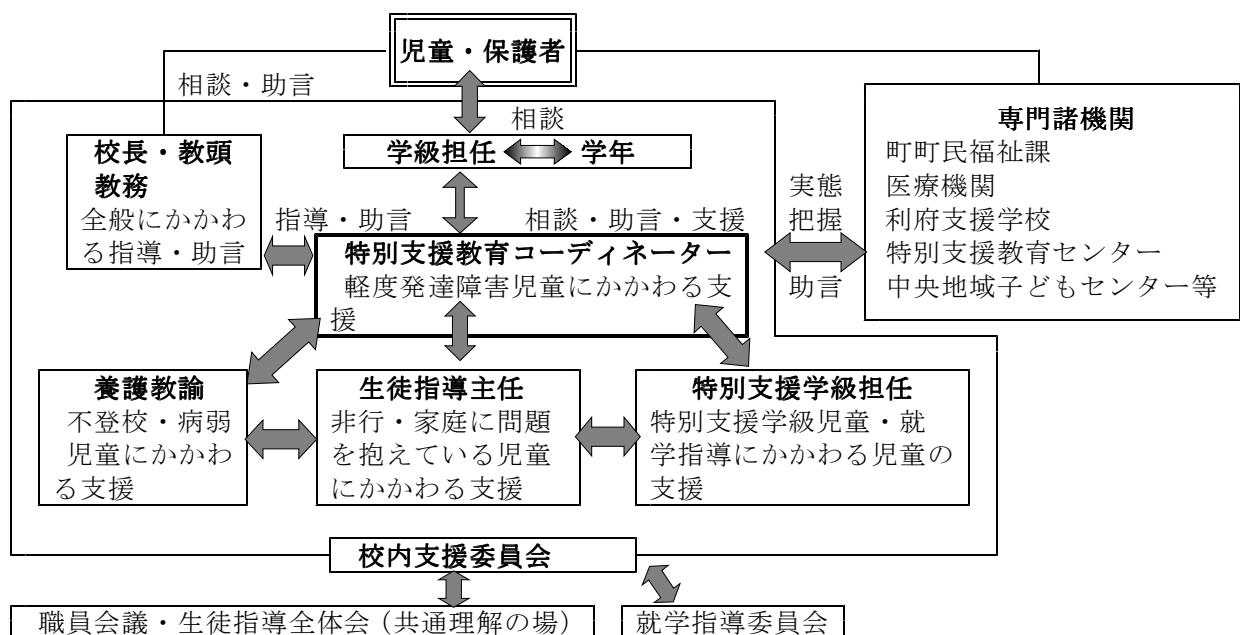
【小学校】

- ①
 - ア) 学習障害のある子どもを通級指導や普通学級で学習させていく取り組みを行った。
- ②
 - ア) 松島町特別支援連携協議会作成の指導記録簿に基づいた記録簿の作成を行った。
 - イ) 気になる児童の発見に努めるとともに、職員会議及び定例打合せ会での情報交換を通して指導の具体等について話し合った。

【中学校】

- ア) 特別支援コーディネーターのもとでの、個別の支援計画と個別の指導計画の作成
- イ) 普通学級の中での支援が必要な生徒の確認と個別の支援計画の作成
- ウ) 特別支援学級の指導内容
 - ・ 基本的な生活習慣の育成
 - ・ 社会生活に必要な基礎的・基本的な知識や技能を身に付ける
 - ・ 障がいに応じた自立した社会生活を送ることができる能力を育てる
 - ・ 協力学級との交流の機会を増やし、社会性を培う
 - ・ 集団とのかかわりの中でコミュニケーション能力の向上を図る

校内支援体制組織および諸機関との連携



事業の効果

【小学校】

①

- ア) 町からの教育補助員の配置は、学習面や生活面で支援を必要とする児童にとって大きな支えとなった。
- イ) 個々の子どもがもっている学習や生活行動の課題を少しずつではあるが克服するようになってきた。その結果、集団に慣れたり、かかわり合ったりしながら学習する様子が見られた。
- ウ) 特別支援学級での指導により児童が落ち着いて学習に取り組む姿が見られ、大きな成果を挙げることができた。
- エ) 特別支援コーディネーターや担任以外の職員が気になる児童への個別指導にあたるなど指導の具体化を図ることで個別的な支援を行うことができた。
- オ) 保護者や関係機関と連携して個別の支援計画を作成することができた。

②

- ア) 学習面や行動面で特別な教育的支援が必要な児童であるか否かを、学級担任だけで判断するのではなく学校として検討することができた。
- イ) 特別な支援を要する児童が増えてきているが、職員における共通理解を図り、組織的な支援をすることができた。
- ウ) 町で指導記録簿の様式が統一され、それに基づく記録簿の作成が始まった。

【中学校】

- ア) 特別支援学級の生徒においては、集団とのかかわりの中で、コミュニケーション能力は徐々に高まりを見せている。
- イ) 支援が必要な生徒への支援計画については、まだ途上であり、今後様式の統一を図りながら作成していく。
- ウ) 特別支援コーディネーターのもと、普通学級における支援の必要な生徒の洗い出しと支援計画の作成が進んだ。

事業の課題・改善策

【小学校】

①

- ア) 特別支援を要する児童の指導計画を立案し、一人一人の子どもに応じた指導体制の充実を図る。
- イ) 特別支援学級在籍児童の進路も見据えた中・長期的な指導の検討を行う。
- ウ) 「ともに学ぶ」という観点から学んだ「相手を思いやる心」を児童に伝えていきたい。

②

- ア) 教育的支援を要する児童の保護者や担任・関係機関と今後もさらに連携して、必要な支援をしていく必要がある。
- イ) 特別支援教育について、理解が十分でない保護者がいるので、保護者への啓発を図るとともに、地域ぐるみの支援体制を構築する。
- ウ) 指導記録簿による記録の累積を今後とも図っていきたい。
- エ) 気になる児童への継続した取り組みを、特別支援コーディネーターが中心となった情報交換を行いながら職員間の共通理解を図ったり必要に応じて諸検査等を行ったりする。

【中学校】

- ア) 支援が必要な生徒への個別の指導計画を早急に作成する。
- イ) 交流学級との学習を推進してきたことにより、特別支援学級の生徒達と通常学級の生徒達の交流が生まれているので、これを助け合いまで高めていきたい。
- ウ) 教科を通じた多くの教師との触れ合いの中で、それぞれの生徒が個性を発揮できるようにしたい。

分野	1 やさしく、たくましい児童・生徒の育成
担当部署	学校教育班

対象事業 (8) ふるさと教育・環境教育・福祉教育・人権教育・情報教育の充実

事業目的と概要

【小学校】

- ①ふるさと教育
地域の文化に親しみ、様々な人とのかかわりを通し、郷土を大切にしようとする態度を育てる。
- ②環境教育
学校教育活動全体の中で、児童の発達段階に応じて人間と環境とのかかわりについて理解させ、関心を高めようとする。
- ③福祉教育
様々な差別や偏見をなくし、自他の生命と人権を尊重する態度を育てる。
- ④人権教育
異文化や多様性を容認する「共生の心」と豊かな心を培い、思いやりの心を育てる。
- ⑤情報教育
情報機器活用についての基礎的理解を育成する。

【中学校】

- ①ふるさと教育
地域素材の教材化と地域の人材を生かした学習活動を工夫する。
- ②環境教育
自宅や地域、通学路等身近な環境の保全に目を向けさせ、その向上に努めようとする意識を育てる。
- ③福祉教育
種々のボランティア活動に参加し、思いやりの心と実践的態度を育成する。
- ④人権教育
家庭や地域社会と連携を図りながら人権尊重の意識を高め、一人一人を大切にしたい温かい人間関係を育成する。
- ⑤情報教育
インターネットの危険性を知らせ、情報の判断力やモラルについて考える力を育てる。

22年度の事業実施概要

【小学校】

領域	活動名	指導・活動場面
ふるさと教育	町たんけん わたしたちの松島 松島の海探検隊、見つめようわが町松島	生活科 社会科 総合的な学習の時間 学校行事
環境教育	みどりの時間、ごみ0運動、清掃活動 環境を考えよう、自然愛・環境保全 稲・野菜を育てよう	学校行事、総合的な学習の時間 社会科、道徳、生活単元
福祉教育	あいさつ運動、募金活動 社会への奉仕・勤労	学校行事・児童会活動 道徳、社会奉仕
人権教育	思いやり・親切 基本的人権の尊重	道徳 社会科
情報教育	パソコンを使おう、パソコンに慣れよう インターネットで調べよう	総合的な学習の時間 社会科、理科、音楽、図工、生活科

例)松島第一小学校指導内容

【中学校】

それぞれ教科との関連を図りながら、生徒会組織を活用することによって生徒達の意識の向上を図っていく。

事業の効果

【小学校】

- ア) 生活科・総合的な学習の時間の中で学年の発達段階に応じた地域学習を実施したことにより、地域への興味・関心を高めることができた。同時に、地域の持つ良さや特性を再認識し、郷土を愛する心を育てることができた。
- イ) 「人間」「自然」「社会」との触れ合いや体験を通して、ふるさと「まつしま」への理解を深めたり、生き方を考えたりすることができた。
- ウ) 花壇の整備や農作業、地域の伝統芸能体験などを通して、地域について深く知り、進んでかかわろうとする意欲を高めることができた。
- エ) 自然に親しみ、豊かな心情を養い、進んでよりよい環境をつくろうとする態度を育成することができた。
- オ) 松島町社会福祉協議会の協力により、地域の高齢者や学校支援者とのかかわりを通して、思いやりや感謝の気持ち、誰とでも仲良くしようとする心が育った。
- カ) コンピュータ、ビデオ、テレビ、新聞など各種メディアの特性を理解し、適切な活用法を知るとともに、有害情報が存在することをふまえて、学習に必要な情報を選択する必要性を理解させることができた。

【中学校】

- ア) 総合的な学習の時間における学習の中で、松島と他の地域の共通性や相違点を理解させることができた。
- イ) 奉仕的な活動を通じて、地域への貢献や福祉への関心を高めることができたので、今後も継続していきたい。

事業の課題・改善策

【小学校】

- ア) 児童会を中心に「あいさつ運動」の日常化を進める。
- イ) 地域人材を開発・活用していくために、保護者や地域からの情報を集約し、ふるさと教育に生かす。
- ウ) 辞書や図鑑などからの情報収集能力の低下が見られるので、図書館教育担当と協力し、目的に合った本の有無を調べたり、必要な書籍を新規購入したりする。また、図書館の配置を工夫して、使いやすさを向上させる。
- エ) 旧三小学区、旧四小学区の特徴ある環境を生かす活動が実施されつつあるので、今後、さらに計画を充実させていきたい。(松二小)
- オ) 学校を取り巻く環境と子どもに体験させたい内容を吟味しながら時数等を考える。
- カ) 体験的な活動を通じて自ら課題を見つけ、調べ活動に発展させるような指導法の工夫を進める。
- キ) 年間指導計画の見直しにより活動の精選を図るとともに、地域に住む様々な方々への理解を深めさせるようにする。

【中学校】

- ア) 地域の人材を生かした活動には至らなかった。地域の人材についての情報を集め、様々な面で生かせるように準備しなければならない。
- イ) 生徒会活動の活性化により、「福祉」や「人権」、「緑化」などへの意識の高まりを持たせるようにしたい。
- ウ) 教科の中でのそれぞれの教育課題の精選に努めることによって、目標に迫りたい。

分野	1 やさしく、たくましい児童・生徒の育成
担当部署	学校教育班

対象事業 (9) 一人一人を大切にする生徒指導の推進

事業目的と概要

〈事業目的〉

【小学校】

学習や行事などに積極的に参加し取り組もうとする態度を育てる。また、日常生活における基本的生活習慣を身に付けさせ、個性の伸長を図るとともに社会的な適応力を育てる。

【中学校】

積極的な生徒指導の推進

〈概要〉

【小学校】

- ① 基本的生活習慣の継続的な指導
- ② 全職員による情報交換及び指導状況、指導方法の定期的確認
- ③ 教育相談、アンケート調査の実施
- ④ PTA、地域組織等との連絡会の開催

【中学校】

- ① 信頼と共感の人間関係、望ましい集団づくりと集団活動の推進
- ② 気力・体力・個性を伸ばす適切な部活動運営
- ③ 望ましい基本的生活習慣・行動様式の確立

22年度の事業実施概要

【小学校】

- ①
 - ア) 全職員で子どもたちを見ていくための生徒指導会議を定期的に行った。
 - イ) 朝会のたびに職員が持ち回りで全校児童に指導を行い、基本的生活習慣・態度の育成を図った。
- ②
 - ア) 職員会議の中で一定の時間を確保して校内生徒指導連絡協議会を開催した。
- ③
 - ア) 「なやみアンケート」(年3回)や「いじめアンケート」(年2回)などを実施した。
- ④
 - ア) 家庭訪問、学級懇談などを通して、保護者との教育相談をし、保護者との連絡を密にして指導の一貫性を図った。
 - イ) 学校評議員、児童委員・民生委員との連絡会を計画的に実施した。

【中学校】

- ①
 - ア) 学年学級経営の充実を図る → 共感的人間関係の醸成 → 日々の触れ合いが作り出す信頼関係
 - イ) 学校行事に積極的に取り組ませ、ともに活動しながら自己の責任を果たさせる。
 - ウ) 不登校生徒への支援 → 校内での居所の確保 → 登校へのステップアップ
- ②
 - ア) 部活動で連帯感を高め、共通の目標に取り組ませる
- ③
 - ア) 授業の中での生徒指導の強化 → 学習習慣の確立 → 分かる授業が育てる自己存在感
 - イ) 道徳、特活との効果的な連携 → 自己決定の場の設定 → 生き方の指導による自己実現

不登校児童生徒数の状況 (単位：人，%)

	平成 21 年度			平成 22 年度		
	国	県	町	国	県	町
小学校	22,652 (0.32)	400 (0.31)	2 (0.29)	22,327 (0.32)	—	3 (0.45)
中学校	104,153 (2.89)	2,022 (3.02)	27 (7.25)	100,105 (2.77)	—	15 (4.36)

※ 括弧内は、(不登校児童生徒数÷総児童生徒数×100)

※ 平成 22 年度の県データについては、調査データなし

事業の効果

【小学校】

①

ア) 目を見てあいさつの意識付けが図られたり言葉遣いに気を付けたりするようになるなど、毎月の生活目標を活用した指導を行うことができた。

②

イ) 会議を通じて児童理解に努めるとともに教職員と児童との良好な人間関係を確立し、一人一人の特性が発揮できるような支援を行うことができた。

③

ア) 日常生活を通して日々の児童の変化を鋭敏にとらえるように努めるとともに、定期的なアンケート調査や保護者面談等により情報収集を積極的に進めることができた。

イ) アンケート調査により見つかった人間関係の小さなトラブルなどの指導を行うことができた。

④

ア) 生徒指導にかかわる機関・団体との連携を密にし、情報の収集、交換はもとより、児童への指導や問題行動等の未然防止にかかわる活動等においても、できるだけ協力を得ながらより効果的な方法を工夫した。

【中学校】

①

ア) 「全国学力・学習状況調査」より「学校で友人に会えるのはうれしいと思いますか」という設問に、「当てはまる」と答えた生徒は、県より 7.0 ポイント、全国より 5.8 ポイント上回った。

イ) 生徒の実態に応じて、相談室等での別室登校を行ったことで、不登校生徒が減少した。今後もきめ細かい声かけをするなど個別指導を行っていききたい。

②

ア) 「全国学力・学習状況調査」中の「難しいことでも、失敗を恐れなくて挑戦していますか」という設問に、「当てはまる」と答えた生徒は、県より 7.2 ポイント、全国より 7.3 ポイント上回った。また、「自分には良いと思えるところがありますか」という設問に、「当てはまる」と答えた生徒は、県より 6.8 ポイント、全国より 7.3 ポイント上回った。

事業の課題・改善策

【小学校】

①

ア) あいさつや言葉遣いなどの指導を継続して行うとともに、生活目標についての指導を毎月確実に行う。

イ) 犯した過ちに対して、正直に名乗れないとか謝ろうとしないなどの姿がやや見られたので、公正さについての指導を継続して行う。

②

ア) 職員会議で報告される校内の生徒指導部会での内容や児童の対応等への共通理解を図る必要がある。

イ) 情報交換や共通認識による効果的な生徒指導の実施を心がけていきたい。

③

ア) 生徒指導は、早期発見と早期対応が必要不可欠であるので、アンケートやチェックリスト表などの内容や実施方法を検討していく必要がある。

イ) 保護者が家庭において、子どもの何らかのサインをキャッチしたとき、すぐに学校に相談に来校する姿勢がまだまだ少ない。

④

ア) いじめ問題対策委員会での内容を広く伝える方法を工夫する。

イ) 学校、保護者、関係機関等からの参考意見や情報の収集に努めていきたい。

【中学校】

①

ア) 生徒は、学校生活の中で、望ましい人間関係を築きながら満足感のある生活を送られていると考えられる。

イ) 不登校生徒への支援体制は、担任への負担が重くなりがちである。支援チームを組織しながら担任を孤立させずに、指導に当たっていききたい。

分野	1 やさしく、たくましい児童・生徒の育成
担当部署	学校教育班

対象事業 (10) 特色ある学校づくりの推進

事業目的と概要

【一小】

地域・環境など、松島第一小学校ならではの特性を生かし、健康で活力と創造性に富む人間性豊かな児童の育成をめざす。

- ① 体験活動を主体とした「松島」に根ざした教育活動の推進
- ② 総合的な学習の時間の充実
- ③ 外国語活動、外国文化体験を通じた国際理解教育の充実
- ④ 体育の授業を核とした体力づくりの推進と食育の充実
- ⑤ 「みどりの時間」の活動による自然愛護意識の形成の推進

【二小】

児童一人一人にきめ細やかな指導に当たるとともに、自立と共生を目指した特別支援教育の充実を図る。

- ① 通級指導、TT、少人数指導などの計画的実施
- ② 特別な支援を必要とする児童への継続的な指導の場と指導体制の充実
- ③ 望ましい人間関係の育成を目指した異学年集団による活動の充実
- ④ 学校行事や児童会活動等における縦割り活動の積極的導入

【五小】

地域の特色を生かし特色ある学校づくりを行うために、開かれた学校・地域力活用の推進を行う。

- ① 地域人材を生かした体験活動を充実させる。
- ② 学校ゆかりの作詞家青木存義氏の作品に親しむ活動を推進する。
- ③ 地域と密着した伝統ある活動を実践する。

【松中】

松島中学校の教育目標を具現化するために、それぞれ特色を持たせた教育活動を展開する。

22年度の事業実施概要

【一小】

- ア) 「みどりの時間」を年3回実施し、校内の美化に努めた。
- イ) 第4学年の「ごみゼロ運動」において、学校周辺の清掃活動を行った。

【二小】

- ア) 単元ごとの到達度の低かった児童や希望者を対象に放課後や長期休業中に「寺子屋タイム」を実施した。また、通級指導教室において、LD*⁷等の障がいのある児童を支援した。
- イ) 全校児童を8グループに分け、グループ昼食会、持久走大会の応援、長縄跳び大会等の各種行事で縦割り活動を行った。また、毎週金曜日の朝の活動に「たてわり活動」を位置づけた。

【五小】

- ア) スイカやメロンの栽培、菊作りなど、地域人材を生かした体験活動の充実を図った。
- イ) 地域出身の作詞家（青木存義氏*⁸）の唱歌に親しませることで愛校心を育てる教育を推進した。
- ウ) 豊年踊り、菱取り踊り、しめ縄づくりなど地域の伝統文化に触れることで郷土愛をはぐくむ取組を行った。

【松中】

- ア) 規律と節度のある学校生活
 - ・「静思の時間」と「朝読書」
- イ) 地域と連携した教育活動
 - ・総合的な学習の時間における「WAVEタイム」（町内における調査・体験活動の実施）
 - ・「ごみ0運動」における全校奉仕活動（町内3ヶ所で清掃活動を展開する。）
 - ・「まつしま防災学」
 - ・職場体験学習（2年）
 - ・特別支援学級における町内合同学習会

事業の効果

【一小】

- ア) 除草や石拾いの活動を通して、身近な自然の環境に触れ、自分たちの生活が自然と深くかかわっていることに気づくことができた。
- イ) ごみの収集と分別の活動を通して、環境の中でのものの連鎖や循環などについて考え、環境を大切にしようとする心情を高めることができた。

【二小】

- ア) 障がいのある児童や特別な支援が必要な児童への偏見が減り、優しく手を差しのべる場面が多く見受けられるようになった。
- イ) 上学年は、下学年の面倒を見る経験を経るごとに、上学年としての意識と態度が育ってきた。また、下学年の児童は、高学年の児童への親しみが増し、信頼関係が育ち始めている。

【五小】

- ア) 自分から進んで植物の水やりなどの世話をする児童が多く見られ、大事に育てようという意識が高まってきた。
- イ) お年寄りとの交流ではお年寄りに対する尊敬と他者を思いやる心を感じとることができた。いろいろな方々と積極的にかかわりをもったことで、人の心の温かさ、優しさに触れることができ、お礼の手紙を書く活動に発展した。
- ウ) 青木存義氏の唱歌を各学級や音楽朝会での練習を経て学習発表会で披露したことで、学校の誇りを感じさせることができた。
- エ) 菱取り踊りやしめ縄づくりなど伝統文化を受け継ぐ思いもろかがあることができ、郷土愛を育む一助になった。また、五小学区子ども会育成会が中心となり開催された「どじょうの会」により、竹とんぼ作りなど伝承遊びを中心としたお年寄りと子どもたちの交流会を実施することができた。

【松中】

- ア) 「静思の時間」「朝読書」は、一日の始まりを静かに迎え学校生活を落ち着きのあるものに行っている。
- イ) 「総合的な学習の時間」における「WAVE タイム」は、町内における調査活動をメインとし、生徒の課題意識を喚起するものとなっている。
- ウ) 「まつしま防災学」は先の震災において生徒が冷静に避難する心の礎になった。
- エ) 「職場体験学習」により、生徒の職業観はより具体性を帯び、3年次の進路選択に役立っている。
- オ) 「運動会」「合唱コンクール」等の学校行事は、生徒の連帯感を高め、学校生活をよりよくするものとなっている。
- カ) 部活動、特に運動部活動は毎日の厳しい練習により、生徒の克己心を高め各部活動の県大会等での活躍を含め大きな成果を上げている。

事業の課題・改善策**【一小】**

- ア) 栽培する植物や栽培方法、管理を学年ごとに確認する必要がある。
- イ) 学年の実態に応じた活動内容や場所、時間等を工夫する必要がある。
- ウ) 植物を育てるための生育環境や用具の整備と充実に努める。
- エ) 地域の人材を生かしながら、見通しをもって継続的に取り組む。

【二小】

- ア) 教師間の連絡・相談の時間をとることがなかなか難しく、勤務時間が過ぎてからの話し合いになることが多かった。
- イ) 縦割り活動の時間を確保することが次第に難しくなっている。
- ウ) 意図的・計画的な指導を長いスパンで行えるよう緻密な計画を立てるように心がける。

【五小】

- ア) 体験活動を単発に終わらせず継続的に行うことで、「人とかかわる」「よりよい生き方をもとめる」「社会での役割を果たす」志教育の推進につながると思う。ゲストティーチャーの活用の工夫など効果的な指導の在り方を探っていきたい。
- イ) 青木存義氏の唱歌は、今後とも歌うレパトリーを増やしながら取り組む。
- ウ) 学区の子ども会育成会なども協力しながら、さらにふるさとを愛し定住しようという心を育てる取組を推進する。

【松中】

- ア) 「総合的な学習の時間」における「WAVE タイム」の課題の深め方に一層の工夫を要する。
- イ) 「まつしま防災学」は先の震災を受け、さらに実用的なものへと進化させなければならない。
- ウ) 「職場体験学習」はその受け入れ先について、町や商工会の全面的な協力を取り付け、体験できる職場の多様性を持たせたい。
- エ) 授業時数の確保のための行事の精選が叫ばれる中、よりその目的を絞った形で学校行事を継続させて行かなければならない。
- オ) 部活動は、その活動が過重にならないように、時間と活動内容をさらに精選し、より効率的なものを目指していきたい。
- カ) 学校評価アンケートと「松島の教育」の重点目標をリンクさせ、より客観的な評価データを得られるよう工夫していきたい。

分野	1 やさしく、たくましい児童・生徒の育成
担当部署	学校教育班

対象事業 (11) 幼・保・小・中・高の連携の推進

事業目的と概要

〈事業目的〉

幼・保・小・中・高の連携による指導の充実

〈概要〉

- ① 小学校と幼稚園の行事合同開催
- ② 異校種間での相互授業参観・相互訪問の実施
- ③ 幼・保・小・中連絡会の実施

22年度の事業実施概要

〈概要〉

- ①
 - ア) 運動会、学習発表会等に幼稚園のプログラムを組み込んで開催したり、避難訓練を合同で実施した。
- ②
 - ア) 指導主事訪問時の相互授業参観や学習参観会を実施した。
 - イ) 幼・保・小の交流活動を実施した。
 - ・ 小学生が園児との交流活動のために、幼稚園の遊び道具や遊具を確認する。
 - ・ 小学生が幼稚園を訪問して、園児と一緒に遊ぶ。
 - ・ 幼稚園児が小学校を訪問して、一緒に工作をする。
 - ・ 幼稚園児が学校を訪問して、一緒に絵本を読む。
 - ・ 幼稚園と保育所の幼児が学校を訪問し、小学校の授業の様子を見学すると同時に、児童と一緒に授業を受ける。
- ③
 - ア) 新1年生の就学にあたって幼稚園や保育所と連絡会を開催し、児童一人一人について情報交換を行い、学級編成及び生活・学習指導の参考とした。
 - イ) 中学校への進学にあたって連絡会へ担任等を派遣して情報交換を行った。
 - ウ) 生徒指導関係での情報交換の場（学警連）を積極的に活用した。

事業の効果

- ①
ア) 行事の中で児童が幼稚園児に配慮する姿が見られ、異校種での交流をもつことができた。
- ②
ア) 学習の様子を見合うことにより、相互の共通した児童理解につながった。
イ) 児童が幼児との交流を思い浮かべながら、交流活動の計画を立てる姿が見られた。
ウ) 交流活動をすることで、幼児児童が自然にコミュニケーションがとれるようになっていた。
エ) 幼稚園児にとって、小学校で一緒に授業を受けたことで、小学校に対する意識が向上したと思われる。
- ③
ア) 昨年度入学した児童の様子を知らせることで、今後の指導に生かせる情報交換ができた。また、次年度入学予定の幼稚園・保育所等の様子を聞くことで、学級編成及び生活指導の参考とすることができた。
イ) 今年度卒業予定児童の確実な引継ぎができるとともに、昨年度入学した生徒の情報交換をすることで、今年度中学校入学児童への生活・学習指導の参考とすることができた。

事業の課題・改善策

- ①
ア) 避難訓練について、避難だけでなく引き渡しなどについても合同でできるような体制作り（緊急メール斉配信ソフトへ幼稚園児の家庭も組み込むなど）を進める。
- ②
ア) 保育所との交流活動は、移動に時間と車等の手配があるため、1回の実施となった。（松一小）
イ) 交流活動については、教科等の時数確保のため今後も検討・改善していかなければならない。
- ③
ア) 幼稚園・小学校の立地条件を生かして、日常的な情報交換が行えるような体制作りを行う。
イ) 校内生徒指導連絡協議会の中で、幼稚園からの情報や園児についての情報も交換するようにする。
ウ) 連携のための話し合いの時間を確保することが難しいため、各校種の連絡・調整を図る場を設定する。
エ) 取り組みの効果を職員で共有し、連絡会等での情報交換、交流活動の継続のための検討・改善を図って行くことが必要である。

分野	2 教職員の資質の向上
担当部署	学校教育班

対象事業 (1) 教職員の研修の充実と実践的校内研究の推進 (4) 移行措置に関する研修と先行実施

事業目的と概要

〈事業目的〉

【小学校】

積極的な自己研鑽と参加，共有する教職員研修の推進
新学習指導要領の完全実施に備えた研修を実施しスムーズな移行を行う。

【中学校】

指導力向上を図る校内研修及び実践的校内研究の推進
平成 24 年度からの完全実施に備え，教育課程及び年間計画の整備を進める。

〈概要〉

研修の形態	内容
全体研修(研究)	共同研究，講習会，生徒指導，伝達講習，実技研修，職員レクリエーションを行う。
学年研修	専門職としての資質の向上のため，学年内の教師全員が共通の目標に向かって組織的，具体的に研修を行う。
教科別研修	共同研究との関連を保ちながら，教科指導の充実を図る。 (教材・教具の効果的な活用，備品の整理と管理等)
個人研究	専門職としての成長と，社会の一員としての自己のあり方を見つめ，授業の改善，教材の開発，指導理論の確立を目的として，主体的で自主的な研修にする。 研修の成果を他に広めたり，指導助言を受けたりできるように，研究発表，作品発表，自己教材の紹介等の機会をもつ。

新学習指導要領完全実施を見据えた指導計画の編成と実施

22 年度の事業実施概要

【小学校】

- ア) 平成 23 年度からの新学習指導要領の実施にともない外国語活動指導力向上研修を実施した。
- イ) 外部講師（登米市立浅水小教頭 丸田浩之氏）を招聘した外国語研修会を実施した。（松五小）
- ウ) 教員の研修の場を数多く設定し，研修で得た内容について全職員で共有した。
- エ) 校外での研修内容の伝達講習会を行い，研修内容を共有した。
- オ) 移行期間中に先行実施できる教科等については，内容の共通理解を図り確実な実施に努めた。
- カ) 新教育課程説明会へ積極的に参加し，校内伝講会を実施した。
- キ) 各学年における年間指導計画の中に，移行措置にかかわる内容について明記し，その実施状況を確認した。

【中学校】

- ア) 研究授業の企画と実施
- イ) 授業参観カードの記入による，研究授業参加体制の確立
- ウ) 「研究のまとめ」の発行
- エ) 選択教科の学校選択化による，24 年度からの教科へのスムーズな移行
- オ) 年間指導計画の朱書きによる訂正作業
- カ) 移行措置に伴う情報の収集

事業の効果

【小学校】

- ア) 外国語活動授業指導力向上研修を計画的に実施することで、外国語活動の基礎理論を学び、日々の実践に生かすことにつながっている。
- イ) 外部講師から実技も交えた講話をいただき、研修を深めることができた。
- ウ) 校外での研修内容の伝達講習会を行い、研修内容を共有しあうことができた。
- エ) 救急蘇生法及び、不審者侵入対策研修会を実施し、教職員の危機意識を高めることにつながっている。
- オ) 授業に意欲的に臨む子どもたちの姿が見られ、理解力も向上してきた。
- カ) 教員が相互に授業を提供し、検討会を行いよりよい授業について話し合った結果、教員一人一人の力量が少しずつ増している。
- キ) 新学習指導要領の移行期間の学習内容について、漏れのないように点検しながら、計画通り実施することができた。
- ク) 新学習指導要領に基づく年間指導計画を完成させ、必要とされる教材備品を選定し整備した。

【中学校】

- ア) 数学科において、県の「学力向上サポート事業」の指定を受け、研究に取り組み、他の教科も含め全職員での研修を行ったことにより授業力向上に効果があったと考える。
- イ) 保護者による評価：「学校は、わかりやすい授業に努めたり、学習習慣を身に付けさせるための宿題の工夫など、生徒の学力向上に努めていますか」という設問では、「よい」「どちらかというといよい」が前年比+ 13.5 ポイントとなった。

事業の課題・改善策

【小学校】

- ア) 教材研究を十分にすることができないような多忙な時期の研究授業だった教師もいた。開催時期等を検討していく必要がある。
- イ) 共通理解の方法や時間の確保を指導過程にどう取り入れていくか工夫していきたい。
- ウ) 手だての有効性についてもっと深く検証できるような時間配分や方法についてさらに工夫していきたい。
- エ) 計画的な研修会の実施を通し、さらに、教師一人一人の指導力の向上を図っていきたい。
- オ) 教職員が研修を行う時間の確保が難しかった。
- カ) 校内研修をさらに深め、分かる授業の工夫に全職員で取り組みたい。
- キ) 児童が自分の考えを表現できるように、語彙を豊かにするための国語の研究を行う。
- ク) 学力向上サポートプログラム事業による授業づくりを通して研修を深める。
- ケ) 新学習指導要領に基づく年間指導計画に朱書きを加えながらより詳細な計画を作成し、年間指導計画の充実や改善を図る。
- コ) 新学習指導要領に基づく教育活動について研修を深めるとともに、指導にあたっての環境整備の再確認を行う。

【中学校】

- ア) 教育課程の移行はスムーズに進んでいる。
- イ) 平成 24 年度からの新学習指導要領の全面实施に向け、年間計画の改定作業に継続して取り組む。
- ウ) 授業力の向上を目指し、教職員全員が最低 1 回の研究授業の実施を目指す体制づくりを図りたい。
- エ) 新学習指導要領についての研修を深め、平成 24 年度の完全実施に向けた体制づくりを平成 23 年度内に完了させたい。
- オ) 「学力向上サポートプログラム」の成果を、数学科だけでなく各教科に広げられるように引き続き努力したい。

分野	2 教職員の資質の向上
担当部署	学校教育班

対象事業	(2) 綱紀肅正の一層の徹底	(3) 教職員の健康管理と福利厚生 of 充実
事業目的と概要		

〈事業目的〉

教育公務員としての責任と自覚・服務規律の確保，モラルの向上に努め，信頼される教職員としての態度を身に付ける。

教職員の健康管理と福利厚生 of 充実を図り，健全な職場環境作りに努める。

〈概要〉

- ① 職員間の「報告・連絡・相談」の徹底を図り，相互の意思の疎通を高める。さらに，信頼される教師になるためにも，繰り返し不祥事の防止と根絶を呼びかける。
- ② 信用失墜行為の防止を，職員会議のみならず，事多く職員に啓発していく。
- ③ 職員間で楽しく談笑できる環境の整備，報告等の徹底をする。
- ④ 職員服務規程の遵守のための確認を繰り返し行う。
- ⑤ 出・退勤時刻調査・時間外勤務時間調査を行い，勤務時間の適正化を図る。
- ⑥ 教職員健康診断などによって教職員の健康状態を把握し，適切な措置を講じる。
- ⑦ 労働安全衛生管理体制を推進する。

22 年度の事業実施概要

- ア) 職員会議や打合せ等で，具体的な事例を挙げながら，教職員の服務規律について確認し合った。
- イ) 信頼の確保のために，職員で作成した目標や「飲酒運転根絶運動の日」を職員室に掲示し，常に確認した。
- ウ) 「職員の服務管理に当たって留意すべき 7 つのポイント」を参考にして職員の状態を把握するようにした。
- エ) 教育公務員としての自覚を促すよう管理職から指導をしたり，「宮城の教職員として」へ署名をさせたりした。
- オ) 出勤・退庁時刻の確認表を作成し，時間外勤務の実態把握と健康管理に努めた。
- カ) 職員の健康診断（人間ドック等含む）を実施し，診断結果に応じて再検や通院加療などを進めた。
- キ) セクシャルハラスメントへの対策マニュアルの確認とセクハラ防止担当の周知を行った。
- ク) 職員間のコミュニケーションを図り望ましい人間関係を構築したり，職場への不適應状態を早期に発見し適切な対応をとるなど日常の健康管理に努めた。

事業の効果

- ア) 全体の場で服務規程について確認し合うことで、服務規律遵守に対する個々人の自覚や意識が高まった。
- イ) 度重なる教職員の不祥事を受けた指導に、職員に飲酒運転根絶や情報管理の徹底など危機感が生まれ、意識の向上が見られた。
- ウ) 職員室に、楽しく話し合える雰囲気や何でも相談できる雰囲気が生まれた。
- エ) 校内服務心得を教師自身が率先して取り組むことで、学校全体に活気が見られた。
- オ) 積極的な働きかけにより、全職員が健康診断を受け、健康の保持増進に努める職場環境があった。
- カ) 人間ドックや県教委福利課・教職員互助会が主催する各種健康セミナーに積極的に参加するなど、職員一人一人が自他の健康に対する意識を高め、実践することができた。
- キ) 施設・設備等の点検及び使用状況の確認ならびにこれらの結果に基づく必要な措置が、安全点検日はもちろん常時に行われ、的確な記録としてまとめられた。
- ク) 学習環境の点検及び作業方法の点検ならびにこれらの結果に基づく必要な措置がすみやかに行われ、安心・安全な環境のなかで教育活動が実施された。
- ケ) 出張・行事等の早期の情報提供に努めた結果、年休・特休・職免など適切に執行された。特に長期休業中に早期の勤務予定の提示・計画により、体力保持増進のための休暇等が確実に執行された。
- コ) 「時間外勤務調査」や「ノー残業デー」の設定により、時間外勤務時間の縮減につながってきた。

事業の課題・改善策

- ア) 公務員としての資質を高め信頼が得られる教職員をめざした指導を進めていきたい。
- イ) 公務員の不祥事が後を絶たない情勢を踏まえ、綱紀粛正の一層の向上を図る。
- ウ) 何でも相談できる、言い合える職場づくりを継続して推進する。
- エ) 電子化された個人情報などの漏洩防止にさらに努めていきたい。
- オ) セキュリティを一括して管理できる学校備え付けのパソコンの導入や USB メモリの貸与管理の徹底を図る。
- カ) 勤務時間外の教職員の様子については、把握できにくい部分がある。
- キ) どんなことでも相談でき、楽しく話せる雰囲気づくりに継続して取り組んでいきたい。
- ク) 学校職員自身の健康管理については、後回しというところが強く残っているので、常に声かけをし、自身の健康があつてこそ、子どもたちの教育に携わることができるのだということ伝えていきたい。
- ケ) 時間外勤務は、効率的な仕事を心がける意識は見られてきたが、業務に追われ、なかなか改善されてないのが現状である。
- コ) 単なる時間外勤務の調査に終わることなく、根本的な原因を解決したり、声かけをしたりして、時間外勤務の縮減を進めていく事が必要である。
- サ) 慢性疾患等、持病を抱える教職員に校務が過重にならないように配慮する。
- シ) 特定の職員に過重な負担がかからないような校務分掌の見直しを進めたり、効率化の視点をもって 10%の改善を目指した校務処理に努めたりして、働きやすい職場づくりを図る。

分野	3 教育条件の整備
担当部署	学校教育班

対象事業 (1) 学校施設設備の整備と充実 (2) 教材・教具の充実と活用促進
事業目的と概要

〈事業目的〉

児童の確かな学力を育成するために、学校施設設備の整備と充実を図る。
学校施設設備の整備と充実により、安全・安心・授業効果のある学校環境の中での教員の指導力の向上を図る。
効率的・効果的な指導を行うために、教材・教具の充実と活用の促進を図る。

〈概要〉

- ① 毎日の日直・管理職・業務員による校舎内巡視・校舎外巡視による安全点検を随時実施する。
- ② 毎月始めに全職員による学校施設設備の安全点検を実施する。結果を受け、小破修理は校内対応で、業者依頼等は即座に対応する。
- ③ 備品整理を定期的実施し、修繕や廃棄、新規整備要求を行うなど適正な管理と充実を図る。
- ④ 新しく整備された備品類の職員研修を行い、活用の促進を図る。

22年度の事業実施概要

- ア) 始業毎、不審者に備え玄関の施錠を行っている。その都度、校舎の点検を同時に行っている。
- イ) 月始め、全教職による校地・校舎内の点検を行い、点検カードに記入し、不備な点の修繕を行っている。
点検者→安全主任→教頭→校長→教頭(教職員による修繕, 教育委員会及び業者への依頼)
- ウ) 体育館の新設に伴い、教育委員会・業者・幼稚園・小学校との定期的な打ち合わせを行い、工事に伴う安全にかかわる留意事項について確認する。即対応などが必要なことについては、職員にすぐに周知し児童へ指導する。(松一小)
- エ) 屋体通路のバリアフリー化を行った。(松中)
- オ) 3月11日の東日本大震災においても、学校施設設備の点検を行い、記録などを速やかに行った。教育委員会へ報告し、小破修理は校内で対応した。
小学校他遊具更新工事

学校名	内容
松島第一小学校	二連滑り台1基, ジャングルジム1基
松島第五小学校	片滑り台1基, ジャングルジム1基, ターザンロープ1基, PCバックネット1基

- カ) 学期に1回、各教材教具の備品整理を実施した。
- キ) 現職教育の実技研修の中で、最新教育機器を用いた指導方法ということで「電子黒板」の活用の仕方について研修した。
- ク) 楽器や実験器具などの活用に係る職員研修会を実施した。

小学校・中学校教材備品購入

学校名	内容
松島第一小学校	距離調節器, ネジ回し練習機, ノートパソコン他6品
松島第二小学校	ワイヤレスマイク, ノートパソコン, 四線黒板他2品
松島第五小学校	フロアタイプスクリーン, アルミレーキ, 平太鼓他4品
松島中学校	デジタイマー, DVDプレーヤー, 技術家庭用ミシン他10品

事業の効果

- ア) 複数の目でチェックすることで、点検がより確かなものとなっている。
- イ) 小破修理については、教職員による対応で、校舎内外はよく整備されている。
- ウ) 簡易な小修繕にはこまめに対応することができた。
- エ) 体育館新築工事については、東日本大震災の影響があり工期が延長となる。定期的な打ち合わせやきめ細やかな随時の連絡等を行い対応することができている。(松一小)
- オ) エアコンやファン、遊具などの新設によって教育環境が格段に整備された。(松五小)
- カ) 東日本大震災による学校施設設備などの破損は大規模であったが、応急措置を施すことにより、通常の授業を行うことができている。
- キ) 学期ごとの備品検査を通じて、教材の過不足を把握することができた。
- ク) 各教科・領域から出された備品購入希望に対して、予算内での措置ができた。
- ケ) 学習指導要領の移行措置に対応した理科備品等を充実することができた。
- コ) 教職員用のコンピュータ整備により、教材研究などで活用ができるようになった。
- サ) 新しい備品の使用法や使用上の注意点を確認し合ったことで、授業での活用が図られた。
- シ) 「電子黒板」の利用により、デジタル教材の提示や動画の再生、「電子黒板」上に記入したものの記録・再生を行えるなど視聴覚教材活用の幅が広がった。

事業の課題・改善策

- ア) 毎日の点検を組織的に行うことで、継続した学校施設設備状況の把握を行う。
- イ) 月1回の安全点検時における詳細にわたる点検の徹底のため、きめ細やかな打ち合わせ・記録などの徹底を図る。
- ウ) 修繕については、速やかな対応と委員会等関係機関との連携の徹底を図る。
- エ) 校庭の暗渠排水の管理を定期的に行っていかなければならない。(松二小)
- オ) 幼稚園の校舎内同居状態の解消を進めたい。(松五小)
- カ) 東日本大震災で被害を受けた箇所の補修を行う。
- キ) 備品検査では耐用年数が過ぎたものや使用できない備品も多くあるので、教科主任を中心に教科毎の教材・教具の点検及び整理を行い、備品の一層の活用を図る。
- ク) 予算の関係で、毎年限られた教材しか購入できず単年度での教材充実は難しい現状にある。
- ケ) 東日本大震災によって破損した備品や教材・教具の新たな整備を進めるとともに、普通教室内につり下げてあったスクリーンなど危険と思われる備品の撤去を行う。
- コ) 新訂された教科書に沿った教材・教具の有効な活用について研修を進める。
- サ) 「電子黒板」については、教材研究や研修会等の時間を確保していく必要がある。

分野	4 防災教育の推進
担当部署	学校教育班

対象事業 (1) 地震等の災害に関する防災教育計画の充実 (2) 防災教育計画に基づいた学習指導の工夫
事業目的と概要

〈事業目的〉

災害時に児童生徒の身を守るために防災教育計画の充実を図る。

児童生徒の防災に関する知識や実践力を高めるために、防災教育計画及び「まつしま防災学」指導計画に基づいた学習指導を工夫する。

〈概要〉

- ① 防災指導計画をもとに地震・火災・不審者対応等の避難訓練、引き渡し訓練を実施する。
- ② 地域との防災の連携を強化する地域防災スクールモデル事業を推進する。
- ③ 「まつしま防災学」指導計画に基づいた学習指導を実践する。また、実践を通じて「まつしま防災学」の指導計画の充実と改善を図る。

22年度の事業実施概要

ア) 地震・火災想定避難訓練に加え、不審者対応の避難訓練や緊急時に児童を直接保護者に引き渡す引渡し訓練も実施した。

イ) 大規模地震災害避難訓練を以下の内容で実施した。

事前指導	「まつしま防災学」の中で、大規模地震やそれに伴って起こる津波、火災の恐ろしさを知らせるとともに、地震・津波・火災発生時に、自分の身を守るためには、どのような行動をとればよいのかを学ばせ、実践できるようにしておく。
1次避難	地震発生時は机の下に潜る。
通報訓練	119番への通報・幼稚園園庭への避難指示
2次避難	松島第一幼稚園への避難
検索訓練	避難児童の人数確認・報告、残留者がいる場合、校舎内の検索
録音訓練	災害用伝言ダイヤル(171)を利用して、保護者へ連絡
事後指導	訓練の振り返り

ウ) 緊急メール一斉配信ソフトの全家庭登録を進めた。

エ) 松島町総務課、地区自主防災会、消防団などとの連携を図った。

オ) 東日本大震災において、家庭訪問等を実施し一人一人の安否確認を行った。

○まつしま防災学について

【小学校】

メインタイトル	『災害から命を守る』
低学年タイトル	「自分を守る」
中学年タイトル	「自分や家族を守る」
高学年タイトル	「自分や家族を守り、地域の人役に立つ」

ア) 「まつしま防災学」は、学活の時間等の中に2時間を配当した。

イ) 総合的な学習の時間の中で「地域防災」に関する課題を設定し、10時間程度の学習に取り組みさせた。低学年においては、生活科の中に2時間程度配当した。

【中学校】

目標「身に付け、考え、行動できる」「やさしさ」と「たくましさ」のある生徒の育成

→「助けを待つ存在から、助ける行動を起こす存在に」＝中学生は「地域の防災戦力」
中学校は「地域の防災拠点」

災害時における「自助・共助・公助」の精神を理解し、自ら積極的に防災・減災に貢献できるボランティアマインドを身に付ける。

ア) 「まつしま防災学」のについては、各学年4時間程度配当した。

イ) 「避難訓練」は6月、11月の2回で、各1時間行う。6月は地震想定、11月は火災想定で実施する。

ウ) 「教科」における指導は随時各教科ごとの計画で行う。

学年	指導内容
1年生	災害図上訓練(DIG* ⁹)、防災講話、救急時の止血・固定の仕方
2年生	木造住宅簡易耐震診断
3年生	救急救命講習

事業の効果

- ア) 地震及び火災想定避難訓練では、事前の指導が行き届き、児童及び教職員は速やかに避難することができている。特に、避難の時に気をつけるべきこととして、「お・は・し・も」の約束（押さない・走らない・しゃべらない・戻らない）が児童に定着している。また、普段からチャイムによる放送（職員室からの放送）の時には、おしゃべりをしないで聞くという指導をしており、災害の時の指示が速やかに児童に伝わるようになっている。
- イ) 地震・津波の想定（大規模地震災害）での避難先を松島第一幼稚園の園庭にすることにより、低学年の児童も災害（地震・火災）によって、避難に違いがあることを実感することができた。また、大きな地震が起きた時には、津波のことを考えて、高台の松島第一幼稚園に避難することを全児童に印象付けることにつながっていると考える。実際の3月の震災の時には、学校にいた児童と教職員が速やかに幼稚園に避難できたことは、日頃の避難訓練の効果の現れであると思われる。
- ウ) 171 伝言ダイヤルの指示内容に基づき、指定場所に迎えに来るという訓練を実施し、整然と行われた。家庭との連絡体制を築いていくために、毎年1回必ず実施していきたい。
- エ) 児童・保護者の安全に対する意識の向上が見られた。
- オ) 緊急メール一斉配信ソフトの整備など、緊急時の態勢がほぼ整えられた。
- カ) 避難訓練時に幡谷区自主防災会や消防団第5分団が参加して、濃煙体験や放水訓練を行うことができた。
- キ) 東日本大震災の際に、「まつしま防災学」で学んだ知識が、避難の際に役立ったという声があった。
- ク) 防災について、学習を積み重ねていく中で、地震や津波の恐ろしさや避難の仕方、安全な行動について理解が深まっている。
- ケ) 防災ずきんの準備をする児童が増え、避難訓練で活用している。
- コ) 東日本大震災では、日頃の防災教育の指導が功を奏し、自分の身を守る行動をとることができた。また、東日本大震災において、日常的な指導の重要性が確認された。
- サ) 避難訓練では、これまでと異なる避難形態を想定し訓練を行うことができた。

事業の課題・改善策

- ア) 地震や火災想定避難は、形式的な避難となっているが、もしもの時を想定して、避難時における諸注意事項を徹底指導していく必要がある。
- イ) 緊急時に備えて引き渡し訓練や集団下校訓練も行っているが、これらは別の日程で行っている。そこで今後は、災害時に伴う引き渡しや集団下校も考慮した防災計画を進め、より充実した訓練にする必要がある。
- ウ) 現状の防災教育計画では、避難することのみの計画である。今回の震災で学校や幼稚園が避難所として使用されたが、避難所としての運営計画や食料などの物資の備蓄はほとんどない状態であった。学校や幼稚園の避難所としての運営する時のマニュアルの作成を、担当部署と連携しながら作成する必要がある。
- エ) 専門機関の協力を得、様々な体験ができるような避難訓練の計画を工夫していきたい。
- オ) 継続的な訓練を通して、いざというときの対応姿勢を指導していきたい。
- カ) 避難訓練以外にも、必要とされる避難所としての運営マニュアルを作成していきたい。
- キ) 学区が広域であるため、児童引き渡しの際にかなりの時間がかかると予想される。（松二小）
- ク) 保護者等事前に届けられている大人への引き渡しマニュアルや、複数の連絡（171 伝言ダイヤル、緊急メール一斉配信ソフト、通常の連絡網）が、いつでも使用できる体制を持続していきたい。
- ケ) 東日本大震災での教訓を生かす指導の在り方を工夫する。
- コ) 緊急メール一斉配信ソフトへの幼稚園児世帯への登録を進めるとともに、停電時には全く機能しないことへの善後策を立てる。
- サ) 町や自主防災会などと一層の連携を図り、地域防災スクールモデル事業を推進する。
- シ) 東日本大震災を受け、津波を想定した避難計画を早急に立てる必要がある。
- ス) 学校内だけの学習で終わることなく、家庭内でも災害対策について関心が高まるように指導する。児童から家庭へ、そして地域に災害への関心を高めていくよう努めていきたい。
- セ) 学校が避難所となった場合など様々な場面を想定しての対応マニュアルを整備する必要がある。
- ソ) 学校だけでなく、地域・家庭ともさらに連携して「まつしま防災学」を構築していきたい。
- タ) 津波を想定した避難については、複数の避難場所を想定することとともに、時間帯や生徒の活動に合わせた避難訓練を実施していかなければならない。

分野	みんな仲良く楽しい幼児教育の促進
担当部署	学校教育班

対象事業 (1) 基本的な生活習慣の指導の充実 (2) 心身の健康と安全教育の推進
事業目的と概要

〈事業目的〉
人や環境にかかわる力と基本的な生活習慣の育成

〈概要〉
① あいさつや基本的なしつけ指導の充実
② 給食指導を通じた食育の充実

22年度の事業実施概要

①
ア) 年齢や発達段階に応じた基本的な生活習慣ができるよう指導した。

年齢	時期	指導内容
4歳児 (年少)	1学期	・手洗い, うがい, トイレ, 更衣の仕方を知る ・基本的なあいさつができるようになる
	2学期	・先生や友達の話の聞けるようになる ・遊具や用具の後片付けを自分からしようとする
	3学期	・自分の物の整理を自分からできるようになる
5歳児 (年長)	1学期	・集団生活のきまりを理解し, 約束を守って行動できる ・一日の生活の流れや時間に合わせて行動できる
	2学期	・掃除や片付け, 当番, お手伝いをすすんで行う
	3学期	・スケジュールに沿った生活行動ができる ・衣類の調整, 基本的な生活習慣が自分でできる

②
ア) 各教室を通じて, 園児及び保護者に食育の大切さ, 健康増進について指導した。

行事名等	実施内容
わんぱく教室	・町の栄養士・歯科衛生士等による食育指導, 染め出し, 歯みがき指導等の教室を年5回実施
親子給食試食会	・参観日を利用し, 保護者に対して, 給食の食べ方や食育の大切さを指導
栄養士による栄養講話	・給食センター栄養士による栄養と体の成長の講話
園だより	・季節の行事に合わせた食育指導, 地場製品の活用等を給食だよりにより周知, 病気予防方法等の紹介
健康診断	・内科健診, 歯科健診, 眼科検診, 尿検査, ぎょう虫卵検査を実施し, 園医の指導のもと早期治療等を保護者に周知

事業の効果

- ①
 - ア) 登降園時の挨拶，給食時の挨拶等が自ら言えるようになってきた。
 - イ) 一人一人が自分のことは自分でやろうとする気持ちが育ち，保育者に頼らないで自分でできるようになってきた。
 - ウ) 登降園時に保護者と情報交換をすることにより，より深い幼児理解へつながった。
 - エ) 自分の歯に対して関心をもち，進んで歯みがきやうがいをを行うようになってきた。
- ②
 - ア) わんぱく教室や親子給食試食会を通して，家庭において基本的な生活習慣や食の大切さに対する意識が高まってきた。
 - イ) 猛暑等への水分補給や休息の取り方等について，園だよりや登園降園時の保護者への声かけ等を実施し，園児の健康管理を家庭と協力して実施することができた。

事業の課題・改善策

- ①
 - ア) 入園児の様子から家庭教育力の低下が見られ，幼児期の家庭教育の重要性を感じる。
 - イ) 一人一人の実態が異なり指導方法が単一ではないため，家庭との連携を強化し，基本的な生活習慣が身に着くように指導していきたい。
 - ウ) 一人一人の実態把握をするために，生活習慣のアンケートを実施し対応していきたい。
 - エ) 園だよりや懇談会等を通して，保護者に対し基本的な生活習慣の大切さを伝えていきたい。
- ②
 - ア) 栄養士との連携を図りながら，保育の中でも食育活動を展開していきたい。
 - イ) 健診では尿検査，ぎょう虫卵検査とも全員異常なかったが，乳歯のむし歯で受診勧奨した園児について，継続した受診勧奨や治療結果の把握を実施していく必要がある。
 - ウ) わんぱく教室や親子給食試食会を通して，家庭において基本的な生活習慣や食の大切さに対する意識が高まってきたので継続していきたい。
 - エ) 猛暑等への水分補給や休息の取り方等について，園だよりや登園降園時の保護者への声かけ等を実施し，園児の健康管理を家庭と協力して実施することができた。さらに，園だよりで発達段階に応じた育児支援内容を盛り込む等の工夫をしていく必要がある。

分野	みんな仲良く楽しい幼児教育の促進
担当部署	学校教育班

対象事業 (3) 仲良く触れ合える心をはぐくむ指導の充実

事業目的と概要

〈事業目的〉

人や環境にかかわる力と基本的な生活習慣の育成

〈概要〉

① 人とのかかわりや遊び、活動への意欲を高める指導の充実

22年度の事業実施概要

①

ア) 日々の保育の中において、一人一人の思いを受け止めながら、安心して自己発揮できる環境構成や場作りを工夫し実践するとともに、読書活動の充実、高齢者や異年齢交流等に取り組み、仲よく触れ合える心を育む取組を実施した。

取組	内容
絵本・紙芝居の読み聞かせ (読書活動の充実)	<ul style="list-style-type: none"> ・毎日の降園時に絵本、紙芝居の読み聞かせを各学級で実施 ・ボランティアグループによる読み聞かせの実施 ・幼児用図書の購入等読書活動の環境整備の実施
高齢者施設訪問	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者施設を訪問し、歌や踊りの発表、手作りのプレゼントを渡す等高齢者との交流の実施
飼育・栽培活動	<ul style="list-style-type: none"> ・小動物(かえる、だんごむし、かぶとむし等)を全園児が各自の飼育ケースで育てる事で、命の大切さを学ぶ ・さつまいも等植物を育てることを通して、植物を育てる喜びや思いやりの心を育てる
夏まつり・親と子の合同学習会	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所を招待した親子行事である夏まつりの実施 ・全ての園による合同行事の実施等により幼稚園相互の交流、多くの人との触れ合いを体験
地域の施設等を利用した保育活動	<ul style="list-style-type: none"> ・温水プールでの水遊び、町民の森での園外保育
国際理解教育	<ul style="list-style-type: none"> ・ALT との英語による遊びを通して、外国人との交流に慣れ親しむ

事業の効果

①

- ア) 幼児一人一人が、自ら積極的に遊びに取り組み、その中で起こる葛藤やトラブルなどを乗り越え人とかかわりに気づき、仲良く遊ぶようになってきた。
- イ) 子どもの思いや要望を取り入れながら活動を進めたことで意欲をもって活動し、協力するようになり行事に積極的に参加できた。
- ウ) 異年齢の子どもとの交流やデイサービスへの参加による高齢者との触れ合いを通して思いやりの心を育むことができた。
- エ) 絵本の読み聞かせでは、多動傾向のある園児も集中して聞くことができるようになり、絵本の充実やボランティアの活用により、絵本に親しみ心豊かな幼児の育成につながった。
- オ) ALT との英語による遊びをとおして、外国人に慣れ親しむきっかけとなった。
- カ) 花壇やプランターの世話をしながら、その生長を喜び、自然の変化に気づくことができた。

事業の課題・改善策

①

- ア) 幼稚園の目指す心情・意欲・態度を育てるために幼児一人一人に何に依れば良いか、長期的な見通しをもった計画を立て実践していきたい。
- イ) 今後とも幼稚園・保育所間の連携を深めながら、意図的に計画実践していくことが必要である。
- ウ) 子ども同士のかかわりを深められる活動の環境構成とともに教師間の共通理解の必要性がある。
- エ) 地域の人々との触れ合いによる効果が大きいため、今後とも計画的に地域の人々との交流や施設の利用を進めていきたい。
- オ) ALT の活用を保護者にも紹介し、外国人に慣れ親しむきっかけとしていきたい。

分野	みんな仲良く楽しい幼児教育の促進
担当部署	学校教育班

対象事業 (4) 防災教育の推進

事業目的と概要

〈事業目的〉

様々な災害から子どもの安全を守るため、自分の身を守ることができる子どもを育成する

〈概要〉

- ① 災害を想定した定期的避難訓練，防災教育の推進の実施
- ② 防災，安全に対する実施体制への整備の充実と安全管理の徹底

22年度の事業実施概要

- ①
 - ア) 地震の訓練では、初めに机にもぐり身を守ること、緊急時はチャイムが2回鳴ることを知らせ、すぐにしゃがんで聞くこと等具体的な方法で訓練を実施し指導した。
 - イ) 紙芝居や絵本を通して、避難時原則「㊦さない・㊧しらない(㊨けない)・㊩やべらない・㊪どらない」を指導した。

事業	実施内容
避難訓練	<ul style="list-style-type: none"> ・4月に地震津波を想定した避難訓練を実施(小学校等と合同で実施) ・11月に火災を想定した避難訓練を実施(消防署指導のもと濃煙体験及び消火訓練見学) ・不審者対応訓練に小学校の訓練に参加
交通安全指導	<ul style="list-style-type: none"> ・交通安全指導隊による交通安全教室の実施(模擬の標識・横断歩道使用) ・大型絵本使用による道路の歩き方等の指導
不審者対策	<ul style="list-style-type: none"> ・「知らない人についていかない」事を絵本等使用で指導
水難事故対策	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者及び園児への事故防止の指導，園だより発行

- ②
 - ア) 幼稚園舎等の施設の耐震補強工事は既に実施しているが、毎月の安全点検で備品等の安全確認を実施し、遊具や暖房機器等は専門業者による安全管理を実施した。

事業の効果

- ①
 - ア) 地震・火災の際の避難訓練では避難の仕方を理解し、敏速に行動がとれていた。また、緊急時の担任の指示や緊急放送をしっかりと聞くことができるようになってきた。
 - イ) 地震や火災に対する意識が高まった。
 - ウ) 避難時原則「㊦さない・㊧知らない(㊨けない)・㊩やべらない・㊪どらない」が定着してきてきた。
- ②
 - ア) 同じ施設内(小学校、保育所、幼稚園)での防災安全体制が確立してきてきた。
 - イ) 不審者に対する侵入訓練で、教師の指示に従い敏速に行動することができた。
 - ウ) 保護者も含めた事故防止指導により、交通事故や水難事故等の防止が図られた。
 - エ) 園児や保護者についてはけがや死亡等の人的事故は無く、翌日には職員による家庭訪問で全員の安全確認をすることができた。

事業の課題・改善策

- ①
 - ア) 3月11日の大震災においては、各幼稚園とも降園後の時間帯で、幼稚園や学校体育館が避難所となった。一般住民の避難者もあり毛布や飲み物等緊急避難物資が不足したので、緊急避難物資の備蓄が必要である。
 - イ) 今後の訓練については継続して小学校等と連携し避難訓練を実施していく中で、幼稚園としての課題を明確にし、指導方法を検討していきたい。(保護者も含めた安全な引き渡し・停電時等情報伝達方法の検討・緊急避難物資等の備蓄の検討)
 - ウ) 職員で、避難時に特別に配慮が必要な園時について対応の仕方を確認しておきたい。
 - エ) 絵本や紙芝居を通して災害の怖さを知らせ、避難の方法や必要性について指導していきたい。
- ②
 - ア) 交通事故や水難事故等身近な危険から自分の身を守る指導を繰り返し実施、保護者にも協力を得て自分の身を守る事が具体的にできるようにしていきたい。
 - イ) 緊急連絡方法について、定点掲示物の利用など保護者とともに再度確認をする。
 - ウ) 松島第一小学校の津波による避難場所として松島第一幼稚園の園庭が指定されているが、園児が在園している場合や避難が長時間に渉る場合の想定が必要である。

分野	みんな仲良く楽しい幼児教育の促進
担当部署	学校教育班

対象事業 (5) 幼・保・小の連携の推進

事業目的と概要

〈事業目的〉

各幼稚園間及び保育所，小学校との連携推進

〈概要〉

- ① 各幼稚園間の定期的相互交流保育の実施
- ② 行事等の保育所，小学校との合同開催

22年度の事業実施概要

- ①
 - ア) 町内幼稚園3園の親子が集まり，講師を招いて「親と子の合同学習会」を実施した。
- ②
 - ア) 幼稚園から小学校へのスムーズな移行を図ることができるよう，合同行事や園児児童の交流，職員間の連携に取り組んだ。
 - イ) 松島第二幼稚園では高城保育所分園の4，5歳児と園児が午前8時30分～11時30分までの3時間，合同幼児教育の実施を行った。

事業	内容
親と子の合同学習会 (町内幼稚園合同の親子行事)	<ul style="list-style-type: none"> ・園歯科医による「フッ素を活用したむし歯予防」講話 ・親子参加コンサートの開催
小学生との交流	<ul style="list-style-type: none"> ・年長児の1年生授業参観や学校探検の実施 ・園児と小学1年生の相互交流の実施 ・隣接する小学校の運動会,学習発表会,マラソン大会,避難訓練等に参加 ・小学校教諭の幼稚園保育参観
保育所との交流	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園夏祭りに保育所を招待 ・第二幼稚園と高城保育所分園の合同活動
特別支援教育の連携	<ul style="list-style-type: none"> ・幼保小中,支援学校,保健福祉関係者との情報交換，支援会議 ・就学に向けた幼小連絡協議会の実施
学童保育との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・幼保小学校と学童保育の打ち合わせ会の実施

事業の効果

- ①
 - ア) 「親と子の合同学習会」では、講師を招いて「あそびうたコンサート」に親子で参加し、親子の触れ合い、他園の親子との交流が図られた。
- ②
 - ア) 小学校と合同の行事は、幼児も楽しんで参加することができた。また、小学生が幼稚園児に対して配慮する姿も見られ、幼小連携の一環になった。
 - イ) 相互参観や学校探検、連絡協議会での話し合いなどにより、幼稚園から小学校へのスムーズな移行ができた。
 - ウ) 交流活動のいろいろな学び（自己発揮・充実感）が園生活の充実をもたらし、新しい出会いや環境への関心を高めた。
 - エ) アンケートにおいて幼稚園・保育所合同幼児教育は、同じ小学校に就学予定の幼児が、同じ教育を受けられ安心して就学できるとの意見が多かった。（松二幼）
 - オ) 異年齢（1歳～5歳）の子どもとの交流を通し、小さい子への思いやりの心が芽生えた。（松二幼）

事業の課題・改善策

- ①
 - ア) 親と子の合同学習会以外での3園の相互交流保育の場を模索していく必要がある。
- ②
 - ア) 保育所や小学校との交流が必要であることから、どのような方法でするか検討し、実践できるように努める。
 - イ) 幼稚園と小学校教育の円滑な接続に向け、双方の学びが成り立つように交流のあり方を探り、互いの教育内容の理解を深め育ちをつなげる支援の工夫を探る。
 - ウ) 幼小の連携は今後も、活動についての綿密な事前の話し合いをしながら、計画的に行っていきたい。
 - エ) 幼稚園、保育所のタイムテーブルの違いから、活動途中で保育所入所児が戻るため、活動中断があり、指導計画が立てにくい面がある。近づける工夫が必要である。（松二幼）
 - オ) アンケートの結果より、保育内容の違いの中での行事の持ち方の工夫、検討が必要である。（松二幼）
 - カ) 一部の保護者の中には、幼稚園と保育所で保育環境が分けられていることや給食が別々であるなど管轄の違いによる弊害があるという意見もあるので、連携をとりながら検討していく必要がある。（松二幼）
 - キ) どの年齢においても満足できるようなプログラム内容、事前準備など幼稚園・保育所職員の十分な打ち合わせと連携がこれからも必要である。（松二幼）

分野	みんな仲良く楽しい幼児教育の促進
担当部署	学校教育班

対象事業 (6) 幼稚園施設設備の整備と充実

事業目的と概要

〈事業目的〉

園児が安全に生活するため環境整備の推進

〈概要〉

- ① 定期的な施設の保守点検
- ② 設備や遊具等の整備・充実

22年度の事業実施概要

- ①
 - ア) 毎月1回、遊具や保育室内の安全点検を行い、点検簿に記入し、整備した。
 - イ) 保護者の協力を得て年2回環境整備作業を行い、園舎周りの草取り、廃材の除去などを行った。
- ②
 - ア) 幼児の視点にたった施設設備に努め、飛び出し防止の柵を設置したり、企業の緑資金ボランティア等を利用し環境美化に努めた。

工事・修繕等	内容
第五幼稚園遊具更新工事	・複合遊具、シーソーを新設
幼稚園遊具安全点検	・各幼稚園の遊具の安全点検及び補修の実施
幼稚園施設の修理・修繕	・飛び出し防止安全柵の設置、ガラス破損修繕、排水設備修繕、網戸修繕等

事業の効果

- ①
 - ア) 日程を決めて点検を行うことで、日々気づいて行う整備のほかに、定期的に点検することができ安全への配慮がなされた。
 - イ) 年2回の環境整備作業を行い、園児たちがよりよい環境のもとで生活することができた。
- ②
 - ア) 飛び出し防止の安全柵を設置したことで、幼児が安全安心して遊べるようになった。
 - イ) 新しい遊具が設置されたことで、園児がこれまで以上に活発に楽しく遊べるようになった。

事業の課題・改善策

- ①
 - ア) 今後も定期的に安全点検を行い、園児が安心して遊べる環境を整えていきたい。
 - イ) 大型遊具については、これからもさらに安全に十分配慮していく必要がある。
- ②
 - ア) 安全対策として設置した柵があることで、飛び出しはなくなっているが、第一幼稚園では園舎脇の道路に車が入ってくるので、安全のため門扉の設置が必要である。
 - イ) 室内遊具及び園庭内遊具について安全点検及び保全を実施し安全な環境整備を継続する。

分野	みんな仲良く楽しい幼児教育の促進
担当部署	学校教育班

対象事業 (7) 特別支援教育の充実

事業目的と概要

〈事業目的〉
特別支援教育の充実

- 〈概要〉
- ①地域の各種機関，団体との密接な連携
 - ②研修会への参加
 - ③特別支援の体制づくり

22年度の事業実施概要

- ①
 - ア) 小学校，子育て支援センターの保健師や臨床心理士，児童相談所等と連携し，個別支援を実施した。
 - イ) 特別支援連携協議会で幼・保・小・中の各機関の現状とネットワーク，記録等について検討した。
- ②
 - ア) 特別支援スタッフ研修会での発達障害に関する研修を受けた。
 - イ) 児童相談所との連携を図り，指導を受けた。
 - ウ) 特別支援児巡回相談で臨床心理士や保健士に幼児の実態を見てもらい，支援の手だてについて指導を受けた。

取組等	内容
巡回相談・個別支援会議・スタッフ会議	・子育て支援センター等の巡回相談等により臨床心理士による指導助言を受け個別支援を実施
児童相談所発達相談	・児童相談所発達相談に同行し保護者とともに個別支援を実施
特別支援連携協議会	・幼保小や各関係機関との情報交換，個別支援記録簿の検討 ・小学校の特別支援コーディネーターによる相互支援
特別支援研修会	・県教委や子育て支援センター主催の特別支援研修会へ参加
特別支援の体制づくり	・特別支援を要する園児の多い幼稚園に幼稚園教員免許を有する特別支援教育補助員，緊急雇用による補助員を配置し，個別支援を充実

事業の効果

- ①
 - ア) 気になる幼児の保護者と臨床心理士・保健師・保育者の三者で話し合い相互理解ができた。
 - イ) 連絡協議会への参加により、幼稚園だけでなく保育所、小学校、中学校の情報も得られ、連携を図ることができた。
- ②
 - ア) いろいろな事例から、特別支援の指導のあり方を学び、実践に生かすことができた。
 - イ) 一人一人の特性や障がいに応じて、特別支援・教育環境の工夫のあり方を学び、実際の支援に生かすことができた。
- ③
 - ア) 特別支援を要する園児の多い幼稚園に幼稚園教員免許を有する特別支援教育補助員、緊急雇用による補助員を配置し、個別支援を充実したことで、安全に個別の発達支援を実施できた。

事業の課題・改善策

- ①
 - ア) 保護者にとっては発達障害を受け止められないことが多いので、子どもだけでなく保護者の心理を受け止めながら、障がいに対する理解を得られるようにしていきたい。
 - イ) 発達に応じた連携した支援を実施できるよう関係機関との連携を強化し、適切に進めていきたい。
- ②
 - ア) 軽度発達障害を含む特別支援を要する幼児が増えているので、今後も研修を積み重ねて一人一人に合った支援の方法を模索して適切に対応をしていかなければならない。
 - イ) 保育者が、研修や講演会などに参加し、特別な支援を要する幼児の指導のあり方をさらに深めていかなければならない。
 - ウ) 補助者にも研修の機会を設け、常に保育者との連携を密にしていく必要がある。
 - エ) 障がいがあると思われる幼児に対して、個別指導計画を立てて保育を行っていきたい。
- ③
 - ア) 特別支援を要する園児が多くなっており、幼稚園に幼稚園教員免許を有する特別支援教育補助員等の配置による安全に個別の発達支援を実施するために今後も体制づくりの継続が必要である。

分野	みんな仲良く楽しい幼児教育の促進
担当部署	学校教育班

対象事業 (8) 子育て支援の推進

事業目的と概要

〈事業目的〉

家庭，地域との連携推進

〈概要〉

- ① 保護者との連携強化と子育てへの積極的支援
- ② 保護者のニーズを踏まえた子育て支援の充実

22年度の事業実施概要

- ①
 - ア) 保育参観日に幼児期の子育てについて臨床心理士による講話を開催した。
 - イ) 幼稚園降園後，園庭開放を行い保護者の情報交換，異年齢の子ども達の遊び場の提供を行った。
 - ウ) 幼稚園の園児の様子や，園の生活について，保護者から意見を聞くために「幼稚園の保育に関するアンケート」を実施した。
 - エ) 園児が充実した園生活を送れるように希望者に個人面談を行った。
 - オ) 運動会などにおける未就児参加のプログラムを実施した。
- ②
 - ア) 保護者の実情に合わせた預かり保育の試行を行い，次年度実施にむけた準備をした。

預かり保育施行事業	利用実人員	延利用人員	利用事由
松島第一幼稚園	20	30	<ul style="list-style-type: none"> ・学校行事(授業参観，PTA 役員会，懇談会) ・健診，通院，介護等 ・交通事情等
松島第二幼稚園	22	61	
松島第五幼稚園	4	11	

(単位：人)

事業の効果

- ①
 - ア) 臨床心理士の講演会を開催し、幼児期の子どもたちの心の動きや思いを聞く事ができ参考になった。
 - イ) 幼稚園降園後、園内開放を行うことにより、保護者間の情報交換・連携が見られるようになった。
 - ウ) 「幼稚園の保育に関するアンケート」では、保護者の率直な幼稚園に対する意見を聞くことができた。
 - エ) 個人面談を実施し、保護者の悩みや思いを聞き保育活動に役立てることができた。
 - オ) 行事等への地域の未就園児の参加は保護者から好評で、継続してほしいとの声が聞かれた。
- ②
 - ア) 預かり保育の試行を行い保護者のニーズを知ることができた。

事業の課題・改善策

- ①
 - ア) 保護者の意見に添えないものもあるので、少しずつ理解してもらえよう説明する場を設ける必要がある。
 - イ) アンケートの結果を踏まえ、保護者の意見を参考にしながら、改善できるところから実施し、今後の保育活動にあたっていく必要がある。
- ②
 - ア) 預かり保育は、実施に向けて預かり事由・職員の勤務体制・時間・料金などを再検討し、実施要綱をまとめ、平成 23 年度より実施する。

分野	みんな仲良く楽しい幼児教育の促進
担当部署	学校教育班

対象事業 (9) 教職員の資質の向上

事業目的と概要

〈事業目的〉

教職員の資質向上

〈概要〉

- ① 積極的な自己研鑽と参加，共有する教職員研修の充実
- ② 保育所，小学校との教職員の交流研修の推進

22年度の事業実施概要

①

ア) 実践的な研究及び研修に参加し，保育実践に役立てた。

事業名等	内容
町内幼稚園の研究推進会議	・研究主題を設定し，2か月に1回程度，各幼稚園の研究推進委員が集まり，実践事例の研修を実施
仙台支部公開保育	・町内の3幼稚園の研究推進委員で共同研究を行い，仙台支部の研究会を第一幼稚園で開催し，公開保育と研究発表を実施
特別支援コーディネーター研修会	・県教委主催の研修会に参加，個別支援計画について研修

②

ア) 町教研講演会，幼保合同研修等に参加し職員の資質向上に努めた。

事業名等	内容
町教研講演会	・学校歯科医による歯科保健対策の講演に参加
幼保合同研修	・歯科保健対策，一時預かり等の子育て支援についての研修及び情報交換

事業の効果

①

- ア) 町内協同の研究や各講演会を通して具体的な実践方法について学ぶことができた。
- イ) 職員間の共通理解，共通認識のもと幼児教育を進めることができた。
- ウ) 町内での共同研究を進めたことにより，共通の課題が得られ，保育実践に役立てることができた。

事業の課題・改善策

①

- ア) 県主催の研修会は保育中の時間帯の研修のため，人数的に参加しにくい点があるため，受講した職員の伝達講習を実施する等学びの共有を図っていく必要がある。
- イ) 多面的な問題を抱える家庭等の保護者に対する対応の仕方などが難しくなっており，今後とも心理的なケアを含めた専門的な研修を積極的に受講していきたい。
- ウ) 特別支援を要する子どもたちが増えており，早期に支援を実施し，幼稚園段階で備えておくべき力をつけることができるよう関係機関と連携したな支援が求められている。関係機関との連携を強化しながら研修機会を生かし幼稚園教育に生かしていきたい。

分 野	誰もがいつでもどこでも学ぶことができる、 自発的学習意欲に満ちたまちづくり
担当部署	生涯学習班・中央公民館・スポーツ振興センター

対象事業 (1) 社会教育の推進体制の充実強化

事業目的と概要

社会教育・体育事業への提言や意見を聞く各委員会を開催し、社会教育の振興と推進を目的とする。

- ①社会教育委員会議の開催
- ②分館長会の開催
- ③体育指導委員会の開催
- ④勤労青少年ホーム運営委員会の開催

22年度の事業実施概要

①年4回の定例会(6/2・9/27・11/30・2/18)の開催と、仙台管内社会教育委員連絡協議会、宮城県社会教育委員連絡協議会等が主催する研修会への参加を行った。

また、定例会議において、社会教育施設の視察や、東部地域交流センターに設置したパークゴルフコースを実際に体験した。

会議においては実施した教育事業等に関し提言を貰いながら事業の検証を行った。

②定例会は3回(4/13・6/5・10/26)実施した。「第50回町民ふれあいスポーツ大会」の運営にあたり、雨天のため運動公園と手樽地域交流センターでの分散開催となったが連携が図られスムーズな大会運営ができ分館相互の親睦を深める大会となった。例年は4回開催していたが、東日本大震災により3月開催予定の会議は実施できなかった。

分館長研修会は岩手県水沢市(日本初の公民館)と栗原市荒砥沢ダム(岩手・宮城内陸地震の被災地)の視察を行った。

③「第50回町民ふれあいスポーツ大会」の運営、審判として協力した。また地域で行われるニュースポーツの指導を行った。

「宮城ヘルシー2010ふるさとスポーツ祭仙台大会」は、実行委員として参画し各種競技の運営を行った。

④図書室・ITルーム、集会室等を有する施設として、施設の利用状況や活用等について検討を行った。

事業の効果

- ①各委員会から提言された意見を次年度の社会教育事業の立案や実際の事業運営に反映することにより充実した教室や講座を展開することができた。
- ②「第50回町民ふれあいスポーツ大会」においては、子どもから高齢者まで540人ほどの参加あり、各分館ごとに協力し世代間の交流を図る事ができた。分館長会議等を通し情報の共通、意志の疎通が図られ、急遽分散会場での開催となった大会も支障なくできた。
- ③各種研修会，スポーツ講習会に参加し習得した技術をスポーツ大会や地域のレクリエーションを実施する際，率先して参加することは，指導委員自身の意識の高揚が図れた。
- ④施設管理，図書室，ITルームの利用促進・活用についてだされた意見から「家族料理教室」の実施につながり，松島で働く人と食と町民との接点を設けることができた。

事業の課題・改善策

- ①各委員から社会教育事業について，意見等があり事業に反映をしているが，事業の企画も委員から提言ができるような会議も必要である。
- ②スポーツ大会においては，人口の多い地区，少ない地区とも参加者の固定化が問題となってきた。スポーツ事故を防ぎながら参加しやすい種目選定については苦慮している。
- ③今後も地域の活動に寄与できるよう講習会等への参加を促進する必要がある。
- ④図書室，ITルームを有効に活用し，町民の利用向上を図り，知識や教養を養う施設となるよう管理運営を推進する。

分 野	誰もがいつでもどこでも学ぶことができる、 自発的学習意欲に満ちたまちづくり
担当部署	生涯学習班・中央公民館

対象事業 (2) ライフステージにおける学習事業の充実

事業目的と概要

人びとが生涯にわたり生きがいを持って活躍できる社会を築いていくことは、時代の要請であり、町民の生涯をとおしての学習活動を支援していくという視点から青少年教育を始め、各年齢層の町民の要望に応えた教室・講座を実施することを目的とする。

分館との連携を図りながら地域に根ざした事業を実施することにより地域づくりにつなげるとともに、町内の団体や企業との協力を得ながら、地域の人材発掘や人材活用により町民の教養の向上、健康の増進を図れるよう役割を担っていく。

- ①青少年対象事業
- ②成人対象事業

22年度の事業実施概要

①文化的な創作活動の一つとして、「こころ・はぐくみ隊」を実施した。30人の参加があり、創作活動を通じて創造性を養うことを目的として実施した。

また、企業の出前講座の活用や団体の協力を得た事業を実施した。

②成人教育は前年度から引き続き「食と運動からの健康維持」や「先人が残した資料から解説」のおもしろさや英会話を気軽に楽しむ講座などの継続の講座や新規の講座を実施した。

新規事業の「松島の歴史を学ぼう」全6回は、松島の文化、史跡、景勝地を春から秋にかけて巡り見聞した。

回数	月 日	テ ー マ	受講人数
第1回	4月20日(火)	明治潜穴と高城川の桜	受講者数 23人
第2回	6月22日(火)	松島四大観(富山・大高森)	
第3回	7月29日(木)	松島四大観(扇谷・多聞山)	延べ受講者数 109人
第4回	9月27日(月)	品井沼干拓と元禄潜穴	
第5回	10月19日(火)	陽徳院と葉山神社	
第6回	11月26日(金)	扇谷と松島湾	

また、5講座を昨年に引き続き継続して実施した。

講座名	回 数	受講者数	延べ受講者数
英会話サロン教室	全4回	13人	36人
古文書の読み方	全4回	16人	51人
ふれあい映画教室	全7回	18人	72人
いきいき健康講座	全5回	20人	70人
男の家庭料理教室	全4回	6人	16人

事業の効果

①「こころ・はぐくみ隊」事業は、ワークショップ形式で運営されており学校の図画工作とは違った内容で、参加した子どもやその親からは好評である。活動を通じて異年齢間の交流を図ることもできた。

また、毎回、作り上げた作品の発表会を迎えにきた保護者を対象に行っている。作品を作り上げた参加者もどの様な点を工夫して作成したかを講師に促されながら説明をしている。単に作品を持ち帰るだけでなく、その作成の過程が保護者にも伝わるので、「作品発表会が楽しみ」という声が多く聞かれる。

また、公民館主催の木工教室は父親との参加が多く、ホテルを会場に実施した家族ふれあい料理教室は「家族」としたことにより両親や祖母との参加が図られた。ホテルの協力により実現できた事業は観光地ならではの事業となった。松島の食や働く人、住んでいる人とのかかわりを深めた事業となった。

②成人教育「松島の歴史を学ぼう」は、松島の奥深い魅力を再発見できた講座であり、案内役の職員の資質の向上にもつながった。

事業の課題・改善策

①「こころ・はぐくみ隊」シリーズを9年間実施をしてきた。毎年実施する内容に工夫を凝らしているが参加者が固定化されてきている傾向にある。事業の見直しについて検討する必要があると考える。

また、公民館においては講座参加者からのアンケート結果から、要望の多かった事業を継続して実施したが、募集定員を満たせなかった。講座名の工夫、募集方法などに改善が必要と考える。

なお、新たにホテルとの連携が図れた事業は継続し幅広い年齢の参加ができる事業展開となるよう進めていきたい。

②松島の歴史、文化の学習は、今後も継続する必要がある。

分 野	誰もがいつでもどこでも学ぶことができる、 自発的学習意欲に満ちたまちづくり
担当部署	生涯学習班

対象事業 (3) 青少年健全育成とボランティア活動の充実

事業目的と概要

青少年の健全な育成と青少年が安心・安全な生活を送ることができる社会環境を整え、青少年の健全な育成に資することを目的とする。

また、現代には様々な社会的課題が存在する。こうした課題を発見し、改善していくためには、一人一人が考えることと、多くの人々と協力しながら行動することが大切であり、ボランティア活動を充実して行えることを目的とする。

① 青少年健全育成松島町民会議事業

② 松島町ジュニア・リーダー育成事業

22年度の事業実施概要

① 「子ども 110 番の家」のプレートの新規・更新を行い、健全育成の啓蒙を図った。またプレートを設置する世帯に 110 番の家の役割を明記した通知をし、その再認識をして貰った。

② ジュニア・リーダー初級講習会を塩竈市と合同で 3/19・3/20 の 1 泊 2 日で浦戸諸島で開催する予定であったが、東日本大震災の影響で中止とした。

現在 9 人の会員がおり、中央公民館で月 2 回の定例会を開催し、自己研修を実施した。

ジュニア・リーダー会員数及び受講資格種別

		平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
会員数		5 人	8 人	9 人
受講資格種別	(内訳)初級	4 人	7 人	8 人
	中級	0 人	1 人	1 人
	上級	1 人	0 人	0 人

事業の効果

①主に通学路に設置している「子ども 110 番の家」が，子どもの健全育成の一翼を担うことの再認識が図られた。

②ジュニアリーダー初級講習会の募集をしたところ 9 人の申込みがあり，これから青少年リーダーとしての育成を図ろうとした所に震災があり，中止となったことは非常に残念であった。

事業の課題・改善策

①町民会議は，子どもの安心・安全を守る機関として大切な役割を担っていることを認識し，活動を図ることに努めていきたい。

②ジュニアリーダーの育成は，近隣市町もジュニアリーダーのなり手が少なくなっているのが現状である。今後育成を図るため，近隣市町と協力して初級講習会を開催していきたい。

また，現在の会員の活動する場が，多くなるよう努力していきたい。

分野	誰もがいつでもどこでも学ぶことができる、 自発的学習意欲に満ちたまちづくり
担当部署	生涯学習班・中央公民館

対象事業 (4) 生き生きとした地域活動の推進

事業目的と概要

少子高齢化や核家族化の進行、地域の連帯感の希薄化など、地域社会が変化する中、地域とのかかわりの低下が懸念されている。各種団体が連携して行事等を行うことにより、地域の連帯感が生まれることを目的とする。

① 公民館分館活動

12分館がかかわる町民ふれあいスポーツ大会は子どもから高齢者まで一堂に会して実施する。各分館においては、健康増進、地域交流の推進を図るための各種事業を実施する。

② 女性団体連絡協議会

婦人団体9団体の構成からなる協議会となっており、相互の交流を通じそれぞれの会の運営を理解し、町及び地域への支援を実施する。

③ 子ども会育成連合会

各小学校区に組織されている地区育成会の連合組織であり、各育成会の事業の推進への支援や「松っ子まつり」の開催により、相互交流を実施する。

④ 松島町PTA連合会

各小学校PTAの連合組織であり、各PTA行事への支援を行っており、スポーツ大会等を通じて交流を推進する。

22年度の事業実施概要

① 分館対抗として実施したふれあいスポーツ大会は第50回となり歴史のある事業となった。

各分館においては、分館長を中心として地域の特色を生かした事業を企画し、地域づくり、人づくりの活動を実施した。

② 役員会、総会及び研修会を実施した。研修会は、男女共同参画フォーラムに会員が多数出席し、「なぜ、今男女共同参画が大切なのか」を見聞した。

③ 会員相互の交流を図る研修会を実施した。また「松っ子まつり」を実施した。

④ 講演会、スポーツ大会、親子ふれあい事業等を実施した。また小学校区のPTA単位において、親子ふれあい事業を実施した。

事業の効果

- ①ふれあいスポーツ大会は、参加する選手同士の親睦が生まれ、地域のコミュニケーションが図られる唯一のスポーツ大会である。また単位分館が実施している研修会やレクリエーションは地区内の絆が深まる行事となっている。
- ②研修会や発表会を通じて、各団体の相互の親睦、交流が図られた。
- ③「松っ子まつり」は、町内の子どもたちが楽しみにしている恒例行事となっており、各地区育成会が工夫を凝らした内容で提供し、主に体験ができる出しものが多くあり、子どもたちの創造性を育むことができた。
- ④各種レクリエーションや親子の体験活動で相互交流が図られ、保護者の交友関係を築くことができた。

事業の課題・改善策

- ①ふれあいスポーツ大会は、町民が気軽に参加できる種目となっているが、参加する選手の固定化があり、さらなる種目の見直しを図る時期となっている。
12分館は、それぞれの特色を生かし事業を推進しているが、分館相互の連携した事業の展開も必要と考える。
- ②他市町にはない組織であり、団体の長が役員を構成しており、各団体の幹部の育成を図ることも必要である。
- ③「松っ子まつり」は、子どもたちが毎年楽しみにしている行事となっており、さらなる工夫を凝らし継続すべき事業である。
- ④PTA単位で行われる親子レクリエーションは、家族や親同士の絆が図られることから、今後もさらなる工夫をし継続すべき事業である。

分野	誰もがいつでもどこでも学ぶことができる、 自発的学習意欲に満ちたまちづくり
担当部署	中央公民館

対象事業 (5) 社会教育施設設備の整備と運用の充実

事業目的と概要

- ①中央公民館
多様化する生涯学習のニーズに対応した施設の整備の充実に努め、設備等の充実を図る。
- ②勤労青少年ホーム
ホーム内施設を有効に活用することにより、自主グループの活動や図書室、IT ルームを利用し知識や教養を深める場を提供する。
- ③地域交流センター
閉校となった校舎を地域活動の拠点施設として、町民の相互交流をすすめ、利用の促進を図る。

22年度の事業実施概要

①公民館の改修計画は、基本設計をもとに詳細設計を実施した。施設の利用状況は次のとおりである。

平成 20 年度		平成 21 年度		平成 22 年度	
利用件数	利用人数	利用件数	利用人数	利用件数	利用人数
1,654 件	44,913 人	1,668 件	49,721 人	1,662 件	50,123 人

②利用者の安全の確保、利便性を高めるため排煙窓手動式遠隔開閉装置の取付や講座室の空調設備の改修を行った。施設の利用状況は次のとおりである。

平成 20 年度		平成 21 年度		平成 22 年度	
利用件数	利用人数	利用件数	利用人数	利用件数	利用人数
742 件	8,160 人	666 件	7,673 人	660 件	6,216 人

③施設の利用促進を図るため、松島東部地域交流センターに手作りのパークゴルフコース 9 ホールを設置し教室を開催した。手樽地域交流センターはゲートボールのコート 2 面を設置し活用を図った。

事業の効果

- ①町内唯一の文化施設の改修に向け、関係機関との調整を図り利用者の利便性を高めるとともに、利用促進につながるよう検討を重ねた。
- ②改修工事を実施した事により、利用の安全、利便性の確保が図られた。
- ③パークゴルフコース、ゲートボールコートを設置は、地区内のレクリエーション事業の一翼を担い、世代間交流の促進が図られた。

事業の課題・改善策

- ①公民館の改修に伴い、イベントの企画を職員自ら行うことになるので、さらなる職員の自己研鑽が必要である。
- ②図書室、IT ルームを有する施設として、利用者の拡大につなげる事業や施設の PR が必要である。
- ③施設やパークゴルフ、ゲートボールが楽しめる施設として町民への PR を図る必要がある。

分野	誰もがいつでもどこでも学ぶことができる、 自発的学習意欲に満ちたまちづくり
担当部署	生涯学習班

対象事業 (6) 心の通い合う家庭づくりの啓発と支援

事業目的と概要

①家庭教育推進事業

都市化，核家族化及び地域における地縁的なつながりの希薄化等により，家庭の教育力の低下が指摘されるなど，社会全体での家庭教育支援の必要性が高まっている。

家庭教育は，親がその子に家庭内で言葉や生活習慣，コミュニケーションなど生きていく上で必要な技術を身に付けることであり，家庭教育の一助に資するため，学校と連携し学習の提供を行い，家庭の教育力向上を目的とする。

(参考)改正教育基本法（家庭教育）

第 10 条 父母その他の保護者は，子の教育について第一義的責任を有するものであって，生活のために必要な習慣を身に付けさせるとともに，自立心を育成し，心身の調和のとれた発達を図るよう努めるものとする。

2 国及び地方公共団体は，家庭教育の自主性を尊重しつつ，保護者に対する学習の機会及び情報の提供その他の家庭教育を支援するために必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

22 年度の事業実施概要

①第一小学校，第五小学校において，家庭の教育力の向上を目的に保護者等を対象に，講話会を実施した。

	開催日	参加対象	参加人数	講話内容
第一小学校	11 月 30 日	4 年児童と保護者	96 人	おとなの体と心の変化
第五小学校	2 月 1 日	幼・小 PTA 会員	21 人	こどもに成長に寄り添う子育て

事業の効果

①アンケートから

- ・子育てをしていく上でしっかり向き合っにかかわっていききたい。
- ・子どもの成長は、すべての親、それも母親がネックだということを再認識させられた。
- ・子どもが喜んで帰ってきてくれる家にしたい。

参加した保護者は、子育てをするうえで悩んでいたり、子ども自身が思春期のとき、兄妹や友人のかかわりで悩んでいるが、この講話を通じて1つの解決策を見いだすこととなった。

事業の課題・改善策

①町内小学校を対象に実施する予定であったが、1校が実施できなかった。家庭教育の重要性を啓蒙し、全校ができるよう連携を図りたい。

また、多様化する子育てに対応した事業の推進を図るとともに、単独基幹事業に留まらず、関係機関の連携を図っていく必要がある。

分野	誰もがいつでもどこでも学ぶことができる, 自発的学習意欲に満ちたまちづくり
担当部署	生涯学習班

対象事業 (7) 防災に関する啓発活動

事業目的と概要

①文化財防火デー

町内の貴重な文化財を後世に伝承しその防護に万全を期すため、各関係機関の協力により実施し、地域住民の防火意識の高揚を図ることを目的とする。

22年度の事業実施概要

①平成23年1月25日、瑞巖寺及び瑞巖寺周辺において下記団体の参加の下「第57回文化財防火デー警防演習」を行った。

訓練参加団体

- | | |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・塩釜地区消防本部 ・松島消防署 ・松島町消防団 ・松島町婦人防火クラブ | <ul style="list-style-type: none"> ・陸上自衛隊反町分屯地 ・松島町交通安全指導隊 ・瑞巖寺自衛消防隊 |
|---|---|

総参加者数 150 人

事業の効果

①毎年「文化財防火デー」の月に実施しているこの訓練は、貴重な財産である文化財を災害から守ることの重要性を所有者や地域住民が再認識できる機会であり、またテレビや新聞に取り上げられることで、防火意識の啓蒙につながった。

また、例年の防火訓練により指定文化財の失火による消失がないことが挙げられる。

事業の課題・改善策

①消防署との事前打ち合わせを行いながら訓練を実施したが、運営面で多少の行き違いが生じた。今後は詳細な打ち合わせを行い、同様の問題が起きないようにする。

さらなる啓蒙の拡大のためホームページ等を活用し積極的に周知を行っていきたい。

分野	社会教育の充実
担当部署	学校教育班

対象事業 (8) 留守家庭児童学級の充実

事業目的と概要

〈事業目的〉

留守家庭児童学級は、児童福祉法第6条の2第2項の規定に基づき、労働等により保護者が昼間いない家庭の概ね10歳未満の児童に対し、授業の終了後等に小学校の余裕教室、児童館などを利用して、適切な遊びや生活の場を与えて、その健全な育成を図るものである。

〈概要〉

本町では、町内の小学校の1～3年生まで（特別支援学級在籍児童は1～6年生）の児童を対象とし、放課後及び土曜日、長期休業日に受け入れ、町内3カ所に開設している。

22年度の事業実施概要

ア) たんぼぼ学級（母子健康センター）は、第一小学校から62人（うち特別支援学級児童1人）、ひまわり学級（第二小学校空き教室の利用）は、第二小学校から8人、どんぐり学級（農村婦人の家）は、地域の保護者の要望により平成22年7月1日より開級し、第五小学校から8人の計78人が入級しており、希望者全員が利用している。

年間登録者数と開設日数

上段：登録者数（単位：人）

下段：開設日数（単位：日）

施設名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
母子健康センター	934	804	1,050	1,020	909	836	778	774	795	678	642	334	9,554
	25	22	26	26	23	24	24	23	23	23	23	15	277
松島第二小学校	76	78	106	69	22	106	96	97	80	82	113	53	978
	16	17	22	13	4	20	18	20	16	15	19	9	189
農村婦人の家				89	29	123	116	122	106	105	122	54	866
				13	4	20	19	19	16	15	19	9	134
計	1,010	882	1,156	1,178	960	1,065	990	993	981	865	877	441	11,398
	41	39	48	52	31	64	61	62	55	53	61	33	600

イ) 次世代育成行動支援計画策定時に保護者の要望の高かった午後7時までの開級時間延長を平成22年度4月から実施している。

事業の効果

異年齢交流や ALT, 地域のボランティアの協力による行事（料理教室, 人形劇, 食育教室）など様々な取り組みを行ったことにより, 児童が地域の方に感謝の気持ちを表したり, お互いに思いやりを持つようになるなど児童の健全な成長を育むことができた。

事業の課題・改善策

- ア) 家庭的に問題を抱えている児童については, 学校や子育て支援センターなどとの連携を密に行ってきたが, 引き続き学校や子育て支援センター, 児童相談所等関係機関との連携体制を充実していきたい。
- イ) 思いやりや感謝の心を育てるため, 今後とも, 地域の方の協力を得ながら様々な取り組みを行い, 児童の安全確保と子育て支援を行っていきたい。
- ウ) 学習環境の整備や学習時間の設定, 運動・遊びのあり方などについて計画を立て, 家庭学習の代替となるような事業として検討して行く必要がある。

分野	誰もがいつでもどこでも学ぶことができる、 自発的学習意欲に満ちたまちづくり
担当部署	中央公民館

対象事業 (9) 図書室機能の充実と読書活動の推進

事業目的と概要

- ① 図書管理システムの導入
蔵書の管理，貸し出しの利便性を図るため管理システムを導入し，図書室の環境整備を図る。
- ② 図書利用促進
年 2 回のブックラリーや巡回図書を設置し，読書活動の推進を図る。
- ③ 宮城県図書館等との連携
宮城県図書館，仙台都市圏図書館等との相互利用を図り，利用者の利便を図る。

22 年度の事業実施概要

- ① すべての蔵書（一般図書，児童図書）にパソコンで読み取れるバーコードを貼り付け，蔵書の管理，貸出の利便性を高めた。

図書利用者数及び貸出冊数

年 度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
利用者数	14,260 人	14,273 人	13,216 人
貸出冊数	28,518 冊	28,228 冊	27,489 冊

図書蔵書数

年 度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
蔵書数	34,116 冊	34,388 冊	37,388 冊

蔵書内訳

(平成 23 年 3 月末)

区 分	一般図書	児童図書	洋 書	参考書	郷土資料
蔵書冊数	27,291 冊	8,937 冊	183 冊	22 冊	955 冊

- ② 自分のテーマとなる蔵書を期間内に 10 冊以上読書する目的で春と秋に実施した。
春(4月24日～5月30日) 参加者 23人
秋(10月30日～11月28日) 参加者 25人
巡回図書は幼稚園，保育所等の 11ヶ所に 20冊から 40冊を毎月配本し，図書室以外でも本に親しめる場を設けた。

- ③ 利用者からの要望を受け宮城県図書館，仙台都市圏の図書室が所有する本の貸出を行った。

宮城県図書館利用者数及び貸出冊数

年 度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
利用者数	418 人	474 人	305 人
貸出冊数	1,000 冊	1,125 冊	764 冊

仙台都市圏図書室利用者及び貸出冊数

年 度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
利用者数	69 人	59 人	91 人
貸出冊数	226 冊	226 冊	351 冊

事業の効果

- ①システムの稼働は、平成 23 年度から本格的になることから、図書の貸し出し、蔵書の分類整理が容易にできるため利用者拡大につながる。
- ②春・秋 2 回実施したブックラリーに参加した小学生は目的を達成し、読書意欲が一層高まった。
図書室以外で本に親しむ事ができる巡回図書は、毎月新たな本を手にする事ができ子ども達がいろいろな本に出会うきっかけとなった。
- ③宮城県図書館から貸出を受け利用者の要望に対応した。

事業の課題・改善策

- ①図書利用会員数の増加を図り、町民の読書の拠点となるよう運営や事業に取り組み、利用者のニーズを把握しながら身近な図書室となるよう努める。
図書ボランティアの養成により読み聞かせ等の事業を進める。
- ②「子ども読書の日」の取り組みとしてブックラリーを推進し、子ども達に楽しく読む、たくさん読む環境づくりを進める。
- ③図書室を窓口として、宮城県図書館所蔵の本が利用できるシステムや近隣市町の図書館等の利用方法などの PR に努める。ブックラリーの PR に努め、参加人員の拡充に努める。

分野	誰もがいつでもどこでも学ぶことができる、 自発的学習意欲に満ちたまちづくり
担当部署	中央公民館

対象事業 (10) 地域交流センターの活用促進

事業目的と概要

地域コミュニティの拠点施設として、生涯学習の振興と健康増進を図り、町民の相互交流を促進する。

- ①手樽地域交流センター
- ②松島東部地域交流センター

22年度の事業実施概要

① JA 仙台松島支店等との共催で料理教室、野菜作り教室を実施した。

- 「大豆丸ごと料理教室」
- 「ペットボトルで ECO 野菜作り」

② いちよりの会*10との共催で料理教室を中心に実施した。

- 「手作り Pizza & アーモンドクッキー作り」
- 「キムチ作り教室」
- 「手打ちそば作り」

平成 21 年度 (平成 21 年 8 月開所)					平成 22 年度				
手樽地域交流センター		松島東部地域交流センター			手樽地域交流センター		松島東部地域交流センター		
センター施設	グラウンド	センター施設	グラウンド	体育館	センター施設	グラウンド	センター施設	グラウンド	体育館
488 人	266 人	307 人	332 人	1,581 人	854 人	559 人	351 人	192 人	2,377 人

事業の効果

① JA 仙台松島支店等の協力により実施した講座は、地域の交流が図られ、新たな大豆料理や簡単な野菜作りができる発見ができた。

② いちちょうの会との共催により実施した事業は、地域の達人等を講師に迎え、地域主導型で行われ、生涯学習施設として有効に活用された。

事業の課題・改善策

① 利用促進を図るため、地域と連携した事業を積極的に推進する必要がある。

② いちちょうの会と今後も連携し、地域及び地域外からの参加を増やす事業の企画が必要である。

分野	スポーツを通して地域の活性化や地域コミュニティの形成
担当部署	スポーツ振興センター

対象事業 (1) 子どもの体力向上とスポーツへの意識の高揚

事業目的と概要

幼稚園，保育所における遊びを通してのバランス感覚向上のため，集団での動きや遊びを取り入れ体力の向上を図る。また，学校体育にコーディネーショントレーニングを取り入れ，リズム感覚やバランス感覚などの向上を図る。

子どもの体力向上に取り組み，走力，ジャンプ力，握力，投力，泳力の向上を図り，総合型スポーツクラブと行政，地域，学校との連携により，スポーツ教室，講師の派遣事業を実施する。

プロスポーツ選手の講演会，実技指導等により，スポーツに触れる機会をつくり，生涯スポーツの関心と意欲の向上のために事業を実施する。

上記の事業は，スポーツ振興基本計画の重点施策であり，松島町で一番に取り組むべき「子どもの体力の向上とスポーツへの意識の高揚」を目的とする。

22年度の事業実施概要

① キッズスポーツレッスン 2010 (リズム体操)

子どもの体力・運動能力向上を図るため，運動に対する興味を抱かせ，身体を動かすことが楽しいと感じる子どもの育成を図るために未就学児を対象に実施した。

実施内容は ①リズム運動②マット運動・柔軟運動③平均台運動等④走力の強化⑤コーディネーショントレーニング⑥団体行動等を実施した。

②キッズフェスティバル

ソニー仙台を迎えて実施したキッズフェスティバルは，第1回目は7月に予定していたが，雨のため残念ながら中止となったが，第2回目として10月に開催した。

町内保育所，幼稚園児童が中心となり40人が参加した。ボール遊びを中心とした，体を動かす運動を実施した。

③NHK ジュニア水泳教室 (NHK との協賛事業)

7月10日，シドニーオリンピック銅メダリストの田中雅美氏を温水プールに招き，オリンピックでの体験談や速く泳げるための練習方法などの実践と講義を体験した。40人が参加した。

事業の効果

①様々な運動を行った中で、父兄にも運動の協力(親子運動)をお願いし、集団活動の中での、自分の子どもの特徴や性格を再確認する場となった。

子ども達も「来週は何するの?」と聞いてくる子もおり、事業に対して積極的であり、身体を動かす楽しさを体感できた。

②参加した子どもたちは、広い人工芝のグラウンドに驚きながら、すばらしい環境の中で、思う存分ボール遊びを楽しみ、運動の楽しさを実感した。

③子ども達の水泳に対するモチベーションを高めたうえでの、指導、講義となり、その効果もあり水泳がさらに好きになったようである。

また、スポーツ振興基本計画には、「する」「みる」「ささえる」という基本目標があり、今回の事業は、水泳のスポーツ少年団の子どもたちが、プロの技を見て、指導を受け、さらに助手などのお手伝いもするなど、正に計画通りの事業を実践することとなった。

事業の課題・改善策

①申込者が多く、予定数より多くの子どもたちが受講した。社会教育委員の会議等が出た「多くの受講者に機会を与えるためになるべく断らないようにすべきではないか」との意見から、全員受講できるように心がける。

事業の安全を期するために、職員が事業の補助として参加した。今後も同様の状態が予想されるので、人数が増えた場合は安全で事業に支障が出ないように工夫をしながら実施したい。

また、スポーツ振興基本計画の中で、重点施策の1つである、子どもたちが運動を好きになってもらおうとするアプローチとして、有効な事業であると手応えを感じていることから、今後も実施していきたい事業である。

②各幼稚園、保育所との年間事業等の調整が必要である。

また、場所については、年2回であることから、運動公園多目的広場が1回、フットボールセンターが1回と場所を変えて、子どもたちにも運動する場所の紹介も含めて実施しようとしたが、雨天により実施できなかったため、今後、フットボールセンターの無床体育館の利用も考慮しながら対応していきたい。

③NHKジュニア教室は、非常に好評な事業であったが、毎年実施できる事業ではないため、今後も「する、みる、ささえる」ことを実現できるメニューを探しながら、事業を実施していきたい。

※子どもの体力向上策として

松島町の子ども達の体力向上を目指し、体力向上のための推進委員会を設置し、コーディネーショントレーニングを取り入れながら、幼・小・中学校一貫した指導を実施する。

分野	スポーツを通して地域の活性化や地域コミュニティの形成
担当部署	スポーツ振興センター

対象事業 (2) 高齢者・障がい者の健康寿命の延伸

事業目的と概要

身近に実践できるスポーツ環境を整備し、運動の実施率を上げる。また、プール施設の利用により、障がい者のリハビリや心身両面にわたる機能回復の促進を図る。
 地域の交流によるスポーツの普及により、町内外の大会に参加し、意識の高揚、健康維持や体力の向上を図るための事業を実施する。
 上記の事業によりスポーツ振興基本計画の重点施策である、「高齢者・障がい者の健康寿命の延伸」を目的とする。

22年度の事業実施概要

- ①スポーツの普及として、町内各地区主催のスポーツ大会への協力、参加を実施。
 各行政区は、地区独自でスポーツ大会を実施しており、各地区の体育指導委員は、指導する立場で参加協力し、必要な道具の準備や事業を実施した。
- ②健康増進のため、宮城ヘルシー2010ふるさとスポーツ祭仙台大会へ参加。
 当大会は、仙台管内各市町村の参加者が一同に集い、家庭バレーボール、ソフトバレー、キンボール、フットサル、グラウンドゴルフ等のニュースポーツに取り組んだ。松島町からは、14人が参加した。
 また、体育指導委員は、大会の実行委員となり、運営や、指導に協力した。
- ③ふれあいスポーツ大会等への体育指導委員の審判や指導者としての派遣。
 体育指導委員が審判や指導者としての参加協力をした。

事業の効果

- ①町内各地区主催のスポーツ大会に対して、体育指導委員による指導協力や、用具等の必要な物品の調達を実施し、身近で手軽に運動できる環境を提供した。
- ②子どもから高齢者まで幅広い年齢の方が参加することで世代間交流も生まれた。様々な種目のスポーツに取組みスポーツを満喫することで、自身の体力増進、健康管理に対する意識を持つようになった。
- ③ 各種研修会や講習会に参加し、学んだ知識、技能を生かし、ふれあいスポーツ大会、分館でのスポーツ行事等地域に根ざした各種スポーツイベントに率先して運営や審判を実施し、より良い大会運営に寄与した。

事業の課題・改善策

- ①現在 10 人の体育指導委員がスポーツの普及活動を実施している。今後もさらなる自覚と役割を認識し、質の高い競技の実践や、講義を受講することにより、町のスポーツ振興に尽力していきたい。
今後、町内で実施するスポーツ大会時に、巡回する出前教室という形式で、グランドゴルフやウォーキングなど手軽に行うことのできる運動を指導していきたい。
- ②本来は、グランディ 21 のアリーナを中心とした事業であるが、利府町の総合運動公園を中心に実施されている。天候によっては中止せざるをえない種目も出ている。今後は従来どおりグランディ 21 のアリーナで開催できるように要望していきたい。
- ③ふれあいスポーツ大会の種目は、ここ数年固定化されており、誰でも楽しく参加できる種目が求められて来ている。体育指導委員は、学んだ知識、技能を生かし、企画、発案し、実践して行く必要がある。

分野	スポーツを通して地域の活性化や地域コミュニティの形成
担当部署	スポーツ振興センター

対象事業 (3) 松島からスポーツの発信

事業目的と概要

町内各スポーツ施設の連携により、有効利用を図ることで、交流人口の促進を図り、温水プールのイベント、各種教室の開催による利用促進、生涯スポーツ指導者の養成、大規模な大会運営のためのスポーツボランティア活動の促進、体育協会、スポーツ少年団への支援をしていく事業を実施する。

上記事業は、スポーツ振興基本計画の重点施策である、「松島からスポーツの発信」により交流人口の促進を図り町の活性化に寄与することを目的とする。

22年度の事業実施概要

①松島町運動公園は、町民が気軽に利用できるように運営管理に心がけた。

	平成20年度	平成21年度	平成22年度
野球場	7,756人	6,436人	7,476人
テニスコート	5,534人	4,694人	5,082人
多目的広場	6,813人	7,321人	8,020人
計	20,103人	18,451人	20,578人

②情報発信など、様々な方法による温水プール利用者増対策事業を実施

温水プール利用者増対策として、毎月プール・ジム等の事業について、広報を使って町民へPRしているほか、機関誌である「美遊ライフ」も配布することにより、利用者促進の対策を講じている。また、利用促進のためのPR活動や、開館記念日の「美遊の日」等により、プール施設の無料開放やニュースポーツコーナーを実施し、今後の利用促進のためのイベントを実施した。

利用人数については、平成20年度の29,530人を下回ったが、震災の影響で20日間開館日が少ないにもかかわらず、プール、スタジオについては上回っている。

	平成20年度	平成21年度	平成22年度
温水プール	19,645人	19,054人	19,945人
トレーニングジム	6,921人	5,405人	5,018人
シルバートレーニングルーム	667人	589人	324人
スタジオ	2,288人	2,953人	3,354人
計	29,530人	28,001人	28,641人

③関係団体との連携強化として、体育協会、スポーツ少年団への支援を実施。

体育協会の主な事業としては、卓球大会や剣道大会等の開催、体育協会加盟の団体や個人が東北・全国大会に出場する際の支援を実施した。

事業の効果

①多目的広場，野球場，テニスコートなどを備えた町内唯一の健康増進施設である。子どもから高齢者まで，安全・安心で気軽にスポーツを楽しめる施設としてサービスを供与することができた。

②特にプールにおいては，各種教室への参加等を通して，毎日のように利用するなど，運動を生活習慣の一部として利用する方が増えてきている。さらに，広報や町内企業訪問を通して施設の PR の成果として，施設の利用促進が図られた。

③体育協会については，スポーツ振興に係る支援，協力体制をとりながら，運営全般は協会側が行うなど，これは他市町村に例のない松島独自のものであり，協会の自主性を尊重している。

スポーツ少年団の加入促進は，子どものスポーツ環境の整備を図り，体を動かすことが楽しいと感じる事業を幼児から小学校低学年を対象として実施しており，今後成果が期待される。

事業の課題・改善策

①指定管理者制度導入により，利用の促進のため，住民ニーズを的確に捉え，公平性を確保し，自主事業により稼働率を高め，効率的な運営を図る。

また，松島町のスポーツ振興のために，一流選手の招聘にも努力をする。

②多くの町民に施設を利用してもらうために，指定管理者の運営により，住民の多種多様なニーズに対応できる民間のノウハウを活用しながら，利用者の拡大を図っていきたい。

また，指定管理者導入にともなう町民アンケートを抽出的に実施し，指定管理者導入による成果をまとめていきたい。

③少子化の影響や社会情勢の変化により，スポーツ少年団への加入者が毎年減少傾向にあり，団の存続が危惧されている状況である。そこで，将来この子どもたちがスポーツ少年団の一員になれるような環境づくりを継続して支援していきたい。

分野	魅力ある地域文化
担当部署	生涯学習班・中央公民館

対象事業 (1) 芸術文化の振興－ ①芸術文化活動の推進, ②参加し創造する芸術文化活動の充実
事業目的と概要

文化は豊かな人間性を育むものであるとともに、人と人との心のつながりや相互に理解し尊重し合う土壌を育むものであることから、町民が優れた芸術文化や伝統文化に接し、文化活動を鑑賞できる機会を提供することを目的とする。

- ①ふれあいコンサート
 - ・自衛隊活動の一環である地域ふれあい事業を町が主管となり、町民が鑑賞できる場を提供する。
- ②宮城県巡回小劇場の開催
 - ・子どもの情操を豊かに育むことを目的とし、町内の小学 4 年生から 6 年生が中央公民館に一堂に会し、音楽や演劇を鑑賞する機会を設ける。
- ③町民文化祭
 - ・芸術文化の振興を図り、町民の自主的活動の促進することを目的に実施する。

22 年度の事業実施概要

①「ふれあいコンサート」を前年度に続いて実施した。町民 250 人が生の演奏に触れる機会となった。

②宮城県、(財)日本青少年センター、松島町が共催で実施する巡回小劇場は、仙台管内 4 カ所の公演であるが、本町では毎年行っている。

10 月 7 日に、町内の小学校 4 から 6 年生 366 人が、中央公民館において、オペラ公演「オペラってなあに～セヴィリアの理髪師より～」を鑑賞した。

③町民文化祭では、芸術文化協会会員、自主活動サークル、小・中学生、デイサービス利用者等、町内で活躍する多くの個人、団体が参加した。また、保育所、幼稚園児等の絵画作品の展示「まつしまアート広場」もあり、町民が鑑賞に訪れ、文化祭が盛り上がるものとなった。

町民文化祭実施日及び参加人数

平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
実施日：11/2(日) ～ 11/3(月・祝)	実施日：10/31(土) ～ 11/1(日)	実施日：10/30(土) ～ 10/31(日)
1,629 人	1,668 人	1,770 人

事業の効果

①演奏者と聴衆する町民の距離が近く、感動や共感を呼ぶものであり、音楽を身近に感じることができた。

②本物の舞台芸術を間近に鑑賞することは、児童の感性や創造性を育むことに効果があった。

(引率の先生のアンケート)

- ・児童は、オペラを見たことがなかったので、とてもわかりやすくオペラを知ることができた。
- ・生の歌声を間近で聞く機会を持つことができ、とても貴重な体験でした。

(児童のアンケート)

- ・一緒に発声練習をしてみて、たくさん声のでるようになりました。
- ・オペラは、お金持ちの人が行くものだと思っていたのでとてもおもしろく感動しました。

③主に公民館を利用している自主サークル等が日頃の成果を発表できる場となっており、会員の拡充が図られた。また幼稚園児や小学生による舞台、絵画発表は、家族を中心に文化祭の見学者の増にもつながった。

事業の課題・改善策

①特に大きな予算を必要とせず、町内で本格的な芸術鑑賞を行える機会であり、今後も継続していきたい。

②小学校高学年が隔年で演劇や音楽を鑑賞することは、子どもの成長の過程において好影響を与えるものであり、情操を豊かに育む事業と考える。今後も生きた芸術鑑賞を継続実施していくことが必要である。

③参加団体が固定化され、舞台発表は、同種の出しものが多くあり、日程調整が困難になってきている。今後は内容の見直しを図っていきたい。

分野	魅力ある地域文化
担当部署	生涯学習班

対象事業 (2) 文化財の保護と活用- ①文化財保護体制の整備と充実

事業目的と概要

松島町は国・県、町指定の多くの有形文化財や記念物を抱える。それらの文化財の保護と整備について保護管理指導などを行い、文化財を保全し後世に伝え継承することを目的とする。

- ①文化財保護委員会
- ②国宝瑞巖寺本堂ほか7棟建造物保存修理事業に対する補助及び調整，指導
- ③特別名勝松島の現状変更申請の指導及び申請の受理と進達

22年度の事業実施概要

- ① ・瑞巖寺の修復状況及び発掘調査予定地の視察
 - ・文化財説明看板の説明内容の検討
 - ・特別名勝「松島」現状変更申請ならびに埋蔵文化財申請状況
- ② ・本堂解体工事が主に行われ，本堂床下の埋蔵文化財の試掘調査を実施した。
- ③特別名勝松島の現状変更及び埋蔵文化財についての指導，申請の受理を行った。特別名勝松島の現状変更申請についてはその行為が与える影響を意見書にまとめ，宮城県に進達を行った。

特別名勝松島現状変更申請件数及び埋蔵文化財協議件数

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
特別名勝松島	67 件	88 件	75 件
埋蔵文化財	18 件	22 件	20 件

事業の効果

①町指定文化財の「夫婦けやき」、「大銀杏」と「諏訪古墳」の説明看板の新設，西の浜貝塚の看板の更新にあたり，説明内容について，各委員から指導を貰い校正を行った。

②保存修理事業に伴い，本堂下に鉄筋コンクリート製の基礎を敷設することになった。これにより埋蔵文化財（瑞巖寺境内遺跡）に影響が及ぶため発掘調査の必要が生じ，試掘調査を行った結果，円福寺*¹¹の遺構が確認された。

③現状変更等の受理，進達は，速やかに処理できるよう事前の指導に心がけた。

事業の課題・改善策

①委員会は，文化財の保護及び活用に関し，調査審議する機関として今後も適宜に開催する。

②保存修理に係る基礎工事は，発掘調査が必要なことから，町が主体となってこの調査を進めるための体制を図る。

③現状変更等申請は，申請者の立場を考慮し速やかな処理をすることが必要である。

※東日本大震災により被害を受けた文化財の復旧について，課題をまとめていく必要がある。

分野	魅力ある地域文化
担当部署	生涯学習班

対象事業 (2) 文化財の保護と活用- ②文化財に対する啓発促進, ③文化財の保存, 愛護と活用の推進

事業目的と概要

松島町の文化財の有効な活用のため, 遺物整理や品井沼干拓資料館の管理事業等を行い, 文化財の啓発や活用を図ることを目的とする。

- ①品井沼干拓資料館の活用
- ②西の浜貝塚出土品の展示
- ③西の浜貝塚の遺物整理
- ④西の浜貝塚史跡公園の管理

22年度の事業実施概要

①品井沼干拓資料館については, 新たな資料の収集や展示替えを行った。また, 小学4年生の社会科学習として, 県内の多くの小学生が訪れた。学芸員が直接説明をすることで, 品井沼干拓の歴史について広く周知された。

品井沼干拓資料館年度別利用件数及び人数

平成20年度	平成21年度	平成22年度
84件 1,250人	99件 1,383人	62件 1,326人

②西の浜貝塚から出土した遺物を, ガラスケースに収め, 中央公民館2階展示ホールで, 気軽に見学できる環境を整えた。このことにより, 縄文文化に興味のある方だけでなく, 会議やサークル活動により, 公民館に来館した方々が見学され, 西の浜貝塚の存在をアピールすることができた。

③西の浜貝塚から出土した遺物を, 考古学者に依頼して整理作業を行った。修復された土器の一部は, 公民館2階ホールに展示している。

④国史跡に指定されている, 西の浜貝塚史跡公園の草刈りや清掃を行い, 公園の活用を図った。

事業の効果

①県内の多くの小学生が訪れ、学習できる資料館となっている。また町内外の団体や個人の利用もあり干拓の歴史や土木遺産の認識が図られた。また講師に教育委員会職員が携わったことは、文化財に対する見識を高めることにつながった。

②公民館 2 階ホールに展示公開しており、来館者が気軽に見学できる。

③平成 2 年から後藤勝彦氏に依頼し、西の浜貝塚の遺物整理が始まり、平成 20 年、21 年度に調査報告書を刊行した。平成 22 年度は遺物整理の残務を行い、本年度をもって終了とした。

遺物整理作業の終了に伴い、公民館で展示している遺物を除き手樽地域交流センターで一括して保管、管理を行った。刊行された調査報告書と併せ学術的利用の環境が整った。

④公園を訪れる方が気持ちよく散策できるよう、環境整備を図ることができた。

事業の課題・改善策

①今後とも、明治潜穴の歴史学習を公民館講座の一つとして取り組み、多くの町民へさらなる周知を図っていききたい。

また、干拓の説明資料は、ある程度整理はされているが、今後も資料にふさわしいものがあれば整備していききたい。

②ガラスケースで出土品を展示し、説明資料を設置しているが、説明内容を工夫したものにする必要がある。

③ 20 年に渡り、後藤勝彦氏が西の浜貝塚の研究、調査をされたことを学術的なものに留めず、広く町民に対し周知しさらなる活用を図る必要がある

出土物に実際に触れることができるような教室・講座や小中学校へ出向いての出前講座等を検討していききたい。

④今後も史跡公園を維持して行くため、環境整備を継続する必要がある。

平成 23 年度（平成 22 年度対象）松島町教育委員会教育行政点検評価報告書についての意見書

【第 1 章 教育委員会議】

教育委員会会議規則に基づいて、月 1 回の定例会及び年 3 回の臨時会が開催され、適切に運営されている。また、会議内容及び結果も詳細に報告され、町教育行政の状況が把握できるとともに、教育委員会の役割と機能が十分に発揮されている。

校長会等における問題解決のための指導・助言及び所管する事業や教育機関の状況等の報告も適切に行われており、今後とも可能な限り現場を視察しながら状況把握に努め、学校教育の一層の充実と生涯学習の推進に努めてほしい。

教育委員の研修は、本町教育の充実と教育委員会の活性化につながるものであり、今後の教育振興計画策定に反映させるためにも、視察研修も含めて継続してほしい。

【第 2 章 平成 22 年度松島町教育基本方針と重点施策】

I 学校教育の充実

1 やさしく、たくましい児童生徒の育成

《基礎基本の定着と学力向上》

読書力は全ての学力の基礎であり、各学校で読書指導に力を入れていることは極めて適切である。蔵書数も増えており、町当局の努力に敬意を表したい。

各学校において、少人数指導や TT 指導、補充的学習、教育補助員等が入った指導など、様々な工夫をしながら学習の定着や学習意欲の向上を図っている。さらには、放課後や長期休業中に補充的な学習支援も行っている。そのような積み重ねが学習調査等の結果につながっており、各学校の工夫と実践を高く評価したい。また、小学校における教科担任制による指導についても、様々な課題をクリアしながら効果を上げる指導の工夫を期待するものである。さらに、個人差への対応として、家庭学習の習慣化について保護者の啓発を図るとともに、教育補助員の増員など行政の対応も望まれる。

《心の教育の推進と道徳教育の充実》

学校の特色を生かした異年齢集団活動、感動体験をもたらす学校行事、地域と連携し様々な人々とかかわる活動、あいさつ運動や清掃活動など、全教育活動の中で心の教育や道徳教育が計画的に実践されている。このような日常の地道な活動が道徳性の向上につながり、成果を上げている。

《総合的な学習の時間、体育・健康教育・食育、安全教育・安全管理》

総合的な学習については、松島の自然・産業・歴史を学ぶ学習や地域の人々とかかわる活動などの体験的な学習をとおして成果を上げている。今後は、限られた時間の中で、課題解決につながる学習の深化や表現力の向上に一層努める必要がある。

「健康診断」や「体力・運動能力テスト」の結果を生かし、健康の増進や体力の向上に努めており、体力・運動能力については、全国や県と比較して数値が低い種目もあるが、数値は徐々に向上するなど成果は上がっている。また、規則正しい生活習慣の形成、疾病やけがの予防、食育指導などの充実を図るため、学校医及び栄養士や町の保健師・歯科衛生士と連携した活動や事業は今後とも継続してほしい。学校給食については、地場産品の

利用，アレルギー児童生徒への対応，安心・安全な食材の使用など，給食センターの努力と適切な運営は高く評価される。

各学校とも，定期的な安全点検と安全管理に努めたり，交通安全指導，保護者や地域の方々の協力による登下校指導，不審者対策などが定着し，児童・生徒の安全意識や防犯意識が高まるなど成果を上げている。学校の安全管理に対する保護者の意識が高くなっており，水の事故等も起きていることから，危険箇所の洗い出しや安全意識の指導の強化などが一層求められる。

《その他の各種活動》

小学校では，新指導要領の実施に向けて外国語活動の年間指導計画が作成され，ALTの活用や英語に親しむ環境構成など，様々な工夫や研修を重ねながら充実に努めている段階である。全職員の理解と協力が最も重要であるとともに，教師にも子どもにも楽しい英語活動になることを期待したい。

各学校においては，総合的な学習の時間や自然に触れる活動，清掃活動や奉仕活動，そして各教科の中で，ふるさと教育・環境教育・福祉教育・情報教育等のねらいを達成し成果を上げている。今後とも，限られた時間の中で効果的な活動の工夫が求められる。

《一人一人を大切にす生徒指導》

各学校とも，基本的な生活習慣の育成や個性の伸長，そして積極的な生徒指導に重点を置きながら，アンケート調査や全職員の情報交換などによる生徒理解と実態把握に努め，好ましい人間関係づくりの指導及びいじめや不登校に対する対応がなされている。不登校生徒が多かった中学校において，別室登校などを行った結果，不登校生徒が減少したことは生徒の実態に応じた対応の効果と言える。

今後とも，児童虐待も含めて，家庭との密な連絡，カウンセラーや地域の関係機関との連携など，一層の指導体制の強化が望まれる。また，幼・小・中の連携が一層求められる。

《特別支援教育について》

特別な支援を要する児童・生徒が増加傾向にある中，特別支援コーディネーターが設置され，担任以外も含めた組織的な体制づくりがなされている。教育補助員の配置も支援体制が強化されたものである。「共に学ぶ」という「共生の心」を育むための共通理解が職員間でなされていることも心強い。

今後，教育的支援を要する児童・生徒の把握と個別の指導計画づくり，それに伴う教師間の連携と指導体制の確立，関係機関との連携，そして保護者に対する啓発も大きな課題であり，学校の一層の努力が求められる。

《特色ある学校づくり》

ここに揚げられた教育活動は，各学校によって観点が異なり，重点的な教育活動とも言うべき内容が多く記載されている。従って，他の項目と重複するところもあり，評価の観点を明確にする必要がある。一小の「みどりの時間」，五小の「スイカ・メロン等の栽培」，「青木存義氏の唱歌に親しませる活動」「地域の伝統文化に触れる活動」，中学校の「静思の時間」，「全校奉仕活動」，「まつしま防災学」などが特色ある学校づくりの対象となる活動と思われる。項目や観点の再考を望む。

《幼・保・小・中・高の連携の推進》

異校種間の連携は，これまでも個別的に行われていたが，幼・保から高校までという大

きな連携は画期的なことである。効果を上げるためには、年度末の時期だけでなく、年間の適切な時期に実施することが必要である。教師間の交流や情報交換にとどまらず、園児や児童・生徒同士の交流が自然に行われるようになることを期待する。

2 教職員の資質の向上

各学校とも、新学習指導要領の完全実施に備えた研修と指導力を高めるための研究授業など、積極的に研修を行っている様子が窺える。特に小学校では、外国語活動について、外部講師による研修を企画するなど全職員で指導力向上に努めている。

各学校とも、新教育課程への移行はスムーズに進んでおり、教師集団の努力に敬意を表したい。また、中学校の数学科で県の「学力向上サポート事業」の指定を受け、全職員で研修に取り組んだ結果、授業や学力向上への教師の努力に対する保護者の評価が高くなったことは、事業に真摯に取り組んだ成果であると言える。

教職員の不祥事が後を絶たない現状から、公務員としての綱紀肅正について、かなり具体的で且つ職場の環境づくりの視点もいれながら繰り返し指導や研修が行われたことで、その成果に大きな期待をするものである。教職員の健康管理については、時間外勤務が日常的になっている現状があり、計画的で効率的な職務の遂行など、今後とも継続的な改善への対応が求められる。

3 教育条件の整備

東日本大震災により施設・設備が大規模破損したにもかかわらず、教育委員会の適切な対応で授業に影響することなく修繕された。本町では常に教材・教具の充実に努めており、今後は各学校で適切な保管・整備・活用を図ることが求められる。「e 黒板」の利用により、視聴覚教材活用の幅が広がったと評価されており、今後の持続的で効果的な活用が望まれる。

4 防災教育の推進

東日本大震災において、「まっしあ防災学」で学んだ知識が避難の際に役立ったという評価は、これまでの先進的な実践の大きな成果である。また、災害用伝言ダイヤルや緊急メール一斉配信ソフトの整備が進められていることも高く評価される。これまでの地震や火災の避難訓練に加え、大きな災害に備えて児童を保護者に引き渡す訓練もなされている。

防災教育については、各小中学校とも、発達段階に応じたカリキュラムができており、「まっしあ防災学」として定着している。特に中学校における町当局や地域の関係機関と連携した「災害図上訓練」や「木造住宅耐震診断」、「救命救急講習」の活動は、生徒の防災意識を高める特色ある実践であり、今後とも継続してほしい。

さらに、東日本大震災の教訓を生かし、災害時には児童・生徒の生命と安全を守ることが学校の最大の使命であることを認識し、地震や津波に対する対応マニュアルを見直し、避難場所等の明確化とともに訓練の継続的な実施が求められる。

II 幼稚園教育の充実

あいさつや基本的なしつけ指導、食育指導、活動への意欲を高める指導、災害から子どもを守る指導、保育所・小学校との連携、施設・設備の保守点検と整備・充実、特別支援の体制づくり、家庭・地域との連携、教職員の資質向上など、的確な目標を掲げて事業や教育活動が実施され、着実に効果を上げていることに敬意を表したい。また、それぞれの

事業の効果、課題と改善策等も適切に評価されている。

家庭の教育力の低下や幼児間の格差と多様化が指摘されている今日、保護者のニーズを踏まえた子育ての支援や預かり保育の実施、適切な人的措置や施設・設備の改善など、幼児教育の一層の充実を期待するものである。

学校教育は様々な問題を抱えているが、その根底に家庭教育と幼児教育がある。発達段階に応じた家庭教育と幼児教育の基礎の上に、小・中・高の教育があり、それぞれの教育機関が、その役割と機能をしっかり果たすことこそが真の連携と言える。

Ⅲ 社会教育の充実

《社会教育の推進体制の充実強化》

【社会教育委員の会議】

有効な提言がされ、次年度の社会教育事業の立案や実際の運営にしっかり反映されている。その結果、充実した教室や講座を展開できたことは、定例の年 4 回の会議が活発に議論されていることが伺われる。

仙台管内社会教育委員の会議や宮城県社会教育委員の会議が主催する研修会等に積極的に参加するなど、情報収集と委員の資質の向上に努めている様子も伺える。

【分館長会】

町民ふれあいスポーツ大会の開催においては、雨天の影響を考え急遽分散会場にするなどの適切な配慮と各分館間の情報の共有化や意志の疎通を図るなどした結果、540 人の町民が参加し、世代間の交流が深まったのは大変すばらしいと言える。

【体育指導員】

各種大会の実行委員や運営や審判として協力することは、体育指導員自身の資質の向上や町を超えた広域のスポーツの振興にとって大事なことである。体育指導員の大事な業務の一つは、町民のスポーツ活動振興への寄与であり、地区でニュースポーツの指導を行っていることは、体育指導員の業務としてにふさわしいことであり、今後とも活躍していただきたい。

【勤労青少年ホーム運営委員会】

施設の利用状況や活用等に焦点を合わせて検討し、例えば、「家族料理教室」の開催に結びつくなど、活発な意見交換による成果が伺える。

社会教育推進体制の充実強化については、滞りなく所期の目的が達成されていると考える。

《ライフステージにおける学習事業の充実》

【青少年対象事業・成人対象事業】

全てのライフステージにおいて、町が町民の生涯学習を支援できれば理想的であるが、そういかないことが多い。例えば、勤労世代を例にとると、生活の大部分を町外で過ごすことが多く、町レベルでの学習支援は非効率的であるといえる。

その意味では、青少年事業としての「こころ・はぐくみ隊」、成人教育としての「松島の歴史を学ぼう」他、5 講座に特化して重点的に取り組んでいることは評価できると考える。

生涯学習社会が進めば進むほど、学習の多様化が進むと言われている。一つの講座当たりの人数は少なくなってくるのが当然であり、インターネットで情報が簡単に入手できる時代であればなおさらであろう。参加人数のみで結果を求めるのではなく、松島にふさわしい新分野の開拓数等、新たな重点目標を設定し、長期スパンで結果を出すような姿勢も必要であると考ええる。

町レベルの取り組みとしては、順当であると考ええる。

《青少年健全育成とボランティア活動の充実》

【青少年健全育成松島町民会議】

「子ども 110 番の家」のプレートの新規・更新を行うとともに、プレートを設置する世帯に「子ども 110 番の家」の役割を明記した通知をし、その役割の再認識を図ったことは評価できる。

【ジュニアリーダーの育成事業】

東日本大震災の影響で中止となったのは残念であった。会員数は年々増加してきているが、それでもまだ 9 人である。少子化や子どもたちの外遊びの減少等もあり、ジュニアリーダーの成り手が少ないのは全国的な傾向であるが、ジュニアリーダー会員数の増加の陰に担当者の並々ならぬ努力が感じられる。

青少年健全育成とボランティア活動の充実について、青少年健全育成松島町民会議とジュニアリーダーの育成事業にのみ重点がおかれているのは、やや寂しい。青少年を直接守る事業も大事であるが、青少年の心を育成する事業はもっと大事である。また、ジュニアリーダーの育成については努力の様子が伺われるが、一桁レベルの話である。別な視点での取り組みを望む。

《生き生きとした地域活動の推進》

【公民館分館活動】

町民ふれあいスポーツ大会を通して地域スポーツ活動の推進を図り、小学生から高齢者まで地域のコミュニケーションが図られたことは大変素晴らしいことである。地域振興の最前線と言われることの多い公民館分館活動であるが、全国どこでも、参加者の固定化と参加人数の減少化を悩みの種としている。参加人数を問題にするのではなく、地域コミュニティ崩壊の防波堤と考えるべきものと言える。

【女性団体連絡協議会】

社会を構成する半分は女性である。男女平等の考え方をはじめとして人権問題、福祉、消費・経済、青少年問題等に女性の視点からの取り組みはとても大事である。男女共同参画社会の構築の障害は、男性の意識にも問題があるが、実は、女性自身の意識にも問題があるとも指摘されている。その意味では、男女共同参画フォーラムでの研修はまことに時宜を得た企画といえる。また、各団体との親睦・交流が図られるなど、目的意欲をしっかりともった取り組みが確実になされていると言える。

【子ども会育成会連合会】

各小学校区に組織されている各子ども会育成会事業の推進への支援と全町一体となって活動する「松っ子まつり」の 2 本立ての事業をメインとしている。「松っ子まつり」が、毎年子どもたちの楽しみとしている行事になっているのは積年の努力の成果とも言え、

関係者のこれまでの尽力に敬意を表したい。

【松島町 PTA 連合会】

松島町には小学校 3 校あるが、最終的には中学校 1 校に集約される。その意味からも、小学校 3 校・中学校 1 校の交流や協力が欠かせない。基礎部分の各单位 PTA での講演会や親子レクリエーション等の研修や親睦，そして全体での講演会の開催，スポーツ交流・親子ふれあい事業等々の会員相互の親睦と交流を図るための積極的な活動が素晴らしい。

生き生きとした地域活動の推進については，順当であると考ええる。

《社会教育施設設備の整備と運用の充実》

【中央公民館】【勤労青少年ホーム】【地域交流センター】

公民館の詳細設計の実施，勤労青少年ホームの排煙窓手動式遠隔開閉装置の取り付けや講座室の空調設備の改修・地域交流センターのパークゴルフコースの設置，ゲートボールコート等の設置等々社会教育施設の整備については順調な進行状況と考える。

運用については，中央公民館の利用が年々増加していることを評価したい。勤労青少年ホームについては，利用者の減少がみられるが，青少年が減少傾向にあることやインターネットの発展で，いながらにして情報を獲得したり，相互の情報交換が簡単にできるという時代が反映されている影響であろうか。地域交流センター関係については，設置したばかりということもあり今後の運用に期待したい。

社会教育施設設備の整備と運用の充実については，順当であると考ええる。

《心の通い合う家庭づくりの啓発と支援》

【家庭教育推進事業】

核家族化の進展，地域社会内のかかわりの希薄化は全国的傾向であり，本来は，子育ての基本であった家庭が教育力を失いつつある昨今，家庭の教育力を高めるための家庭教育推進事業は，大切な取り組みと言える。

第一小学校と第五小学校で講話会を実施できたことは大いに良とするところであるが，参加人数が 120 人前後であり，家庭教育の充実に関心をもち取り組んでいることを考慮すれば一層の努力をお願いせざるをえない。

心の通い合う家庭づくりの啓発と支援については，私たちの地域に係る大事なことであるのはもちろん，我が国の将来を左右する問題でもある。さらなる取り組みの強化をお願いしたい。

《防災に関する啓発活動》

【文化財防火デー】

町内の貴重な文化財を後世に伝承しその防護に万全を期するための訓練を塩釜地区消防本部を始めとする 7 団体の参加の下に総勢 150 人の参加を得て実施できたことは良かったと考える。

観光に立脚する割合が強い松島町であり，今年度については，文化財の保護に重点を置いた目標となったのは理解できる。しかし，東日本大地震の発生とその影響による津波の被害があり，防災に関して，今後どのように啓発活動を進めていくのかということも重要な課題と言える。今後の検討をお願いしたい。

《留守家庭学級の充実》

たんぽぽ学級，ひまわり学級，どんぐり学級の三学級で実施し希望者全員が利用できることや，4月から午後7時までの開級時間の延長を実施していることはすばらしい。異年齢交流や ALT，地域のボランティアの協力による行事等，子どもたちの学級内生活に潤いと変化を与える取り組みもすばらしい。

今後もこの調子で子どもたちに夢と潤いを与える努力をお願いしたい。

《図書室機能の充実と読書活動の推進》

【図書館利システムの導入】

バーコードによる図書の管理システムが導入され，平成 23 年度からの活用である。蔵書の管理や貸し出しの利便性の著しい向上が期待できる。

【図書利用促進】

テレビやテレビゲームの普及は子どもの本離れと無縁ではない。子どもの時期から本に親しむ態度の育成のため，春と秋のブックラリーの企画や幼稚園や保育所等の 11 ケ所への巡回図書配布の企画は大変すばらしい。

【宮城県図書館との連携】

宮城県図書館や仙台都市圏図書室の利用者がおよそ 400 人であり，1,100 冊以上の利用があることに注目したい。町に図書館があれば理想的であるが，限られた予算を有効に活用するためには，他の機関を有効に活用することが必要であり，その意味では十分その機能を果たしているといえる。

図書室機能の充実と読書活動の推進については，順当であると考えます。

《地域交流センターの活用促進》

【手樽地域交流センター】

地域と連携した事業として，JA 仙台松島支店等との共催での料理教室や野菜づくり教室の開催したことは評価できる。

【松島東部地域交流センター】NPO 的活動を進めている「いちょうの会」との共催で料理がメインとなった教室を開催したことは評価できる

生涯学習のテコ入れの基本的方向は，最初は，行政が率先してお手伝いして，ノウハウが蓄積されるに従って，民間や地域に主体が移行していくことである。その意味では，地域交流センターの活用についてはとてもよい方向に進んでいると言える。行政から離れ，自分たちで運営できるという方式が，さらに進化できることを望む。

IV 町民総スポーツの推進

《子どもの体力向上とスポーツへの意識の高揚》

【キッズスポーツレッスン 2010（リズム体操）】

幼児期は飛躍的に調整力が発達する時期であり，この時期に適切にスポーツ体験をさせることにより，生涯に渡って運動する態度を育成する。未就学児を対象とした，リズム体操を始めとする 6 種目の遊びを通したレッスンを実施したことは大変すばらしいと言える。また，保護者を積極的に巻きこんでいったこともすばらしい。親の意識改革が子どもの体力・調整力の向上に密接につながっていることは論をまたないことであり，

一石二鳥の効果が期待できるため、その企画力に感心する。さらには、参加率が 91 % という数字にも驚異を感じる。周到な根回しや関係機関の協力体制の構築等々、関係者の並々ならぬ努力を感じる。

【キッズフェスティバル】

ソニー仙台の協力で実施したボール遊びを中心とした事業であるが幼児 40 人が参加できたのはすばらしい。第 1 回目が雨で流れたのは残念であった。

【NHK ジュニア水泳教室】

NHK とタイアップした事業であるが、40 人が参加できたのはすばらしい。一流の選手に触れることは子どものモチベーションを高める上でとも効果があり、同種の企画を継続的に実施していただきたい。

体力の低下は、大人にも子供にもみられ、日本人の体力向上は喫緊の課題となっている。運動嫌いの大人を運動好きの大人に変えていくよりも、子どもを運動好きの大人に育てていく方がずいぶんと効率がよい。その意味でも、すばらしい取り組みと言える。

《高齢者・障がい者の健康寿命の延伸》

スポーツの普及として、体育指導員が町内各地区主催のスポーツ大会への協力、参加を実施している。また、宮城ヘルシー 2010 ふるさとスポーツ仙台大会へ 14 人が参加したり、宮城ヘルシー 2010 ふるさとスポーツ仙台大会やふれあいスポーツ大会等において体育指導員が実行委員や審判員として大会の運営や指導に協力したりしている。スポーツ振興に努めていることは理解できるが、重点目標である「高齢者・障がい者の健康寿命の延伸」に焦点を当てた取り組みとは言えないのが残念である。

この重点目標が妥当かどうかの検討をお願いしたい。

《松島からスポーツの発信》

松島町運動公園については、町民が気軽に利用できるよう運営管理に心がけたため、2 万人強が利用している。また、温水プール利用者増対策事業として、機関紙「美遊ライフ」を発行したりして情報発信に努めている。さらには、無料開放を実施したり、ニュースポーツコーナーを実施したりしている。こちらも、スポーツ振興に努めていることは理解できるが、重点目標である「松島からスポーツの発信」に焦点を当てた取り組みは、「関係団体との連携強化として、体育協会やスポーツ少年団への支援の実施」のみであったのは寂しい。「松島からスポーツの発信」を謳うのであれば、もっと大胆な企画や他の見本となる取り組み、または、他地域の人々を巻き込むような企画が必要であろう。

この重点目標が妥当かどうかの検討をお願いしたい。

V 魅力ある地域文化

《芸術文化の振興》

【ふれあいコンサートの実施】

地域内の自衛隊音楽隊を活用し、「ふれあいコンサートの実施」により町民 250 人が生の演奏に触れることができたのはすばらしい。

【宮城県巡回小劇場】

本物のオペラを町内 4 年生以上の全小学生 366 人が鑑賞できた。子どもたちが、優れ

た芸術文化を身近に鑑賞する機会を得たことはとても素晴らしい。本物に生に触れることは、豊かな情操を養い、豊かな人間形成を図るためにはとても効果があると言える。将来の地域の芸術文化の振興の種を撒いているともいえる取り組みである。今後も継続されることを願う。

【町民文化祭】

芸術文化協会会員や自主活動サークル、小・中学生、デイサービス利用者等の参加、さらには、保育所・幼稚園児等の絵画作品「松島アート広場」等も開催され、1,770 人の町民の鑑賞により、一大イベントになったことは大変素晴らしい。

芸術文化の振興については、順当であると考えます。

《文化財の保護と活用》

【文化財保護委員会】

町指定文化財の説明看板の新設や更新にあたっての意見徴収や瑞巖寺の修復状況の及び発掘調査予定地の視察等、文化財保護委員会として適切に活動していることが把握できる。

【国宝瑞巖寺本堂ほか7棟建造物保存修理事業に対する補助及び調整、指導】

本堂解体工事に伴う本堂床下の埋蔵文化財の試掘調査の結果、中世の遺構が確認できたのはよかった。

【特別名勝松島の現状変更申請の指導及び申請の受理と進達】

現状変更等の受理、進達が速やかに処理できたのはよかった。

【品井沼干拓資料館の活用】

県内の小学4年生を中心として、コンスタントに1,400人前後の観覧者が訪れていることは素晴らしい。学芸員を積極的に活用したり、新たな資料の収集や展示替えを実施したりするなど、努力の様子がとても感じられる。

【西の浜貝塚の出土品の活用・展示・遺物整理・公園の管理】

西の浜貝塚から出土した遺物をガラスケースに収めて中央公民館2階に展示したり、西の浜貝塚から出土した遺物を考古学者に依頼し整理や修復を行ったり、さらには、国史跡に指定されている西の浜貝塚公園の整備を行ったりするなど、適切に活動していることが把握できる。

文化財の保護と活用については、順当であると考えます。

生涯学習の教室や講座が町民のニーズにより選択され、文学・歴史・芸術文化・音楽文化・スポーツ活動などのあらゆる分野において、適切に実施されていることに感銘を受けた。

ハード面については行政が準備するがそれを活用していくのは住民の自主的な取り組みであるのが生涯学習の理想である。リーダー養成や養成したリーダーのさらなる活用が必要であろう。

また、松島東部地域交流センター内にパークゴルフ施設を整備したことは、高齢社会の到来が謳われている現在、高齢者の健康維持・管理を図る上では実にタイムリーな企画である。現在は9ホールでの実施であるが、さらなる充実を期待したい。「松島からス

ポーツの発信」という面からみれば、発信できる素材になりうる一つとも言えよう。さらには、地域やシルバーセンターに運営をまかせることができれば、さらにすばらしい取り組みであり、それも生涯学習のひとつであるといえる。

文化活動の充実は、町民の生活を豊かにし、生き甲斐のある地域社会の構築に欠かせないものである。今後も、これまで同様、文化活動の充実についての努力をお願いしたい。

文化財の保全と活用は、観光に立脚する松島町にとって大切な観光資源であり、まさに最重要事項のひとつといえる。東日本大震災の影響も最低限にすんだのは不幸中の幸いといえるであろう。文化財の保全についても、また、これまで同様活用についての努力をお願いしたい。

早 川 成 美

歌 野 正 一

- *¹ **TT 指導** 複数の教師が協力して教育指導にあたる方式。協力教授組織ともいわれる。児童生徒の能力などに応じて教育指導を個別化するなどの目的で米国で提唱され発達した。日本では 1970 年前後にその理論や実践が紹介され、多くの小・中学校に導入、実践された。近年では、個に応じた教育指導の観点から、国の政策として推進されている。 出典：(株)朝日新聞出版発行『知恵蔵 2007』
- *² **Progress Time** 学力向上対策の 1 つとして、数学の基礎計算力、国語の基礎・基本（漢字や熟語などの語彙）、英語の語彙力の向上などを旨とする。原則として、金曜日の朝の会の 10 分間で行う。
- *³ **WAVE タイム** 総合的な学習の時間の中で、松島の自然、産業、歴史など地域から課題を見つけ、体験をとおした問題解決能力の育成を旨とし、設定された活動。
- *⁴ **志教育** 夢と志を持ち、その実現に向けて自ら行動し、社会を生き抜く人間を育むことを目標とする教育。出典：『宮城県教育振興基本計画』
- *⁵ **ALT** 外国語指導助手（Assistant Language Teacher の略）日本人の教員を補佐し、主に会話の指導にあたる外国人補助教員。 出典：(株)三省堂『大辞林 第二版』
- *⁶ **電子黒板** 一般的にホワイトボードや薄型ディスプレイなどに記した文字や図形などを電子データに変換できる情報機器のこと。出典：weblio 辞書 URL (<http://weblio.jp>)
- *⁷ **LD** 学習障害（Learning Disabilities の略）基本的には全般的な知的発達に遅れはないが、聞く、話す、読む、書く、計算する又は推論する能力のうち特定のものの習得と使用に著しい困難を示す様々な状態を示すものである。出典：文部科学省『学習障害及びこれに類似する学習上の困難を有する児童生徒の指導方法に関する調査協力者会議』
- *⁸ **青木 存義**（あおき ながよし、1879 年 8 月 15 日 - 1935 年 4 月 19 日）日本の国文学者、唱歌作詞家、小説家。宮城県宮城郡松島町出身。童謡『どんぐりころころ』の作詞者として知られる。宮城県尋常中学校（現在の宮城県仙台第一高等学校）、東京帝国大学文学部卒業。東京音楽学校教授、文部省図書編集部長などを歴任。文部省在職中に『どんぐりころころ』などを始め、文部省唱歌を数多く作りあげた。また青木苔汀の名で『我や人妻』などの小説も書いている。
出典：Wikipedia URL (<http://ja.wikipedia.org/wiki>)
- *⁹ **DIG** DIG（ディグ）は、災害(Disaster)の D、想像力(Imagination)の I、ゲーム(Game)の G の頭文字を取って名付けられた、誰でも企画・運営できる、参加型で簡単な災害図上訓練ノウハウの名前です。dig は「掘る」という意味の英語の動詞ですが、転じて「探求する」「理解する」といった意味もあり、このことから、「災害を理解する」「まちを探求する」「防災意識を掘り起こす」という意味も込められている。
出典：e-dig 研究会 - 災害図上訓練 DIG のページ - URL (<http://www.e-dig.net/020101.html>)
- *¹⁰ **いちょうの会** 松島第四小学校、松島第四幼稚園が閉校閉園となる際に「松四小・松四幼閉校閉園に伴う感謝の会実行委員会」が組織され記念誌「いちょう」が発行された。その後松島東部地域交流センターの開所に伴い、松四小跡地活用推進委員会で活用が検討された。委員の中から「いちょうの会」を立ち上げ、地域コミュニティを豊かにするため、各種体験学習や講習会等を開催したいと取り組んでいる組織となっている。
- *¹¹ **円福寺** 建長年間（1249 ～ 1256）に建立された臨済宗青龍山円福禅寺のこと。円福寺は関東御祈禱所に指定されたのち、五山・十刹に次ぐ諸山に数えられ、奥羽有数の禅寺として鎌倉・室町両幕府から厚い庇護を受けました。出典：松島町教育委員会『瑞巖寺埋蔵文化財発掘調査現地説明会資料』

平成 23 年 12 月

評 価 者

松島町教育委員会

委 員 長	大宮司	光 生
委 員	渡 辺	衛 夫
委 員	西 村	真 子
委 員	藤 澤	美 子
教 育 長	小 池	満

学識経験者

早 川	成 美
歌 野	正 一